

昭和四十六年一月十五日発行

# 人口問題研究

貸出用

第 117 号

昭和46年1月刊行

## 調査研究

- 人口資質問題論——日本人の性格問題を中心として——.....篠崎信男…1~14  
社会的人口資質と出生抑制——昭和44年度実地調査報告——.....駒井洋…15~29

## 資料

- 最近における有配偶率の変化に関する地域的分析.....上田正夫…30~53  
最新の材料に基づく主要国人口の出生力、再生産力および婚姻年齢.....山口喜一…54~61

## 書評

- 日本経済調査協議会編『日本農業のビジョン——近代化への道』（林茂）.....62

## 雑報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——人口問題研究所年報の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——日本家政学会第22回総会——第43回日本社会学会大会——1970年度日本地理学会・人文地理学会合同大会——日本栄養改善学会第17回総会——第24回日本人類学会日本民族学会連合大会——第12回日本老年社会科学会総会——第2回国際家族計画連盟西太平洋地域会議——国際人口学会人口学教育・訓練委員会第1回会議——O.E.C.D.第3年次人口会議——インドネシア医療協力実施調査団（家族計画）の活動——昭和45年国勢調査の結果（概数）.....63~74

厚生省人口問題研究所

## 調査研究

# 人口資質問題論

——日本人の性格問題を中心として——

篠崎信男

### 1) まえがき

人口資質問題についての概略の輪郭については既に『人口問題研究』及び『人口問題研究所年報』に言及してあるので重複を避けたいが、人口資質研究の要因の中で最も今まで手がつけられなかった問題が実はパーソナリティーやキャラクターの分野であった。

そこで斯る側面の一端を探るために昭和44年の実地調査の一部に社会心理的側面から調査事項を加味することによって問題点の発見に努めることとした。詳細は実地調査報告資料として「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査報告」の第2分冊に基盤的な集計結果表を載せているので参考されたい。また昭和45年の人口問題年報に年齢別に見た問題点は要約して記載しているため、本稿では「性格」というものを中心にして諸種の問題を掘り下げて見たいと考える。

Character という言葉はギリシャ語で二つの意味を持ち一つは名詞として他は動詞として使われるが、いずれも、それは mark ということであると言われている。つまりしるし、目安、特徴、痕跡といったもので、この言葉が一般に通用し出したのは Theophrastus(297 BC)の仕事で moral character という言葉が最初ではないかとも言われる。したがって一般的な恒常的な一つの姿とも解せられ、この中には、気質 (temperament) とか、人格 (personality) 更に品行性 (morality) というものが加味されているとも考えられる。

つまり人格とか気質とか品行というものはある場所ある時間という特定の時期における個人の限定された姿に対し性格は、これらの要因を含みながら、これらの背景や行動を総合した、その人なりに示される一般恒常的な傾向、または類型という考え方でまとめられる概念でもあろう。

したがってどういう窓口から、これらの性格特徴をつかまえて行くかという性格判定が問題とならざるを得ない。また今までの性格分類の類型化の研究には多くのものがあり、心理学的な通路、生理学的なもの生体人類学的なものと多様である。形質的な研究線としては C. Lombroso が1872年に既に犯罪性格と結びつけて行なっており、また E. Kretschmer, E. Kraepelin, H. Apfelbach なども、生物病理学的な立場から性格類型について基本分類を試みた人達もある。これと平行して心理学的な立場から性格類型を展開しているものは C. G. Jung, J. P. Guilford などが代表的であるが W. H. Sheldon のような発生学的立場からの類型研究も無視出来ないものがあろう。

問題は斯る性格の基礎的類型論よりも、如何にして「性格」というものを判定し、または診断したらよいかという具体的方法論においての研究線がここで浮彫りにされてこざるを得ないのである。ただし、この場合では、つかまえられるものが一般性格というよりも個別的な品格性といったものの

特徴の方に重点がおかれてくることは争われない。たとえば H. Rorschach の検査法, TAT, CAT, Blacky, Szondi, Rosenzweig, Wartegg などのテストがあり、更には MMPI, Guilford や Cattell の質問紙法, SCT 法などもあげることが出来よう。こういう広い意味で考えれば知能テストなども性格の一端を捕える方法と考えられるかも知れない。

以上のように一般には投射テストと非投射テストに大別出来るが、客観性、主観性という問題は性格調査に止らず常にあらゆる調査につきまとう中心課題であり、いずれがよりよく正しいかどうかという価値判断は極めて困難であろう。恐らく真理や真実は以上のいろいろの調査結果について共通一致点の領域こそが、その性格特徴を暗示するものと言わざるを得ない。しかし問題は精神病理学的分野と精神分析学的分野と医学的分野との連結研究が不足しているとも言える。それは学問的体系のための理論研究であって、人類それ自体の研究体制ではないという批判も出てこよう。

というのは生理心理学とか社会心理学とかいろいろの學者の論理体系があるにしても、つまるところ、それは既存のワク組からの論理構成から人間の性格を見るという態度であり、方法論として、それしかないから、そういう仕方でやる方が学会という名の体系論において、現実的には妥当性を持っていると言わざるを得ないという意味でもある。だが性格という問題は、今までの自然科学的概念つまり客観的妥当性という判断に属する対象であるか否か、また性格分類とか性格類型とかの概念を、勝手に決定出来るものかどうかをも再吟味する必要があると思われる。

要するに、何故性格というものが問題とされねばならないかという、目的論的哲学を抜きにしてギリシャ以来の科学的方法論のみが正しいとか、客観的真理とか言っているが、それ自体の再検討、再反省こそが、実は現代における性格理論の中で要請されているものではなかろうか。

問題は複雑である、というのは性格論というものを、自然科学的合理主義的価値判断の下になされ得べき対象であるか、それとも超合理主義、または非合理主義的判断の下になされるべきか……それ自体が問題であるからである。現在までの論説を見ると、クレッチャーの如き人々でも、内向性的気質とか、躁うつ性または同調性気質とかの概念構成の根底には、形質遺伝学的なベースによる判断を持っており、体質一素質一反応の三要素を性格の持つ意味としているものや、逆に性格、能力、気質の組み合せが個性であるといった考え方で、気質と性格とを同要素的に取扱っている社会心理学的な研究概念もある。

したがって一定の理解概念に未だ到達していないのではないかとも思われる。

本稿で使用する性格とは、行動的なもの、気質的なもの、表現的なもの、功利的なもの、自己反応的なものを要素として、その傾向を理論的に把握しようとするもので、更に心理類型として、Y—G テストに用いられるものを採用することにした。また今までのテストの中によく用いられる対立要素の導入も考慮して、プラス面、マイナス面の両面からある特徴を捕えようとの試みも併せ行なったもので、49項目の性格を調査者自身に選択させる方法で調査を行なったものである。

したがって本調査は構成的妥当性を求め、更に因子的妥当性を求め得るように工夫したものであると言つてよい。勿論こうした性格類型論的研究に対して一方サイコソマティクスの研究分野からの異論もないわけではない。

ともに人間性の理解という目標においては同じ志向を持っているが、問題は常に既製的なワク組にのみ頼って能事終れりとする公式論に対する反駁と見られる。しかし本稿では性格学そのものを論ずるのではない。問題は人口資質という多分に集団人群の本質に対して如何に迫つたらよいかということが課題なのであり、身体、精神的な事象に関して可能な方法論を拘束なく取つて行きたいということでもある。

以下述べることは以上の前提の下に調査結果について論述することにする。\*

## 2) 自己判断した性格 type

自分の性格についての選択結果は日本人男子は、92.7%のものが「正直」と思っており、次いで「裏表がない」というもの、82.7%である。この選択順位は、25歳以上の全年齢について全く同じである。このような性格を代表する年齢層は40～44歳で、この年齢を境として、高年齢に行く程、割合は高くなり、低年齢に行く程、割合は低くなる。つまり“お人好し”と言われ“単純”と言われるものとに似通っている。しかし20～24歳層は、この順位を全くくっがえし、第1は「気のつく方」で次が「明るいたち」を取っている。そして第3位に「正直」が出てくる。25～29歳は第3位に「明るいたち」を好むが、30～34歳、35～39歳、40～44歳では「がまん強さ」が示される。この順位は60～64歳、65～69歳と同様でこれら高年齢層も「がまん強い」のが第3位で、45～46歳、50～54歳、55～59歳では、むしろ「気がつく方」という性格が多い。ところが70歳以上になると「きちょうどめん」という性格が上位である。したがって、20～24歳と70歳以上では、性格的にかなりの距りがあることが示唆されよう。これを端的に示すものとしては「新しいことにもすぐなれる」という性格があるが、20～24歳、25～29歳、30～34歳では、これが第4位に取られているが、35歳～49歳の年齢になるとこの性格は第5位に下り、60歳以上では殆んど10位以内には取られていない。年齢的に見て、前進的性格と保守的な性格とが、この状況からも察せられる。これと逆の性格を示すものが「目上の人と遠慮なく議論する」というものである。この性格は上位10位以内に示される年齢層は54歳までで、55歳以

\* 本研究に関連した参考文献を掲げると次のとおりである。

Kretschmer, E. Körperbau und Charakter, 1926

Jung, C. G. Psychological Types, 1923

Sheldon, M. S. Condition affecting the fakability of Teacher-Selection Inventories. Fduc. psychol. Measmt, 1959

戸川行男 性格の類型 1949

辻岡美延 新性格検査法 1967

相場 均 性格 1963

守田 保 実際的個性調査法 1928

Fawcett J. T. Psychology and Population 1970

懸田克躬他 異常心理学講座 第2巻 心理テスト 1969

高良武久他 現代の精神衛生講座 社会問題としての精神衛生 1966

肥田野直他 心理教育統計学 1968

Centers, R. The psychology of Social classes 1949

堀 要 サイコソマティクスに必要な人間理解の諸問題 1964

統計数理研究所 国民性の研究 1968年全国調査

国民生活研究所 生活意識に関する研究 1969

古沢頼雄 心理診断の技術 子どもと家庭 1966

科学技術庁 人間科学に関する総合研究 1965

南 博 社会心理学入門 1967

Kluckhohn, C. Personality in Culture, Mirror for man 1950

依田新, 築島謙三 日本人の性格 1970

津留 宏 性差心理学 1970

上になると全く影をひそめており、この代りに登場してくるのが「おとなしく人の言う事を聞く」というタイプである。これと同様の傾向を示すものが「動作がきびきびしている」という性格で、54歳までである。

各年齢間において上位10位内に入る主な性格で差のあるものを拾って見ると、前述した「目上のものと遠慮なく議論する」「新しいことにもすぐなる」「きょうめん」「口数が少い」「動作がきびきびしている」「気が短い」「おとなしく人の言を聞く」といったもので、確かに若年層と老年層との間には大きな距離がある。

しかし各年齢に共通して上位10位内に取られている性格は「正直」「裏表がない」「明るいたち」「がまん強さ」「気がつく方」「誰れとでもよく話す」の6性格で取得順位に多少の上下はあっても大体日本人の一般的な性格類型を代表するもののように思われる。

したがって日本人男子における本調査の総計取得順位では、次のような類型順位を示すこととなった。

すなわち「正直」で「裏表がなく」しかも「我慢強く」て「気がつく方」であり、「明るいたち」を好んで「新しいことにもすぐなる」傾向を示し、したがって「誰れとでもよく話す」が「口数は少く」ひかえ目である。しかし何かあることに引っかかると「目上の人とも遠慮なく議論する」性格を秘めており、「きょうめん」さを底に持っているということになる。以上が表層的発現性格像と一応名付けることとする。

更に順位をたどって類型輪郭を示すと、内面的に「短気」であり、「動作がきびきび」として行動的なところがあり「人と広くつき合う」ことが好きなくせに「心配性」でくよくよする面を持っている。したがって「おとなしく人の言うことを聞く」かと思うとすぐ「感情的」になり、そして「考えこんでしまう」という傾向を示す。そして「時々自分をつまらぬ人間と思った」りする卑下感を持つ反面、反動的に「のんき」な軽薄さが出てくる。このため分裂的状況として「決心がなかなかつかず」優柔不断的性格が顔を出してくるということになる。

こうした第二次的性格層を、条件反射的性格像と名づけておこう。すなわち第一次層の表層的発現性格像を条件づける意味を持っているということである。

以上20性格は、いずれも50%以上の人々によって取得判断されているものであるが、次のものは40%～50%の人々による性格もある。それは「人におごることが好き」で「人のあつかいがうまく」「現状に満足しており」「会などで人の先に立って働く」というものがこの層の上位である。しかし、「もっと違った境遇に生れたかった」というもの、「忘れっぽさ」や「人をほめるのが好き」で「物事を深く考えない」という性格もこれに続き、したがって、何んでも「あけすけ」で、次には「1人でいたい」という自閉的な面も出てくるものである。これらの性格はどれも中心がはっきりしない。その場限りの性格質のものばかりである。換言すると、幼稚な未熟な流動的性格像でもある。御都合主義的中間像であろう。

次の第4層のものは極めて後退的な面と反動的な面とが入りまじった性格像で占められているもので、28%～38%の巾で取得されているものである。つまり「小さなことを気に病み」「たびたび憂うつ」になり「空想にのみふけって」「人に礼を言うが面倒臭く」「すぐ不機嫌」になったりする。一種の自己中心的であるため、次に「貸したものはすぐ忘れる」かと思うと「お祭り騒ぎがすき」で「他人に頼まれてもすぐやらず」勝手なことは「大胆で冒険」を好み、そのくせ「心配で眠れない」といった性格群で占められる。第三層が多少とも無邪気な御都合像なら、この層はやや我がままなナルシズム像を示す性格層とも言える。つまり一種の内向的マイナス面を示すと言える。

第5層としては最も好まれなかった性格像であるが、12%～27%に見られているタイプである。すなわち「何かにつけて自信がなく」そのくせ「おしゃべりで口数は多く」「人の親切には下心があって不安」がっており、自分は「けちんぽ」で「投げやり」そして「のろま」である。その上「秘密が好き」で「人の持物のみが気になり」「ついうそをつく」といった性格像でやや知能的にも問題になるような性格群もある。

以上が日本人男子の性格群像であるが、女子について見ると、男子と殆んど大差がないが細かな点での差異は女子の20～24歳は男子と違って、やはり「正直」が第1位であること、また第3位に「心配性」というのが他の年齢層よりも上位に表われていること、そして「感情的」というのが30歳以上の上位10位内には見られないのに、この若年齢では第5位を占め、しかも71.4%の選択率でかなり高いことが注目を引く。したがって「小さな事にも気にも病む」という性格も第8位に上昇しており、他の年齢には見られないものが表われているということである。こうした性格取得状況は男子の20～24歳にも見られなかったもので、確かに性格構造上、20～24歳は年齢差と性差との二重格差を示す世代と言ってよい。また50歳以上の女子には「忘れっぽい」という性格が上位10位内に表われてくるが、これは男子には見られなかった現象である。

また「おとなしく人の言うことを聞く」という性格は60歳前には上位性格には見られなかったものであるが、女子では40歳から従順さが見られ、これと反対に「新しいことにもすぐなれる」というような柔軟性は45歳で終っている。また「現状に満足している」というものが上位10位内に進出する年齢は男子では60歳以上にならないと出てこないものであるが、女子では50歳で早くも表われ、したがって「目上のものと遠慮なく議論する」というような勝気なものは全年齢を通じて上位には示されていない。これも男性と異なった性格の表われ方であろう。

したがって総計して男子と異なる表層像は「心配性」で「時々自分を下らなく思い」「感情的」になるということで、第2次層では「小なことをくよくよ」し、しかも「忘れっぽさ」があって不平不満として「もっと違う境遇に生れればよかった」と嘆く。つまり男子が表面化しているものを潜在化しているとも言えよう。以上が50%以上を示す取得性格である。

次の第3次選択性格で男子と異なるものは「たびたび憂うつ」になることである。また次の第4次層では、男子と異なって上位に表われているものでは「何かにつけて自信のなさ」であり、そのくせ「口数が多い」ことで、しかも「のろま」というのが目立っている。したがって第5次の最低層では以上の順位の上下が残された性格となるが、この層では、むしろ男女共通のものを見た方が有意義であろう。すなわち、男女とも「けちんぽ」「人の親切には下心あり」「投げやり」「秘密が好き」「ついうそをついてしまう」といったものである。

要約すると男女の性格でその選択取得率順位の最も異なる性格は「目上の人と遠慮なく議論するかしないか」「会などに人の先に立って働くか否か」「人のあつかいがうまいか下手か」「気が短い」か「動作がキビキビ」しているかどうかであり、これは男子が女子より多い性格である。ところが女子の方に多く取られているものは「小さなことを気に病む」性格で、次が「何かにつけての自信のなさ」「時に自分をつまらぬと考える」「たびたびの憂うつ」「口数が多い」という性格であるといってよい。

以上が日本人男女について人口資質論的に捕えられた性格像である。

この性格像についての善悪是非の価値判断は、これらの人口がおかれた生活環境条件因子によって変化することは避けられない事実であり、判定は困難であるが、1968年に行なわれた「国民性の研究」では、長所として次の事項が載せられている。

すなわち「合理性」「勤勉」「自由を尊ぶ」「淡白」「ねばり強い」「親切」「独創性に富む」「礼儀正しい」「明朗」「理想を求める」という10項目である。

1958年、1963年、1968年の3回にわたる調査結果が示されているが、この中の主なものを述べると「勤勉さ」には大差なく60%を示し、また「ねばり強い」というものが1958年48%から68年50%と上昇していた。この外割合の高いものでは「親切」というのがあるが、これは58年50%，63年42%，68年45%で下降停滞傾向である「礼儀正しい」というものも47%位で特に変化がない。

以上の世論調査事項の中で資質調査事項と同系のものは「明朗」という項目と「合理的」ということをきょうめんということと同義語に解すれば、この二つである。世論調査では「合理的」は68年、男子は12%、女子は9%を示していたが

本調査では男女とも60%を越しており多少意味が異なって取られている。また「明るいたち」も男10%，女16%しかないが本調査では男女とも70%を越している。これらの相違は世論調査が一般に日本人の印象性格という面で捕えているに反して、本調査は「あなた自身はどの性格か」という設問でやや本音に近い聞き方をした点にあるように思われる。しかし、他人が見る目と本人が本人を見る欲目というものの差も問題点として残ることがらであろう。次に世論調査では短所として、次のものがあげられている。「けちん坊、気が短い、ずるい、熱し易くさめ易い、残忍、軽薄、しゅうねん深い、島国的、傲慢、模倣的」で、これらの中、最も多く取られている性格は、気が短い（63年52%，68年49%）、熱し易くさめやすい（63年49%，68年47%）、島国的（63年49%，68年39%）であった。以上の中で「けちん坊」と「気が短い」は本調査でも取られた事項で、本調査では「けちん坊」が、男子23.6%，女子24.1%に見られたが、世論調査では男子68年21%，女子68年20%で、かなり接近した数

図1 年齢別性格表(男子)  
(上位30%以上取得性格)

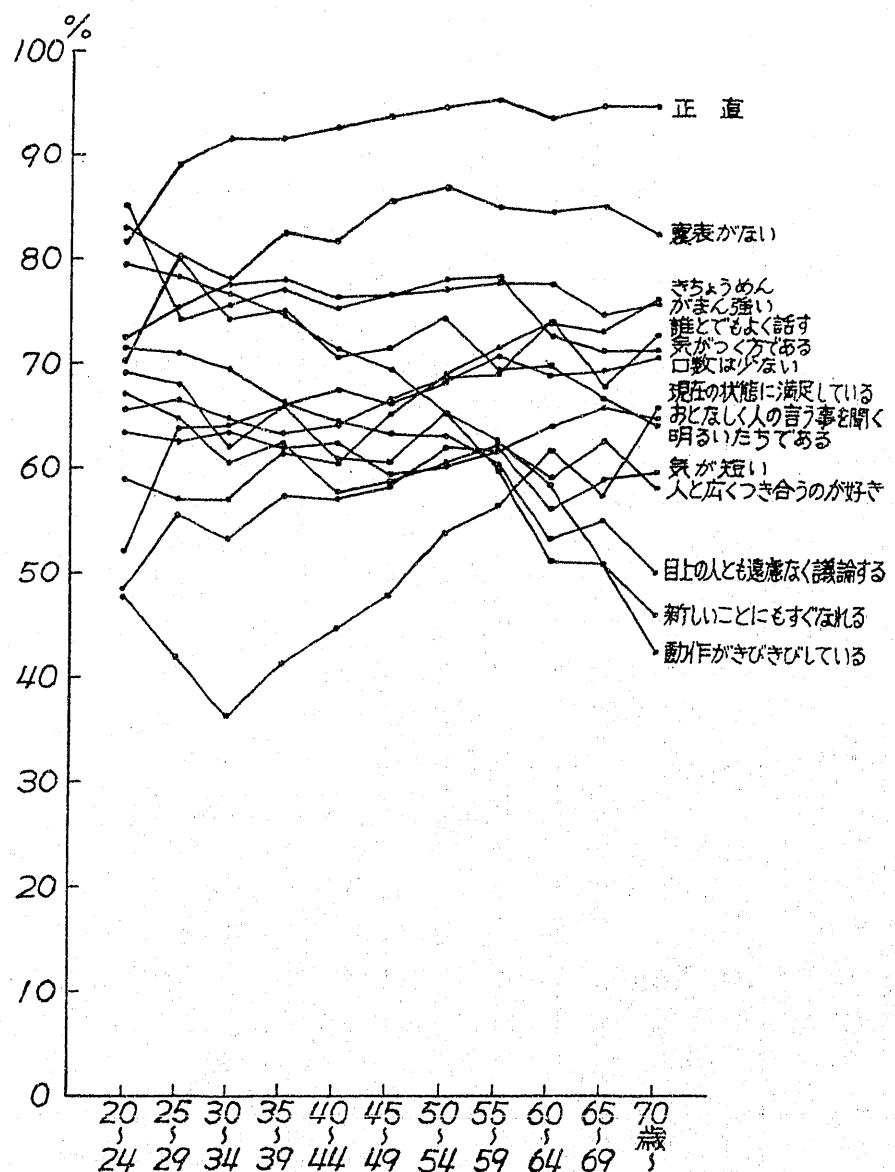
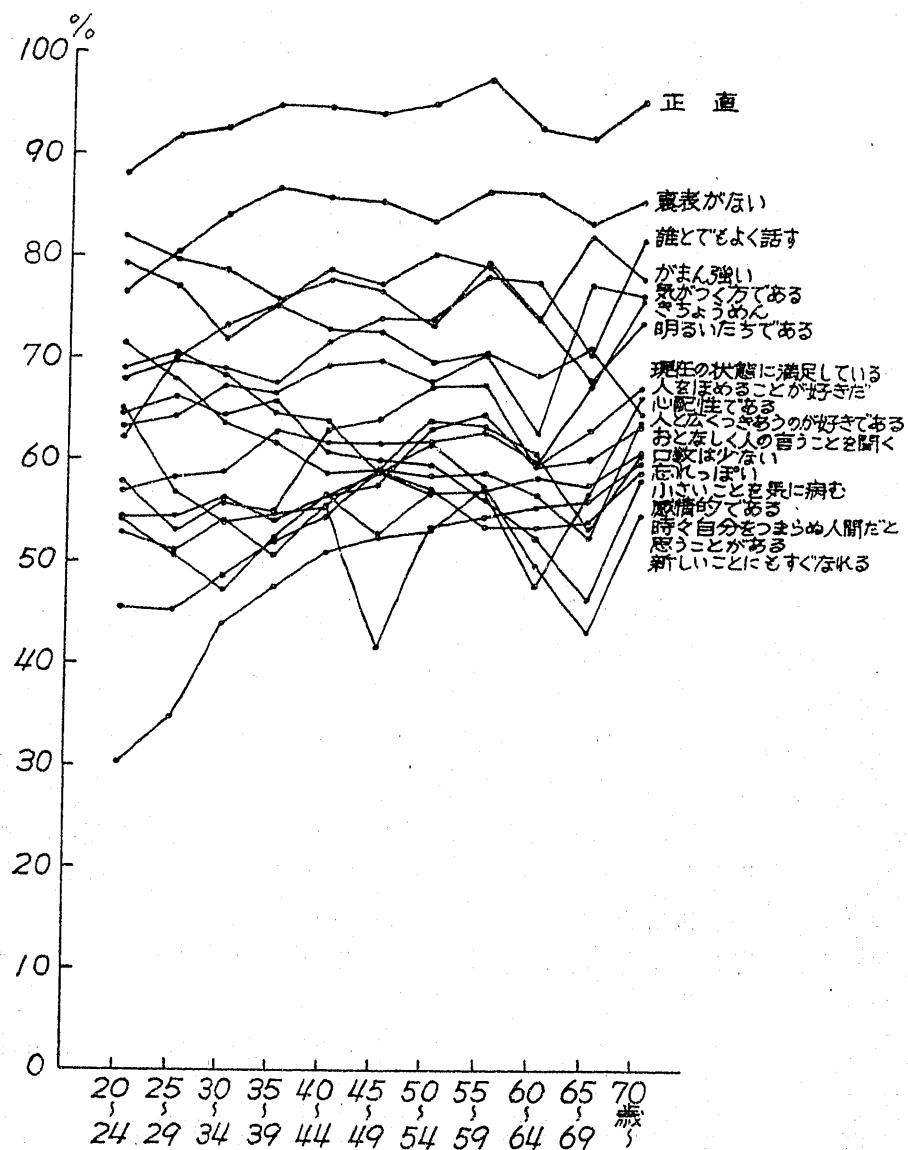


図2 年齢別性格表(女子)  
(上位30%以上取得性格)



は争われまい。

更に類似項は「模倣的」と「新しいことにすぐなれる」ということであるが、前者は男子68年32%，女子68年23%を示すが、後者は男69.5%，女子63.8%である。この差は前者が受身的で後者が適応的な意味の違いにあると見られる。以上、いずれにしても、日本人の性格一般類型は客観的印象にしても主観的判断にしても、次の如き type が輪郭付けられそうである。

積極的な面としては、正直で勤勉さがありがまん強さとねばり強さも持ち、気がつく方で礼儀も正しく親切で明るさも失わず、新しいこと求める性格もあり、合理性も次第に芽生えてきているということである。次に消極面としては、気が短かく、したがって熱し易く冷め易い傾向を示し、自閉的で優柔不断的な性格があり、模倣性が好きで適当に人の言に左右され反面けちんばであると言ふことである。

値である。次の「気が短い」は本調査、男子61.6%，女子49.9%に対し、世論調査は男子68年52%，女子68年46%であった。したがって割合に若干の差が見られるが男女の傾向は同一方向である。ということは、長所において主觀、客觀の選択が異なるが、短所と見られる点ではかなり類似した選択がなされていると考えられよう。

また以上の外、世論調査では「ねばり強い」という事項があるが、これと対応する項目には本調査では「がまん強い」というものがあるが、前者の選択比率が男子68年57%，女子68年59%を示すに対し、本調査では男子76.9%，女子75%である。この相違は前者が前向きの意味を持った強さに対し、後者は受身的の意味を持ったニューアンスの差の取り方にあるように思われる。忍耐を美德としてきた価値観が、スタミナ価値観より根強く残っていること

最後に日本人の性格で上位10位を占めるもののグラフを掲げることとする。

### 3) 夫妻関係における性格像

本調査が夫妻を対象としたため、此処に夫妻相互の一致、不一致という性格問題を探究するのに好都合な資料を得ることが出来た。俗に「似たもの夫婦」という通用語があるが果して夫妻で同一性格を取得判断したものが如何なる性格に多いか、また夫妻の一致率は49項目選択中何%であるかということも興味の対象となる。

49項目の中で夫妻が一致して取った性格は前述した上位取得数と略々同じものであるが、「正直」(87.9%一致)、「裏表がない」(72%一致)、「明るいたち」(58.5%一致)、「がまん強い」(58.1%一致)、「気のつく方」(52.5%一致)、「誰れとでもよく話す」(49.2%一致)、「新しいことにもすぐなる」(48.1%一致)、「心配性」(44.4%一致)、「きょうめん」(40.7%一致)、「時々自分をつまらぬ人間と思う」(38%一致)が上位10位を占めた。逆に最も夫妻で一致の少ない性格は、「ついうそをつく」というもので、次が「秘密が好き」「人の持物が気になる」「投げやり」「のろま」「大胆で冒険好き」「けちんぽ」「人の親切には下心あって不安」「人から頼まれてもすぐやらない」「口数が多い」という順位である。

確かに夫妻とも両方で、うそをつき合っていたり、投げやりであったり、のろまであって、けちんぽであれば周囲からは信用されなくなろう。夫妻の性格の一致率は総平均  $27.3\% \pm 2.6$  でおおよそ4分の1の夫妻が性格上、好ましい傾向を示していることになる。

次に夫妻で反対の傾向を取るものについて探究して見ることにする。つまり本質問事項作成に当って矛盾型として相対立する事項を取り入れたのであるが、たとえば「動作きびきび」に対し「のろま」「きょうめん」に対し「投げやり」「口数が多い」に対し「口数は少い」「がまん強い」に対し「気が短い」といった対立性格事項が20対40項目ある。これは被調査者が合理的な選択判断をしていれば、いずれかを取り決して矛盾した選択はしないであろうという合理的注意度の問題を示唆することの意味と、更に如何に上手に選択粉飾しようとも、自己判断が斯る矛盾した性格を取らざるを得ない程の自分の性格であると判定せざるを得なかったという意味が、これらの対立性格選択には秘められている。

いずれにしても実際調査時においては双方の理由がからみ合って、その結果選択されていると見られる方が妥当である。

とにかく、こうした矛盾的性格を取ったものの中で最も高い割合を示すものが、男子では「気が短い」というものと「がまん強い」という性格の相反で45%の人々にこれが見られる。これは若し時系列的に発現するということで捕えられているとすれば、この性格はクレッチャーマーの粘着性気質に該当することになる。つまり粘着と爆発の共存でもある。これは女子においても34%の占有率を示して最も高い。次の相反性格は男子では「おとなしく人の言うことを聞く」と「目上のものと遠慮なく議論する」という両性格の共存で33%の人人に取られている。女子ではこの共存率は少く、むしろ「心配性」と「のんきさ」の相反共存性格のものの方が多い。第3位に多いものは「新しいことにもすぐなる」といいながら「なかなか決心がつかずモタモタする」性格の共存が男子であるが、女子では「明るいたち」と「憂うつになる」ものとの共存である。これは、同調性気質を思わしめるものがある。つまり躁うつ性格で結局、こうした個性は、喜びと不平のみを語る傾向を示し社会生産的には、いてもいなくてもよい人物ということにもなる。これが32.5%に見られている。

あと主なものをあげると男女とも「忘れっぽさ」と「気がつく」という相反共存性格である。更に

女子では男子第3位に示された「優柔不断性」と「新しいものへの順応」の共存が30%以上で高い。このように見てくると、男性では対環境に対する反応型において相反矛盾的な類型が多く、女子は内向的反応において相反矛盾的な類型が多い。平均化して見れば、男子の相反共存率は $16.4\% \pm 2.6\%$ で、女子の平均 $15.6\% \pm 2.5\%$ より見かけ上多く示されているが実質的には性差はないと思るべきである。

以上のような性別相反の性格状況であるが、自己内での相反共存の場合と、夫婦という相性という問題に立ち入ってみると、これらの矛盾不一致は確かに問題を提起しよう。俗に性格の不一致ということが離婚の理由にあげられるが、果してこれら相反する性格の夫妻の組合せ率は如何程であるかを探求して見ることにする。

夫妻で最も相反した性格を取るものは、夫が「気が短い」に対して妻が「がまん強い」という夫妻である。これは夫妻という関係で見ると、こうした組合せであるから調和しているとも言えよう。これが46.6%の夫妻に見られ、案外過去の夫婦像を示唆しているものかも知れない。次が夫が「気がつく方」なのに妻が「忘れっぽい」という組合せで40.6%に見られている。この逆の組合せ、つまり、妻が気がつき、夫が忘れっぽいというのは30.5%に止まり、案外、主人公の方が気をつけているものが多い。次が前述した気の短かさが妻で夫が「がまん」しているというケースで38.6%の夫婦に示されている。これと略々同程度に見られる組合せは、夫が「のんき」で妻が「心配性」でよくよしている夫婦である。この逆の場合は30.4%で少ない。次が夫は「新しいことにすぐなれる」のに妻は「優柔不断」型のもので38.1%を占め、この逆のケースは31.5%に止まっていた。また奇妙なことは妻が「目上のものと遠慮なく議論」するのに夫の方は「おとなしく人の言うことを聞く」という夫婦が37.7%で、この逆のケース24.4%を大きく上回っているということである。次の相反性格では夫が「明るく」妻が「暗い」という夫婦が34%で、妻が「明るく」夫が「暗い」という夫婦(28.6%)よりも多く示された。

以上が30%以上を占める夫妻の相反性格の組合せ状況であるが、このような相反性格夫婦の中で最も少い組合せのものは、夫が「人の持物が気になる」のに妻は「人に貸したものはすぐ忘れて」しまうものである。しかし、このような夫婦も4.2%には見られている。また、夫が「あけすけ」で妻が「秘密が好き」という夫婦(4.6%)も少ない。以上総計すると夫婦の相反性格組は20%に見られるとのことであるが、これらは自己性格では矛盾的傾向を示すが夫婦では相互補完的な役割を果たしているとも考えられる。

#### 4) 心理的資質からの性格問題

本調査事項の中には24項目について心理的状況の一端を捕えるためのものが加味されているが、これをY-Gテストの分類にしたがって要約し追求することにする。

たとえば「時々自分をつまらぬもの」と考えたり「たびたび憂うつ」になるという性格は、“抑うつ性”として捕えられ「心配性」とか「小さいことを気に病む」というものは“神経質”として分類されるという仕方である。

Y-G分類では12類型になっているが、“抑うつ性”、“回帰性”、“劣等感”、“神経質”、“非客観性”、“非協調性”、“愛想悪し”、“一般的活動性”、“のんき性”、“思考的外向性”、“支配性”、“社会的外向性”がそれである。

以上の分類によって日本人の性格は如何なる心理的資質を示すかを見ると、1類型ごとに2項目の同類項があるが、とにかく、いずれか1項目でも選択してあるものを含めれば心理傾向としては日本

人男子の第1の類型は、「愛想が悪い」ということである。しかしこれが「一般的活動性」に富んでいふと言える。そして「社会的に外向性」を持っていることは「思考的にも外向性」を示す傾向のものがこれに次いでいると言える。しかし後に、むら気といわれる、「回帰性」が強く永続的な心理傾向がやや弱い。次いで「支配性」や「のんき性」「神経質」「抑うつ性」「劣等感」「非協調性」「非客観性」という順序になる。しかし以上は傾向としての順位であるが、心理的強度という点から見ると、むしろ第1は「社会的外向性」の方が強く、更に「一般活動性」が強いと言える。そして第3に「愛想が悪い」のである。そして更に「神経質」になっている。このことは表面的傾向としては「思考的外向性」が第4位に出てくるが、強度から言うとこれは第8位に下っており、まさに「神経質」が表面的には後退しているかに見えて、その実、かなり神経質の度合が強く出ていることと対照的である。そしてこの強さにおいて「支配性」が続き「抑うつ性」「回帰性」「思考外向性」「劣等感」「のんき性」「非協調性」「非客観性」と続いてくる。

女子について同様に斯る分類基盤で見ると、傾向として「思考的外向性」が最も多く「神経質」と「社会的外向性」が略々同じ割合でこれに次いでいる。更に「一般的活動性」「抑うつ性」「回帰性」「愛想悪し」「劣等感」「非協調性」「非客観性」「支配性」「のんき性」という順位になり、またその強さの点からは、「神経質」が最も多く、「社会的外向性」「思考的外向性」「一般的活動性」「抑うつ性」「劣等感」「回帰性」「愛想悪し」「支配性」「のんき性」「非協調性」「非客観性」ということになる。

これを更に6つのカテゴリーに要約して見ると、Y—G方式では「抑うつ性」「回帰性」「劣等感」「神経質」を“情緒不安定因子”、とし、「非客観性」「非協調性」「愛想悪し」の三性格を、“社会不適応因子”、また「愛想悪し」「一般活動性」を“活動因子”としている。更に「一般活動性」と「のんき性」は“衝動性因子”、「のんき性」「思考的外向性」を“非内省性因子”、「支配性」と「社会的外向性」を“主導性因子”としてグループ別けをしてプロフィール作成をし判定に供している。本調査は必ずしも“はい”、“いいえ”式の多数回答式を採用しているわけではないから斯る「素質性の原理」および「因子的真実性の原理」の下に解析することは不可能である。また性格問題はその前提条件、更にはその問題意識によって、さまざまなインベントリーが取られよう。したがって本稿では6グループ別の要約によって一応の解説を試みるということで、その内容の手続きは異なっていることを改めて断っておく必要がある。しかし以上の区分けによるまとめ方も「愛想悪し」と「一般的活動性」「のんき性」は双方にまたがって組み入れられており、特に“衝動性因子”としてこの「一般活動性」と「のんき性」を要素としている枠組は、生物学的路線からは何を根拠として“衝動性”とした概念構成かやや疑問的なカテゴリーに入るであろう。このような批判は既にサイコソマの分野からも出されている問題であるが、人口資質論的な概念からの突込みはそれが正しいか正しくないかという価値判断や、その基準を問題にする前に、斯る価値体系自体が如何なる要因の下に成立し得るか、また、既存の体系があり得るとすれば、それは社会経済、広くは生活環境因子、更には遺伝学的な要因を如何なる相関の下に成立し得るものなのかを探究しなければならないのである。この意味で諸多の研究者の研究線をたどりつつも更に別の目的を求めて研究するという態度を取るということに外ならない。

一応本稿では、斯る性格像の輪郭を求めて資質の異同差別を追求するということに止まるものである。

かくして以上の6グループの要約の中で、重複していないものをとると“情緒不安定性”、“社会不適応性”、“非内省性”、“主導性”、の4分類型となる。したがって、この4型について比較検討して見よう。

本製表では濃度の強いもののみを取ることにした。

表1 性格類型の比較

	男	女
情緒不安定性傾向	26.4%	35.4%
社会不適応性傾向	22.7%	17.2%
非内省性傾向	19.9%	28.4%
主導性傾向	39.5%	34.3%

ている。

以上のことと逆の表現によって言い直すと、男子は、内省性が強く、そして社会に適応せんとする傾向を示し、情緒を安定せしめるが、極めて服従性を嫌う傾向を示しているに反し、女子は、先ず社会に適応せんとする性格を持ち、そして内省しながら、次に服従性を持って、情緒を安定せしめるという方向が強いということになる。

更に以上のような解説方式以外に次の如き要約によるこも出来よう。一応これを恐縮ながら筆者の名前をとって「篠崎類型方式」として見る。つまり「動作がきびきび」とか「人のあつかいがうまい」「大胆で冒険好」といった主として行動的なカテゴリーを中心にするものを一括して“行動類型”とし、「口数が多い少ない」とか「人をほめることが好き」「目上と遠慮なく議論する」といった言語表現的なカテゴリーに入るものを“表現類型”とする。更に「気が短い」「がまん強い」「明るいたち」「心配性」といった主として、内面的な性質を中心とするカテゴリーのものをまとめて“気質類型”とし「人におごることが好き」とか「けちんば」「人の持物が気になる」といった利害的な判断を中心とするカテゴリーに入るものは“功利類型”とし「考えごとが好き」「考えない」「現状に満足」といったものは一括、自己に反応しているものとして“自己反応類型”としてまとめて見ることである。

本調査において49項目の選択数は6,532人が総計男子で83,780事項を取得したが平均12.8項の自己性格を認定、女子は総計147,036項の選択により平均22.5項を自己認定していることになり、女子の方が性格選択反応は多い。逆に1事項当たり平均何人が選択したかを見ると男子で1,710人、女子では3,000人ということである。このことは性格問題については男子より女子の方が、はるかに関心度が高いことを告げている。

さて以上の5分類による篠崎類型によって一般の通型を見ると、その選択序列は、男子で「気質—表現—行動—自己反応—功利」となるが、女子の通型序列はやや異なっており「気質—自己反応—表現—行動—功利」ということで中間順位に変動が見られる。気質に発し功利に終ることは男女とも同様であるが、その順位ケースが、男子は、先ず何等かの表現を行ない、次に行動を起し、そして自己反応で確かめるということになるが、女子では気質の後に先ず自己反応をしてしまい、それから表現し行動するというところに相違がある。

以上のような一般的類型に対し、特に昭和45年度研究所年報において指摘した如く問題となる20~24歳の類型を比較して見ると、男子は「気質—行動—表現—自己反応—功利」となって、確かに行動面の方が表現より上位に示され異なっている。しかし20~24歳の女子は一般的

以上の要約によると、男子は主導性傾向のもが最も多く取られるに反して、女子では情緒不安定性の傾向の方が多いことが示され、次いで男子は、情緒不安定性、女子は主導性と順位を入れ替っていることが分かる。また社会不適応性の傾向は男子に多く見られ、女子では非内省性の傾向が強く、これも順位が男女で入れ替っ

図3 男女別性格類型一全体

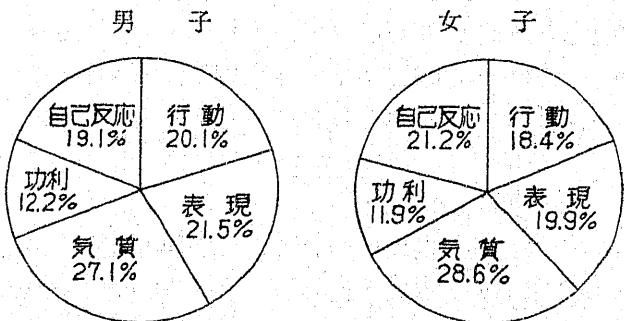


図4 男女別性格類型一市

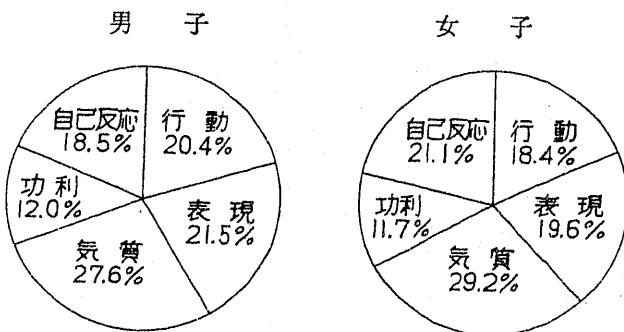
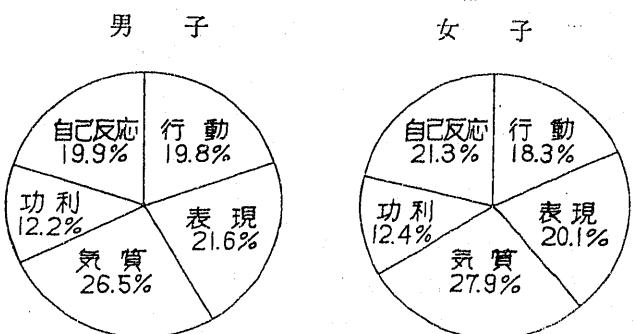


図5 男女別性格類型一郡



いが、ただ、郡部生活者の男子では行動型よりも、自己反応型の方がやや強い傾向を示している。これは女子に見られた類型であり、女性化傾向を示すとも考えられる。

最後に夫妻の組合せ別に、これらの類型別状態を眺めることとする。夫妻とも同様の性格類型を取るものの中で、最も多いものは、「気質一気質」型である。そして次が「表現一表現」「自己反応一自己反応」「行動一行動」「功利一功利」という順位である。

夫妻の以上の類型組合せで異なったものを見ると、先ず、夫の行動型と表現型、気質型、功利型、自己反応型と妻の他の類型の組合せはこれと反対の組合せ、つまり妻の5類型と夫の他の4類型の組合せのものより凡て多いということである。ただ一つ例外がある。それは、気質型と功利型の組合せで、これは妻が気質型で夫が功利型のものが夫が気質型で妻が功利型のものより多いということである。

これら25組合型を順位別に示すと本調査対象の状況は次の如くになる。すなわち「夫気質一妻気質」「夫表現一妻気質」「夫気質一妻自己反応」「夫行動一妻気質」「夫自己反応一妻気質」「夫気質一妻表現」「夫気質一妻行動」「夫表現一妻自己反応」「夫表現一妻表現」「夫行動一妻自己反応」「夫自己反応一妻自己反応」「夫行動一妻表現」「夫表現一妻行動」「夫自己反応一妻表現」「夫行動一妻行動」「夫自己反応一妻行動」=「夫功利一妻気質」「夫気質一妻功利」「夫表現一妻功利」=「夫功利一妻自己反応」「夫行動一妻功利」「夫功利一妻表現」「夫自己反応一妻功利」「夫功利一妻行動」「夫功利一妻功利」である。

## 5) 要 約

日本人の性格問題についての調査結果は以上の如くであるが、こうした心理傾向や性格類型が如何なる意味で人口資質の他の要因とからみ合うかということは更に重大な今後の課題である。というのは、以上のような性格形成は偶然にその本人に取得され傾向付けられ定着したものか、それとも遺伝

類型と略々同様な傾向で大差がない。ただ強いて言えば、行動と表現が非常に近い取得数で接近しているといえる。

次に問題となる年齢は70歳以上の老人である。この選択性格は男子では「気質一表現一自己反応一行動一功利」となり、一般型との違いは行動型が下位となり自己反応型が上位になって入れ替っている。また女子では、「気質一表現=自己反応一行動一功利」となり、一般の類型とは自己反応と表現が入れ替っているように見えるが実は、表現型と自己反応型とは略々等しい割合である。

男女とも25歳から一般型と同様の状況を示すに到り、65歳からは男子が老人型となるが、女子は65~69歳では未だ一般類型と同様のタイプである。

次に市生活者と郡部生活者の相違を図示すると次の如くであるが、全体傾向のものと大差な

的な暗号の下に方向付けられてきたものか、それともマーガレットミードの言うように、これらの人口を取り巻く文化環境条件によって規定されていったものかという問題に直面するからでもある。しかし更に今日的に問題になるのは生活する上での人間関係ということの中で心理的な摩擦やトラブルが今後重大な影響を与えてくるということであろう。勿論、人間関係の調和不調和は地域住民間や職場関係の中でプラス、マイナスの両面に働き、共同生活する上での諸問題を提起するに違いない。こうした人間に密着したことからは今まで無視的過少要因として捕えられていた。

しかし人口資質という面から見ると、こうした問題への認識こそ先ず重大であるということでもある。

結局、本調査の実情に関する限り、少くとも矛盾的と考えられる二重性がひそんでおり更に建前と本音がからみ合っていることを見落とすことは出来ない。ちょうど遺伝で優生劣性の因子のある如き関係、つまり染色体の対応一対の関係の如きものを想像するに足るものがある。

したがって人口資質論的には、これらの性格群が、その人間の個性や人間像というものを輪郭付けるが、それが、その人間像を分裂的方向へ行かしめるか発展的方向へ向かわしめるかが問題となろう。

## The Problems of Population Quality: Centering around the Problems of Japanese Character

Nobuo SHINOZAKI

I have researched mainly the problems of population quality from the view-point of physical character till now. However I could not neglect the mental character. Then I surveyed the actual state of these problems from the point of socio-psychological view in 1969. The questionnaire is made of 7 items:—orientation, character, social class, value opinion, future vision of nation and the degree of concern and means of family planning — In this essay I write especially about the character. Already C Lombroso, E. Kraepelin, made the fundamental character-pattern and also C. G. Jung, J. P. Guilford, R. B. Cattell, W. H. Sheldon showed originally their inventories. Furthermore as a test, we might have given Rorschach test, TAT. IQ-test. SCT and etc. In my survey the character-test is composed of 49 items suggested by Y-G test and my pre-test. The main characters which 6532 Japanese couples self-selected by multiple-choice are as follows: in male honesty (92.7%) not double-dealer (82.7%) patient (77.0%) notice (75.9%) brightness (72.9%) adaptation for new state (69.6%) talking to everybody (66.7%) taciturn (66.6%) discussion for without hesitation (64.2%) punctilious (63.7%) and in female, honesty (93.7%) not double-dealer (84.0%) brightness (77.2%) patient (75.0%) anxiousness (73.4%) talking to everybody (71.2%) notice (67.7%) adaptation for new state (63.8%) inferior humbleness (62.1%) sentimental (61.4%). Next this survey showed there is the most difference between 20-24 years old and over 70 years old about the way of thinking and the couples who self-selected the same characters are 27.3%.

Summarizing the character by Y-G method, the emotional-unstable inclination is 24.7% in male, 35.4% in female; social unsuitable inclination 22.7% in male, 17.2% in female; not introspective inclination 19.9% in male, 28.4% in female and leadership-inclination 39.5% in male, 34.3% in female. In addition, integrating according to my classified-form, I could show as next order in general; temperament—expression—action—self-response—utility in male and temperament—self-response—expression—action—utility in female. The people in a city life are same as a general order pattern, but the order pattern of men's characters in rural districts are inclining to the order pattern of women's characters.

# 社会的人口資質と出生抑制

—昭和44年度実地調査報告—

駒 井 洋

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 社会的地位と出生抑制
- 3 社会的人口資質の構造
- 4 社会的人口資質と出生抑制
- 5 要約と結論

### 1 はじめに

人口問題研究所は昭和44年度の主要事業として人口資質にかんする全国調査を実施した。本稿は、この調査結果にもとづいて、社会的人口資質と出生抑制の関係を明らかにしようとするものである。

昭和44年度調査のデータについては多くの問題がある。まず、サンプリングをおこなっていないこととあげなければならない。そのため、本稿の分析結果は、いかなる意味においても日本人口を代表するものとはいえず、単に問題の所在を漠然と指示するにすぎないことになる。同時に、統計的有意差の検定などはおこなっても意味がなくなる。

第2に指摘されなければならないことは、面接法が採用されず、いわゆる配票自計方式、つまり調査員が調査対象者の記入した調査票をあとで回収する方式によったことである。そのため、調査員の努力にもかかわらず、分析集計に耐えない不完全票の割合はじつに54%にもたつた。したがって完全票には、完全に記入する能力のある対象者がより多く代表されているおそれがある。しかも、一応完全票とされたもののうちでも、たとえば職業を会社員・公務員などと回答したものや、家族計画・月収などの回答が不完全なものなどがかなりあったが、これは分析対象に含めざるをえなかった。

また、本調査では既婚者のみが対象とされ、さらに集計の過程で夫婦そろって完全な票だけが残された。こうして最終的にえられた夫婦数は6,532であったが、本稿では、社会的資質あるいは社会的地位という問題の性質上、分析対象者を男子のみ6,532人に限定した。

本稿のはじめに、問題の所在とそこにおける本稿の位置づけを考えておきたい。

社会的地位と出生行動の関係については、すでにさまざまな研究が蓄積されている。それらの研究は、出生行動が社会的地位によって直接的に規定される度合いが次第に減少するという、歴史的傾向のあることを示している。それとともに、出生行動を規定する別の大きな領域として、意識が注目された。さしあたってそれは、社会的地位獲得のために出生が犠牲として延期されるのではないかという仮説としてあらわれた。しかしながら、社会的地位と出生行動のあいだに横たわる意識の領域は、これだけで充分なわけではない。それには、性格や人生にたいする考え方や生きかたが含まれている。なにより大きな問題は、現在の社会科学では、このような領域全般が、経験的データの裏付けをもって明確にモデル化されていないところにある。そこで、出生行動を理解しようとして本稿で果さ

れなければならない第1の課題は、まわりみちではあるが、このような領域の境界設定とその構造的連関を明らかにするという作業であった。この領域こそ、本稿で社会的人口資質 (Social Population Quality, 以下 SPQ と略) と呼んでいるものにはかならない。社会的と形容詞をつけるわけは、人口資質の生物学的な側面を一応度外視するからである。そして社会的地位と独立に構成された SPQ が、もし社会的地位と相互関係をもっているのであれば、それは構成された SPQ が妥当性をもつことの保証となろう。

このような予備的作業をつうじて、出生行動への多元的アプローチが可能になる。すなわち本稿の第2の課題として、構成された SPQ が、社会的地位とならんで出生行動を説明する原理となるのか否かを究明しなければならない。もし SPQ が出生行動をうまく説明できなければ、出生行動を説明できるようにそれを再構成しなければならない。そのばあいには、出生行動は一般的社会行動からみればかなり特殊であることを意味することになり、また、特殊な SPQ が、一般的なそれとともに、存在することになる。

したがって、本稿の構成はつきのようになる。まず第2節で出生行動と社会的地位との関係を検討して、SPQ の必要性を問題提起する。つづいて第3節で SPQ の設定をおこなう。第4節では、出生行動と SPQ の関係を分析して出生行動を説明できるように SPQ の再構成をおこなうのである。

## 2 社会的地位と出生抑制

本節では社会的地位と出生抑制の関係を検討する。

出生抑制を、この調査では家族計画にたいする態度によってみると、つぎのふたつの質問を採用した。第1に、その意識については「あなた方は、家族計画に熱心でしょうか、それとも熱心でないでしょうか。もし熱心だとすれば、あなた方のうちどちらが熱心でしょうか」という質問にたいし、「熱心でない」「夫が熱心」「妻が熱心」「両方とも熱心」「わからない」という5つの選択肢からひとつを選ばせた。またその行動については「家族計画を実際におこなうとき、あなた方のうち、どちらが具体的な方法をとっていますか」という質問にたいし、「おこなったことがない」「夫が方法をとる」「妻が方法をとる」「両方が方法をとる」「わからない」という5つの選択肢からひとつを選ばせた。そして集計にあたっては、意識・行動のないもの、どちらか一方でもあるもの、わからないものの3つのカテゴリーに一括した。

第1表 家族計画の意識と行動

	行動なし	行動あり	不明	全(実数)
熱心でない	58.5	4.9	7.2	11.1( 689)
熱心	19.0	90.4	11.0	75.2(4,684)
不明	22.5	4.7	81.8	13.7( 855)
計 (実数)	100.0 ( 689)	100.0 (4,966)	100.0 ( 573)	100.0 (6,228)

注：高年齢者など本人が非該当と答えたものを除く。以下出生抑制関係の諸表は同様。

おむね一致していることと、不明が少ないと考えあわせて、本稿では原則的に家族計画の行動をもって出生抑制と考えることにした。

社会的地位については、所得・職業・階層帰属意識・社会的階級をその指標と考えた。以下順次に

第1表は、こうしてえられた家族計画にたいする意識と行動の相関表である。これによれば家族計画の意識と行動はおおむね一致しているといえる。すなわち、家族計画の行動をとっているものの90.4%は家族計画に熱心であり、行動をとらないものの58.5%は熱心でない。不明のものは、意識で855人、行動で573人と、行動のほうがかなり少ない。そこで、意識と行動がおむね一致していることと、不明が少ないと考えあわせて、本稿では原則的に家族計画の行動をもって出生抑制と考えることにした。

第2表 月収別出生抑制

	なし 未満	2万円 未満	2-3.5万	3.5-5万	5-6.5万	6.5-9万	9-15万	15万円 以上	全(実数)
行動なし	12.9	12.9	13.0	10.8	10.6	8.2	12.1	10.3	10.9( 540)
行動あり	70.7	77.1	78.5	79.9	82.1	83.7	80.9	78.7	80.4(4,002)
不明	16.4	10.0	8.5	9.3	7.3	8.1	7.0	11.0	8.7( 434)
計 (実数)	100.0 ( 201)	100.0 ( 201)	100.0 ( 621)	100.0 (1,171)	100.0 ( 978)	100.0 ( 926)	100.0 ( 587)	100.0 ( 291)	100.0 (4,976)

注：月収不明のものを除く。

第3表 職業別出生抑制

	専門	管理	事務	販売	農・漁	採鉱	運輸通信	生産工程	保安サービス	サービス	全(実数)
行動なし	10.9	10.3	9.7	12.3	11.9	16.7	9.4	11.8	5.9	13.4	11.2( 607)
行動あり	81.8	82.8	83.2	77.9	78.1	66.6	81.2	78.6	84.3	80.4	80.0(4,337)
不明	7.3	6.9	7.1	9.8	10.0	16.7	9.4	9.6	9.8	6.2	8.8( 480)
計 (実数)	100.0 ( 395)	100.0 ( 709)	100.0 ( 651)	100.0 ( 579)	100.0 (1,339)	100.0 ( 6)	100.0 ( 350)	100.0 (1,247)	100.0 ( 51)	100.0 ( 97)	100.0 (5,424)

注：職業不明のものを除く。

第4表 帰属階層別出生抑制

	上	中の上	中の下	下の上	下の下	全(実数)
行動なし	14.9	9.4	10.8	12.8	14.0	11.2( 699)
行動あり	77.2	82.3	80.8	76.6	72.6	79.6(4,978)
不明	7.9	8.3	8.4	10.6	13.4	9.2( 573)
計 (実数)	100.0 ( 101)	100.0 (1,404)	100.0 (2,915)	100.0 (1,458)	100.0 ( 372)	100.0 (6,250)

出生抑制とこれら諸指標との関係をみていく。

第1に、所得と出生抑制との関係は第2表にみられる。これによれば、行動をとるものは経済的地位の上昇とともに次第に増加して、月収6.5万円-9万円の83.7%にまでたつするが、9万円以上になるとふたたび減少している。つぎに職業別の出生抑制は第3表にみられる。これによれば、専門・管理・事務を含むノンマニュアルと、農漁業・生産工程を含むマニュアルとのあいだに大きなちがいがみられる。すなわち、ノンマニュアルでは行動をとるものが83%前後にたつしているのにたいし、マニュアルでは79%前後である。また販売・サービスはマニュアルに近く、保安サービスはノンマニュアルに比肩している。階層帰属意識別の出生抑制は第4表にみられる。行動をとるものは下の下帰属72.6%から漸増して中の上82.3%にまで至り、上になるとまた77.2%にまで落ちている。

それでは社会的階級と出生抑制との関係はどうなるであろうか。本稿では社会的階級とは所得と職業とによって構成されるものと考え、所得は月収5万円と6.5万円のところを区分点として高中低に3区分した。また職業はその社会的評価にもとづいて、ノンマニュアル・マニュアルとその中間的部に分け、ノンマニュアルには専門・管理・事務を、中間的部分には販売・保安サービス・サービスを、マニュアルには農林漁業・採鉱採石・運輸通信・生産工程を分類し、順に高中低とした。こうし

第5表 社会的階級の分類

職業 所得	高 (専・管・事)	中 (販・保・サ)	低 (農・鉱・運・生産)
高 (6.5万円以上)	I	II	III
中 (5万円以上)	II	III	IV
低 (5万円未満)	III	IV	V

位の上昇とともに規則的に増大してII階級の83.0%にまでたっするが、I階級では82.0%に減少する。また行動をとらないものはV階級の12.8%から規則的に減少してII階級の8.7%にまでたっするが、I階級ではふたたび10.9%に増大する。つまり、II階級がいちばん行動をとっていることになるわけである。

第6表 社会的階級別出生抑制

	I	II	III	IV	V	全 (実数)
行動なし	10.9	8.7	9.8	11.8	12.8	11.1 ( 590)
行動あり	82.0	83.0	81.6	79.7	76.7	80.1 (4,237)
不明	7.1	8.3	8.6	8.5	10.5	8.8 ( 467)
計 (実 数)	100.0 (1,006)	100.0 ( 601)	100.0 (1,111)	100.0 (1,001)	100.0 (1,575)	100.0 (5,294)

注：月収および職業不明のものを除く。以下社会的階級関係の諸表は同様。

以上、社会的地位を表わす諸指標と出生抑制との関係を検討してきた。それを要約すると、この両者のあいだの直線的な対応関係は認められず、上下に分けると、上の部分のほうが下の部分よりも抑制をしているが、それをさらに細かくみると所得・帰属階層・社会的階級とともに中間的部分の上位のものに抑制がもっとも強く現われているといえるのである。これは、社会的地位のみでは出生行動を一義的に説明できないことを意味していると考えられる。

出生行動は、年齢とともに深い関係をもっている以上、年齢の要因を考えなければならない。ここに暫定的に出された社会的地位との関係についての結論は、はたして年齢別にみても妥当するのであろうか。そのため、まず抑制行動のちがいによって年齢をグループ化する。

第7表にみられるように、抑制行動

て3区分された職業と所得を第5表のように組みあわせて、IからV階級までを得た。すなわちI階級は所得・職業ともに高いものであり、V階級は逆に所得も職業も低いものとなる。

第6表は、このように決められた社会的階級と出生抑制との関係を示したものである。これによると、行動をとるものはV階級の76.7%から階級的

第7表 年齢別出生抑制

	行動なし	行動あり	不明	計 (実数)
— 24歳	9.4	80.0	10.6	100.0 ( 85)
25 — 29	8.1	84.2	7.7	100.0 ( 568)
30 — 34	7.0	85.0	8.0	100.0 ( 941)
35 — 39	9.5	84.7	5.8	100.0 (1,062)
40 — 44	9.5	83.8	6.7	100.0 (1,054)
45 — 49	9.4	81.1	9.5	100.0 ( 733)
50 — 54	10.4	78.6	11.0	100.0 ( 575)
55 — 59	17.9	72.8	9.3	100.0 ( 474)
60 — 64	23.4	61.3	15.3	100.0 ( 346)
65 — 69	18.0	63.5	18.5	100.0 ( 211)
70 —	22.8	55.0	22.2	100.0 ( 189)
全 (実 数)	11.2 ( 697)	79.6 (4,969)	9.2 ( 572)	100.0 (6,238)*

注：年齢不明のものを除く。以下年齢関係の諸表は同様。

のあるものについては、年齢による明瞭な区分点がみいだしがたいが、行動をとらないものについては年齢差がみられる。実数の少ない24歳以下を考慮外における、34歳以下の行動をとらないものは7%前後であるが、35—54歳では10%前後にたつし、55歳以上では15%以上になる。そこでこの水準の差を考慮すると、年齢の分析は35歳と55歳を区分点とすることができる。以下本稿では、34歳以下を若年層、35—54歳を中年層、55歳以上を高年層と呼ぶことにする。

こうして得られた年齢別に、社会的階級と出生抑制との関係をみたものが第8表である。これによれば、若年層では、階級的地位があがるほど行動をとるもののが増大してII階級で最高にたつし、I階級でやや下がる。中年層では行動をとるもののはIV階級が最少であって最多のI階級まで増加するが、I階級とII階級との差はほとんどない。高年層ではIII階級がいちばん行動をとり、またI・II階級の行動をとるもののはIV・V階級よりもやや多い。

第8表 年齢別社会的階級別出生抑制

		I	II	III	IV	V	全(実数)
34歳以下	行動なし	8.4	4.4	7.3	6.8	7.8	7.2(98)
	行動あり	87.4	87.6	86.0	85.7	81.9	84.8(1,163)
	不明	4.2	8.0	6.7	7.5	10.3	8.0(109)
	計 (実数)	100.0 (119)	100.0 (137)	100.0 (358)	100.0 (308)	100.0 (448)	100.0 (1,370)
35—54歳	行動なし	8.0	9.3	9.5	11.3	11.1	9.9(292)
	行動あり	84.6	84.4	81.5	80.2	81.2	82.2(2,438)
	不明	7.4	6.3	9.0	8.5	7.7	7.9(233)
	計 (実数)	100.0 (699)	100.0 (378)	100.0 (602)	100.0 (530)	100.0 (754)	100.0 (2,963)
55歳以上	行動なし	23.7	12.8	17.2	22.8	22.1	20.9(200)
	行動あり	68.8	69.8	71.5	66.7	61.2	66.0(631)
	不明	7.5	17.4	11.3	10.5	16.7	13.1(125)
	計 (実数)	100.0 (186)	100.0 (86)	100.0 (151)	100.0 (162)	100.0 (371)	100.0 (956)

つまり、年齢を考慮しなかったさいにからうじてみられた中間的部分の上のものが抑制をするという社会的地位との関係は、年齢を考慮すればきわめて不明確化し、上のもののほうが下のものより出生抑制する傾向があるという程度のことしかいえなくなることになる。要するに、社会的地位のみでは出生行動を一義的に理解できないという暫定的結論は、年齢を考慮すれば、ますます明確に支持される。したがって、われわれは社会的人口資質の経験的構成へと向わなければならない。

### 3 社会的人口資質の構造

本節では、社会的人口資質(SPQ)の概念設定をおこなう。SPQ設定の目的は、社会的地位だけでは不充分とされた出生行動を説明することにあるわけであるが、その問題は次節にゆずって、ここでは一応それとは独立にSPQの固有の構造を明らかにする。

SPQの理論化にあたって、第1に必要なことはその次元の設定である。まず考えられることはパーソナリティとして表現される心理的な次元と社会的な次元との区別である。そして社会的次元は、人生をどのように生きていくかという、いわば価値体系とよばれる副次的次元と、なにを人生の窮極

的目標として生きるかという、いわば生きがいの副次的次元とに分けることができよう。したがって S P Q はパーソナリティ・タイプ、価値体系、生きがいの 3 次元から構成されることになる。

こうして設定された 3 つの次元のそれぞれにおいてどのような指標を用いればよいのか、それからどのような類型化ができるのかが次の課題となる。以下、3 次元を順次検討していく。

まずパーソナリティ・タイプであるが、その指標としては、情緒が安定しているか不安定であるかという情緒安定性、社会的に適応しているか不適応であるかという社会的適応性、社会的に外向的であるか内向的であるかという社会的向性の 3 つが考えられる。

情緒安定性の指標についてはつぎのような質問群を用いた。①小さいことを気に病む ②すぐ不機嫌になる ③たびたびうつになる ④なかなか決心がつかず、機会を失うことが多い ⑤心配性である ⑥感情的である ⑦時々自分をつまらぬ人間だと思うことがある ⑧何かにつけて自信がない。

社会的適応性の指標の質問群はつぎのとおりである。①人の親切には下心がありそうで不安である ②もっとちがう境遇に生れたかったと思う ③気が短い ④目上の人とも遠慮なく議論することがある ⑤心配でねむれぬことがたびたびある ⑥空想にふけるのが楽しみである。

第 3 の指標である社会的向性の質問群はつぎのとおりである。①動作がきびきびしている ②人のあついがうまい ③会などの時は人の先に立って働く ④明るいたちである ⑤新しいことにもすぐなる ⑥誰とでもよく話す ⑦のんきなたちである ⑧お祭りさわぎが好きである ⑨人と広くつきあうのが好きである ⑩口数が多い方である。

調査対象者は、これらの個々の質問のそれぞれが自分に当てはまっているか否かを判断した。そして各指標の質問群全体の該当数によって、第 9 表のように、その指標の強度が 3 分された。たとえば情緒安定性の質問群の選択数が 7 のばあいは強度が + であり、情緒的に不安定であるといえるわけである。こうして得られたパーソナリティの指標の強度を第 10 表のように組みあわせることによって、パーソナリティ・タイプを得た。それらは、平均・不安定外向・安定内向・安定外向・不安定内向・混合の 6 類型である。すなわち、平均型とは、情緒安定性も社会的適応性も社会的向性もいずれも平均的なものである。不安定外向型とは、情緒不安定・社会的不適応・社会的外向のものであって、安定内向型はこの逆である。また安定外向型は情緒安定・社会的適応・社会的外向のものであって、不安定内向はこの逆である。以上の分類にあてはまらないものは一括して混合型とされた。

つづいて価値体系の次元の検討にうつろう。価値体系はつぎの 4 指標から構成された。すなわち

第 9 表 パーソナリティ・タイプの指標

	-	0	+
情 緒	0—3	4—5	6—8
適 応 性	0—2	3—4	5—6
向 性	0—3	4—6	7—10

第 10 表 パーソナリティ・タイプの類型

	情 緒	適応性	向 性
平 均	0	0	0
不 安 定 外 向	+	+	+
安 定 内 向	-	-	-
安 定 外 向	-	-	+
不 安 定 内 向	+	+	-
混 合			上記の分類にあてはまらないもの

第 11 表 価値体系の類型

	上昇意欲	仕事意欲	権威主義	直接獲得
立身出世	+	+	+	
近 代	+	+	-	
従 属	-	+	+	
仕事のみ	-	+	-	
非 仕 事		-		+
ニ ヒ ル	-	-		-

「努力してえらい人になりたい」という質問による上昇意欲 (status aspiration), 「よい仕事をしたい」という仕事意欲, 「目上の人の意見にはなるべく従いたい」という権威主義, 「欲しいものは無理をしてもすぐ手に入れたい」という直接獲得 (immediate gratification) 指向である。これら各指標の質問にたいする賛成を十反対を一として、第11表のように、立身出世・近代・従属・仕事のみ・非仕事・ニヒルの6類型をえた。立身出世型とは、上昇意欲も仕事意欲も権威主義もある型であり、近代型とは権威主義がない型である。従属型とは、上昇意欲はないが仕事意欲と権威主義とがある型である。仕事のみ型は、仕事意欲はあるが上昇意欲も権威主義もない型である。非仕事型とニヒル型は、仕事意欲のないもので、前者は直接獲得指向をもつが後者はもたない。

生きがいの次元については、「家庭の建設とか子供の成長」「仕事」「趣味や娯楽等の余暇」「生きがいを感じるものなし」のうちひとつを選択させた。これによって、家庭・仕事・余暇・なしの4類型をえた。

以上でS P Qの次元設定と各次元の類型化がおこなわれたわけであるが、つぎの課題は、これら次元間の関係を追求することによってS P Qの一元的構成をはかることがある。

第12表 値値体系別パーソナリティ・タイプ

	立身出世	近 代	従 属	仕事のみ	非 仕 事	ニ ヒ ル	全 (実数)
平 均	5.7	5.7	6.3	7.0	4.9	3.5	5.9 ( 387)
不安定外向	1.6	2.1	0.8	0.7	3.3	0.4	1.2 ( 78)
安 定 内 向	4.1	3.3	6.9	10.2	5.7	13.7	6.1 ( 399)
安 定 外 向	26.1	25.2	19.3	14.8	14.6	8.5	21.5 ( 1,405)
不 安 定 内 向	4.2	5.3	6.4	8.2	7.3	12.0	5.9 ( 383)
混 合	58.3	58.4	60.3	59.1	64.2	61.9	59.4 ( 3,880)
計 (実 数)	100.0 (2,653)	100.0 ( 488)	100.0 (2,255)	100.0 ( 729)	100.0 ( 123)	100.0 ( 284)	100.0 ( 6,582)

そのため、まずパーソナリティ・タイプと価値体系の関係を第12表から検討する。価値体系が立身出世型および近代型では安定外向型のパーソナリティをもつものが多く、それと反対に仕事のみ型以降、とくにニヒル型ではこのパーソナリティは少ない。逆にニヒル型には安定内向および不安定内向型が多い。すなわち、価値体系に対照させてみたパーソナリティ・タイプからみると、安定外向型か否かがS P Qにとって、重要であるといえる。

第13表 生きがい別パーソナリティ・タイプ

	家 庭	仕 事	余 暇	な し	全 (実数)
平 均	6.0	5.3	6.6	8.6	5.9 ( 385)
不 安 定 外 向	1.3	0.9	0.6	2.3	1.2 ( 77)
安 定 内 向	5.6	6.7	7.4	7.0	6.1 ( 397)
安 定 外 向	21.0	25.6	18.2	6.3	21.5 ( 1,400)
不 安 定 内 向	5.8	4.2	6.4	17.6	5.8 ( 379)
混 合	60.3	57.3	60.8	58.2	59.5 ( 3,859)
計 (実 数)	100.0 ( 3,783)	100.0 ( 1,942)	100.0 ( 516)	100.0 ( 256)	100.0 ( 6,497)

注：その他の生きがいを除く。以下生きがい関係の諸表は同様。

第2に、パーソナリティ・タイプと生きがいの関係は第13表に示されている。すでにS P Qにとって重要とされたパーソナリティの安定外向型には仕事を生きがいとするものが多く、生きがいなしはきわめて少ない。逆に不安定内向型では生きがいなしが多くなっている。したがってパーソナリティ・タイプに対照させた生きがいの次元では、仕事型か否かがS P Qにとって重要だといえる。

第3に価値体系と生きがいの関係であるが、第14表のように、S P Qにとって生きがい次元で重要とされた仕事型は、価値体系の立身出世型に多くなっている。また仕事型は従属・ニヒル型には少ない。余暇を生きがいとするものは、立身出世型に少なく非仕事・ニヒル型に多い。生きがいなしは立身出世型に少なくて、仕事のみととくにニヒル型に多い。したがって、S P Q

にとては、生きがい次元と相関させたばあい価値体系の立身出世型か否かが重要であるといえ、これは、パーソナリティ・タイプとの関係からもすでに明らかにされたことである。

第15表 社会的人口資質の類型

安定外向	立身出世	仕事
+	+	+
+	+	-
+	-	+
+	-	-
-	+	+
-	+	-
-	-	+
-	-	-

したがって、S P Qの3次元は、パーソナリティ・タイプにおける安定外向型か否か、価値体系における立身出世型か否か、生きがいにおける仕事型か否かによって一元化できることになろう。これらをそれぞれ一で表わせば、その組みあわせは第15表のようになる。これをS P Q類型、すなわち社会的人口資質類型と呼ぶことにしよう。それは本稿では、パーソナリティ・タイプ、価値体系、生きがいの順に符号をならべて、+++型から---型までとして示されている。ここで+++型とは、パーソナリティ・タイプは安定外向型、価値体系は立身出世型、生きがいは仕事にある型であり、---型とは、安定外向型でも立身出世型でも生きがいが仕事でもない型である。

ここまででは、S P Qの内部だけの分析によって、類型の構成をはかってきた。もし構成された類型が社会的地位と相関して

いるならば、それはS P Qの現実的妥当性が高いことを示すにほかならない。ところで第16表にみられるように、S P Q類型と階級的地位とはじつに明瞭な関係をもつていい。すなわち、+++型はI階級に10.7%もあるが、階級的地位が下がるにつれて規則的に減少

第16表 社会的階級別社会的人口資質(1)

	I	II	III	IV	V	全(実数)
+++	10.7	4.4	3.5	2.4	1.2	4.1 (224)
++-	7.3	6.0	8.6	6.4	5.6	6.7 (372)
+-+	6.1	5.2	3.8	2.7	2.2	3.7 (204)
+--	5.4	7.8	6.0	8.6	7.7	7.1 (391)
-++	17.6	11.5	10.0	6.0	5.1	9.4 (517)
-+-	16.7	22.0	19.2	23.6	21.5	20.6 (1,134)
--+	16.1	17.0	14.2	10.6	11.1	13.2 (730)
---	20.1	26.1	34.7	39.7	45.6	35.2 (1,940)
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(実数)	(1,039)	(617)	(1,158)	(1,039)	(1,659)	(5,512)

し、V階級の1.2%にまでたっする。また---型はV階級のじつに45.6%を占めているが、階級的地位が上がるにつれて減少し、I階級の20.1%にまでなる。

この関係は各次元を個別にみた第17表にも看取できる。ここでは、安定外向型はI階級の29.5%からV階級の16.8%まで、立身出世型は同じく52.4%から33.5%まで、仕事型は47.7%から5.2%まで、

第17表 社会的階級別社会的人口資質(2)

	I	II	III	IV	V
安定外向	29.5	23.3	22.0	20.0	16.8
立身出世	52.4	43.9	41.4	38.3	33.5
仕事	47.7	34.7	22.1	11.4	5.2
実数	1,039	617	1,158	1,039	1,659

注：各欄の数字は、特定階級の全類型小計にたいする1類型の比率。

行動を説明できるであろうか。その検討が次節の課題にはかならない。

#### 4 社会的人口資質と出生抑制

本節では、前節で設定されたS P Qがどこまで出生行動を説明できるかについてまず検討し、ついで、この行動をより深く解明するには、S P Qにどのような修正を加えればよいかを考えることにしよう。

第18表 社会的人口資質別出生抑制

	+++	++-	+--	--+	-++	-+-	--+	---	全(実数)
行動なし	10.7	8.4	10.3	10.3	11.3	8.7	14.2	12.4	11.2(699)
行動あり	82.7	84.8	79.8	81.4	80.0	83.8	75.9	76.7	79.6(4,978)
不明	6.6	6.8	9.9	8.3	8.7	7.5	9.9	10.9	9.2(573)
計 (実数)	100.0 (244)	100.0 (429)	100.0 (233)	100.0 (457)	100.0 (586)	100.0 (1,303)	100.0 (789)	100.0 (2,209)	100.0 (6,250)

まずS P Q類型と出生抑制との関係であるが、第18表によると抑制のいちばん大きなものは+十一型と-十一型であって84%前後にたっている。逆に抑制の小さなものは-一一型と-一+型とであって76%前後である。この8%前後という抑制の差はそれほど大きなものではない。しかも価値体系の立身出世か否かのみが抑制の差を若干弁別しているだけであり、生きがいにはまったく弁別力がなく、パーソナリティの差による弁別もまたきわめて弱い。これは、固有の構造をもち社会的地位とも密接に関連するS P Q類型が、出生行動との明確な関係をもっていないことを意味している。

それでは、どのような修正を加えたならばS P Qは出生行動を説明できるようになるであろうか。それとも、S P Qは出生行動とはそもそも関連をもたないのであろうか。それを明らかにするためには、ふたたびS P Qの個々の諸次元と出生行動との関係を詳細に検討する必要がある。

第19表 パーソナリティ・タイプ別出生抑制

	平均	不安定外向	安定内向	安定外向	不安定内向	混合	全(実数)
行動なし	13.9	9.5	14.8	9.8	15.2	10.7	11.2(699)
行動あり	76.4	75.6	71.5	82.4	74.1	80.4	79.6(4,978)
不明	9.7	14.9	13.7	7.8	10.7	8.9	9.2(573)
計 (実数)	100.0 (373)	100.0 (74)	100.0 (366)	100.0 (1,363)	100.0 (355)	100.0 (3,719)	100.0 (6,250)

いずれも階級的地位が下がるにつれて規則的に減少しており、ひとつの例外もない。

こうしてわれわれはS P Qの構造を明らかにすることことができた。その妥当性は、社会的地位と密接に連関していることからも立証できる。ところで設定されたS P Qは、社会的地位だけでは不充分にしか説明できなかった出生

そこで、第1にパーソナリティと出生抑制の関係を第19表よりみると、安定外向型で行動をとるものは82.4%と、混合型以外は70%台にある他の型をひきはなしている。したがって、安定外向型は、出生抑制と関係をもっている。

第20表 値値体系別出生抑制

	立身出世	近代	従属	仕事のみ	非仕事	ニヒル	全(実数)
行動なし	9.4	9.9	11.8	11.9	17.7	20.7	11.2(699)
行動あり	83.0	81.2	78.6	77.8	72.6	60.2	79.6(4,978)
不明	7.6	8.9	9.6	10.3	9.7	19.1	9.2(573)
計 (実数)	100.0 (2,562)	100.0 (473)	100.0 (2,164)	100.0 (687)	100.0 (113)	100.0 (251)	100.0 (6,250)

つぎに価値体系と出生抑制との関係を第20表よりみる。立身出世型で行動をとるものは83.0%にたっており、近代型以外は70%台より下にある他の型よりかなり高い。したがって立身出世型も出生抑制と関係をもっている。

第21表 生きがい別出生抑制

	家庭	仕事	余暇	なし	全(実数)
行動なし	9.0	12.3	18.4	20.9	11.2(694)
行動あり	83.1	78.6	67.9	58.2	79.6(4,951)
不明	7.9	9.1	13.7	20.9	9.2(570)
計 (実数)	100.0 (3,660)	100.0 (1,852)	100.0 (473)	100.0 (230)	100.0 (6,215)

まり生きがいの次元ではS P Qの構成要素は仕事型であるのにたいし、この型は出生抑制とはあまり関係をもっていない。そのかわりに家庭型と出生抑制との関係のあることがみてとれるのである。

要するにパーソナリティ・タイプおよび価値体系の次元では、S P Qの構成要素である安定外向型および立身出世型が同時に出生抑制もおこなうのにたいして、生きがいの次元では、構成要素である仕事型は出生抑制とはあまり関係せず家庭型が抑制するという、他の次元と異なった傾向がある。本節のはじめにみた、S P Qの出生行動にたいする説明力の不足は、じつは生きがいの次元にその原因があったのである。

そこで、生きがいの次元の仕事型か非仕事型かを、家庭型か非家庭型に置きかえることにより、出生行動をよりよく説明する別の社会的人口資質(以下出生資質もしくは出生S P Qと略)を構成することができよう。第15表にならって出生S P Qの型を構成すれば第22表のようになる。

このように作られた出生S P Qは、S P Qに較べると、出生行動をより大きく説明している。第23表からみられるように、最高は++の86%，最低は--の70%と、16%の開きがあり、さらに以下に指摘するように、抑制行動の比率は一定の原則にしたがって、きれいに並ぶからである。すなわちこの表によって出生S P Qの型を抑制の強いものから順に並べると、++--・-+--・+-+--・+++-・-+--・-++・+-+・-+--となる。

ところが生きがいと出生抑制の関係は、他の次元と異なっている。すなわち第21表によれば、S P Q類型の構成要素であった仕事型で行動をとるものは78.6%にすぎず、平均値の79.6%を下回っている。そのかわりに、出生抑制といしばん関係の深いものは家庭型であって、83.1%にたっている。つ

第22表 出生資質の類型

安定外向	立身出世	非家庭
+	+	+
+	+	-
+	-	+
+	-	-
-	+	+
-	+	-
-	-	+
-	-	-

第23表 出生資質別出生抑制

	+++	++-	+--	--+	-++	-+-	--+	---	全(実数)
行動なし	11.6	7.6	10.6	10.1	11.7	8.1	17.0	9.8	11.2 (697)
行動あり	81.5	85.8	77.8	83.3	78.9	85.0	70.4	81.0	79.6 (4,969)
不明	6.9	6.6	11.6	6.6	9.4	6.9	12.6	9.2	9.2 (572)
計 (実数)	100.0 (275)	100.0 (395)	100.0 (310)	100.0 (378)	100.0 (742)	100.0 (1,144)	100.0 (1,237)	100.0 (1,737)	100.0 (6,238)

ここで---と++の差は0.5%にすぎないから、この順位を入れかえると、上位4型はいずれも生きがいが家庭型、下位4型は非家庭型であり、さらに上位1・2および5・6位は価値体系が立身出世型、3・4および7・8位は非立身出世型である。最後に1・3・5・7位はパーソナリティが安定外向型、2・4・6・8位は非安定外向型となる。つまり、出生抑制をもっとも規定する次元は生きがいであり、ついで価値体系、パーソナリティがつづくという、じつに規則的な関係があることになる。

もっともこれは、各次元の絶対量のちがいに影響されていることもある。安定外向型・立身出世型・家庭型が全体に占める比率は、それぞれ21.5%，40.6%，57.9%となり、パーソナリティ<価値体系<生きがいという関係が指摘できるからである。

その理由はなんであるにせよ、SPQから誘導された出生SPQは、出生抑制にたいするかなり明白な弁別力をもっているのである。

### 5. 要約と結論

われわれは、出生行動と社会的地位との関係が不明確化しているという事実から、出生行動のより深い理解のために、SPQの設定を要請された。このSPQは社会的地位とは密接な相互規定関係をもっているが、出生行動はうまく説明できなかった。そのために、出生SPQへとSPQが修正されたのであった。その結果、出生SPQはかなりよく出生行動を説明していることがわかった。

本節では、まず出生SPQと社会的地位との関係を検討して、社会的地位と出生行動の関係の不明確化の理由を考える。つぎに出生SPQと年齢の関係を分析することによって、出生SPQの将来にわたる妥当性を検討する。そして最後に、結論として、これから出生行動の研究領域を指摘することとする。

第1に出生SPQと社会的地位との関係を分析したい。第3節でみたように、出生SPQの構成要素である安定外向型および立身出世型は、社会的地位が上がるにつれて増加するという関係をもっていた。ところで、家庭型・非家庭型と社会的地位とはどのような関係をもっているのであろうか。それ

を明らかにするため、第24表で階級的地位別の生きがいを示した。

これによると、家庭を生きがいとするものはI階級41%，II階級52%，III階級57%，IV・V階級67%前後と、階級的地位が低くなるほど増加して

第24表 社会的階級別生きがい

	I	II	III	IV	V	全(実数)
家庭	40.9	51.5	56.5	67.6	66.9	58.2 (3,194)
仕事	50.8	38.5	31.6	21.8	19.7	30.5 (1,675)
余暇	5.8	7.4	8.7	8.0	8.0	7.7 (421)
なし	2.5	2.6	3.2	2.6	5.4	3.6 (195)
計 (実数)	100.0 (1,032)	100.0 (610)	100.0 (1,154)	100.0 (1,034)	100.0 (1,655)	100.0 (5,485)

いく。すなわち、家庭型・非家庭型に分けると、社会的地位が上がるにつれて非家庭型が、下がるにつれて家庭型が、増加するのである。

それならば、出生S P Qのうち出生抑制に関連する型は社会的地位にはそれほど関係しないはずである。というのは、出生を抑制させる出生S P Qには、家庭型といふ、他のふたつと社会的地位との関係が異なる構成要素が含まれているからである。このことは出生S P Qと階級的地位との関係を示した第25表で容易に確かめられる。すなわち、抑制の高い出生S P Q上位3類型++-・-+-・+-+（第23表）はいずれも階級的地位と明確な関係をもっていない。それにたいしてこの表で階級的地位と関係の深い+++・---の2型の抑制行動は中間的だったのである。

第25表 社会的階級別出生資質

	+++	++-	+--	---	-++	-+-	--+	---	計(実数)
I	11.3	6.7	7.6	3.8	19.2	15.1	21.4	14.9	100.0 (1,039)
II	5.2	5.2	6.5	6.5	14.6	18.9	22.8	20.3	100.0 ( 617)
III	4.1	8.0	5.6	4.2	12.3	16.9	21.7	27.2	100.0 (1,158)
IV	3.1	5.7	4.0	7.2	8.9	20.7	16.7	33.7	100.0 (1,039)
V	1.4	5.4	3.1	6.9	7.2	19.4	21.6	35.0	100.0 (1,659)
全 (実数)	4.6 ( 252)	6.2 ( 344)	5.0 ( 277)	5.8 ( 318)	11.7 ( 644)	18.3 (1,007)	20.8 (1,145)	27.6 (1,525)	100.0 (5,512)

こうして、なぜ社会的地位による出生行動の規定が不明確であるか、という疑問にたいする回答のひとつは、出生S P Qを通じて与えられる。それは、出生行動を規定するS P Qが社会的地位とは部分的に独立しているからにほかならない。

第2に問題とすべきであるのは、出生S P Qと年齢との関係である。いったい出生S P Qは年齢別にみても出生行動をよく説明しているのであろうか。第26表にみられるように、若年層では一般的パ

第26表 年齢別出生資質別出生抑制

		+++	++-	+--	---	-++	-+-	--+	---	全(実数)
34歳以下	行動なし	12.9	6.7	9.9	7.2	6.7	5.0	9.7	7.0	7.5 ( 120)
	行動あり	80.6	85.7	76.9	86.6	87.2	86.1	81.8	85.4	84.5 (1,346)
	不明	6.5	7.6	13.2	6.2	6.1	8.9	8.5	7.6	8.0 ( 128)
	計 (実数)	100.0 ( 62)	100.0 ( 105)	100.0 ( 91)	100.0 ( 97)	100.0 ( 180)	100.0 ( 280)	100.0 ( 319)	100.0 ( 460)	100.0 (1,594)
35—54歳	行動なし	10.5	6.3	8.5	8.9	11.0	7.3	14.6	8.5	9.6 ( 330)
	行動あり	83.9	87.4	86.3	85.0	79.2	87.2	74.7	83.4	82.6 (2,828)
	不明	5.6	6.3	5.2	6.1	9.8	5.5	10.7	8.1	7.8 ( 266)
	計 (実数)	100.0 ( 162)	100.0 ( 222)	100.0 ( 153)	100.0 ( 213)	100.0 ( 420)	100.0 ( 657)	100.0 ( 608)	100.0 ( 989)	100.0 (3,424)
55歳以上	行動なし	13.7	13.2	16.7	17.6	20.4	15.0	28.5	18.8	20.2 ( 247)
	行動あり	74.5	80.9	59.1	73.6	66.9	76.3	51.5	65.9	65.2 ( 795)
	不明	11.8	5.9	24.2	8.8	12.7	8.7	20.0	15.3	14.6 ( 178)
	計 (実数)	100.0 ( 51)	100.0 ( 68)	100.0 ( 66)	100.0 ( 68)	100.0 ( 142)	100.0 ( 207)	100.0 ( 330)	100.0 ( 288)	100.0 (1,220)

ターンからの逸脱が著しい。すなわち、若年層でもっとも抑制をする型は一十であるが、この全体における順位は6位である。また全体でもっとも抑制をする十一型の順位は、若年層では4位に落ちている。つまり若年層にたいしては、出生SPQはそれほど効果的には効かないことになる。それにたいして中年層では、全体的によく合致しているといえる。1・2位は共通であり、また最下位も合致している。高年層では全体との合致の度合はさらに高まっている。要するに、若年層では出生SPQという原則が貫徹しないのである。

そこでふたたび、出生SPQの諸次元に下りて、年齢との関係を検討し、若年層を一般的パターンから逸脱させている要因を究明することが必要となる。

第27表 年齢別パーソナリティ・タイプ別出生抑制

		平 均	不安定外向	安定内向	安定外向	不安定内向	混 合	全 (実数)
34歳以下	行動なし	9.2	9.1	6.6	8.7	7.6	6.9	7.5 ( 120)
	行動あり	87.1	72.7	86.8	82.8	87.9	84.6	84.5 (1,346)
	不明	3.7	18.2	6.6	8.5	4.5	8.5	8.0 ( 128)
	計 (実数)	100.0 ( 109)	100.0 ( 22)	100.0 ( 76)	100.0 ( 355)	100.0 ( 66)	100.0 ( 966)	100.0 (1,594)
35—54歳	行動なし	13.8	7.1	12.0	8.4	13.4	9.1	9.6 ( 330)
	行動あり	75.5	81.0	74.4	85.7	76.4	83.6	82.6 (2,828)
	不明	10.7	11.9	13.6	5.9	10.2	7.3	7.8 ( 266)
	計 (実数)	100.0 ( 196)	100.0 ( 42)	100.0 ( 191)	100.0 ( 750)	100.0 ( 216)	100.0 ( 2,029)	100.0 (3,424)
55歳以上	行動なし	22.0	20.0	26.3	15.4	27.4	20.2	20.2 ( 247)
	行動あり	61.8	60.0	54.5	72.0	54.8	65.7	65.2 ( 795)
	不明	16.2	20.0	19.2	12.6	17.8	14.1	14.6 ( 178)
	計 (実数)	100.0 ( 68)	100.0 ( 10)	100.0 ( 99)	100.0 ( 253)	100.0 ( 73)	100.0 ( 717)	100.0 (1,220)

年齢別に抑制行動とパーソナリティ・タイプの関係をみたものが第27表である。これによれば、若年層では不安定内向・平均・安定内向の3型がほぼ似た水準で、逆に安定外向型はきわめて低い。つまり一般的パターンは若年層にはあてはまらない。これと反対に中・高年層では安定外向型の抑制が首位であって、一般的パターンと一致している。つぎに抑制行動と価値体系の関係を年齢別にみたものが第28表である。これによれば、いずれの年齢層をとってみても、立身出世型は他の型にくらべてもっとも抑制をしてはいるが、若年層の価値類型間の差があまりないことが注目される。また、生きがいと出生抑制の関係を年齢別にみた第29表によれば、全体的に家庭型が出生抑制をするという傾向は明瞭である。ただし、ここでも若年層では仕事型とほとんど同水準であることが注目される。

つまり、若年層の出生抑制は、パーソナリティ・タイプにおいては完全に逸脱しており、また価値体系および生きがいにおいても立身出世・家庭型と他の型との差がほとんどない。そのため大きな逸脱が起っていると考えられるのである。それにたいして、中・高年層では一般的パターンと合致している。

こうして要約と結論をひきだす準備が整った。社会的地位が出生行動をあまり明確には説明できな

第28表 年齢別価値体系別出生抑制

		立身出世	近代	従属	仕事のみ	非仕事	ニヒル	全(実数)
34歳以下	行動なし	6.5	6.0	8.8	7.5	9.1	12.8	7.5 (120)
	行動あり	85.8	84.1	84.6	83.7	81.8	70.2	84.5 (1,346)
	不明	7.7	9.9	6.6	8.8	9.1	17.0	8.0 (128)
	計 (実数)	100.0 (627)	100.0 (182)	100.0 (488)	100.0 (228)	100.0 (22)	100.0 (47)	100.0 (1,594)
35—54歳	行動なし	8.6	10.0	9.4	10.9	19.0	17.9	9.6 (330)
	行動あり	84.6	82.1	82.4	79.7	76.2	70.5	82.6 (2,828)
	不明	6.8	7.9	8.2	9.4	4.8	11.6	7.8 (266)
	計 (実数)	100.0 (1,461)	100.0 (240)	100.0 (1,226)	100.0 (339)	100.0 (63)	100.0 (95)	100.0 (3,424)
55歳以上	行動なし	16.2	24.0	21.9	23.3	21.4	25.2	20.2 (247)
	行動あり	74.0	66.0	61.8	60.9	57.2	47.7	65.2 (795)
	不明	9.8	10.0	16.3	15.8	21.4	27.1	14.6 (178)
	計 (実数)	100.0 (468)	100.0 (50)	100.0 (447)	100.0 (120)	100.0 (28)	100.0 (107)	100.0 (1,220)

第29表 年齢別生きがい別出生抑制

		家庭	仕事	余暇	なし	全(実数)
34歳以下	行動なし	6.4	7.9	13.8	8.8	7.5 (118)
	行動あり	85.7	85.7	73.2	77.2	84.5 (1,333)
	不明	7.9	6.4	13.0	14.0	8.0 (127)
	計 (実数)	100.0 (942)	100.0 (456)	100.0 (128)	100.0 (57)	100.0 (1,578)
35—54歳	行動なし	7.9	10.3	18.1	22.4	9.6 (328)
	行動あり	85.2	80.8	75.3	61.3	82.6 (2,814)
	不明	6.9	8.9	6.6	16.3	7.8 (264)
	計 (実数)	100.0 (2,081)	100.0 (1,045)	100.0 (182)	100.0 (98)	100.0 (3,406)
55歳以上	行動なし	16.8	24.1	21.6	27.4	20.2 (246)
	行動あり	71.8	62.7	56.2	41.1	65.2 (795)
	不明	11.4	13.2	22.2	31.5	14.6 (178)
	計 (実数)	100.0 (631)	100.0 (348)	100.0 (167)	100.0 (73)	100.0 (1,219)

くなっているのにたいし、出生SPQはかなり明確に説明できた。しかし、それは社会的地位と関連する、それ固有の構造をもったSPQとは異なっているのである。

出生SPQの検討の結果、ふたつの傾向がとくに注目される。そのひとつは、上昇意欲を充足するために抑制をおこなうという価値体系の次元よりも、家庭をどうとらえるかという生きがいの次元のほうが、より多く出生行動を規定していることである。したがって、今後の研究方向としては、出生行動が家庭観や夫婦観とどう関係しているかという側面に重点をおいていかねばならないことを暗示

しているようである。

他のひとつは、この傾向とも関連しているが、若年層では出生 S P Q もまたあまり有効な説明要因ではないという傾向である。これは、出生行動にも大きな歴史的段階が存在することを予感させるかのようである。つまり、産業社会の段階にあっては、中高年層にみられるように、社会的地位なりあるいは S P Q なりといった要因が出生を大きく規定していたのであった。それにたいし、将来の出生行動は、現在の若年層にみられるように、産業社会の段階に妥当した原理から独立した運動を始め、一貫した説明を拒否する、いわば人間の実存の領域へと移行しあげていくのかもしれない。

付記：この調査報告は、同室の藤沼京子さんと最初から共同して研究してきたものである。付して感謝する。

### Personality, Value System and Family Planning : A Report of 1969 National Survey

Hiroshi KOMAI

The data of this report are 6,532 married males taken from the national survey on population quality by the Institute of Population Problems in 1969. In this survey, questions are made on personality, value system, life purpose and family planning.

In regard to personality, the types are classified into stable extroversion, stable introversion, unstable extroversion, unstable introversion, average and mixture. In regard to value system, the types are classified into success in life oriented, status and work oriented, dependency oriented, only work oriented, non-work oriented and nihilistic. In regard to life purpose, the types are classified into home, work, leisure and none.

The major findings are follows.

- A) Birth control action correlates with stable extroversion personality type, success in life value system type and home type in life purpose than others.
- B) The degree of correlation is, from higher to lower, life purpose, value system and personality in order.
- C) The positive correlation between social status and birth control action is weak, because home type in life purpose has negative correlation with social status.
- D) Younger generation does not show the clear tendency indicated above.

## 資料

# 最近における有配偶率の変化に関する地域的分析

上田正夫

## 目次

- 1はじめに
- 2全国における有配偶率の変化
- 3都道府県別有配偶率の最近の変化
  - (1) 普通有配偶率の変化
  - (2) 標準化有配偶率の変化
  - (3) 男女年齢別有配偶率の変化
- 4都道府県別有配偶率の変化と平均初婚年齢・特殊婚姻率との関係
  - (1) 標準化有配偶率と年齢別有配偶率との関係
  - (2) 平均初婚年齢との関係
  - (3) 特殊婚姻率との関係
- 5むすび

## 1はじめに

わが国人口の将来の動向を左右する上に重要な役割を果すべき出生は、最近における人口移動の激化にともなって、その地域構造をいちじるしく変化させつつある。地域別出生数が、このような人口移動による影響とともに、女子の年齢別有配偶率ならびに有配偶女子の年齢別出生率の変化によってどのような影響を受けるかの程度を昭和35～40年についてさきに検討を加えたが、その結論は次のとおりであった<sup>1)</sup>。

すなわち、有配偶女子の年齢別出生率の変化は南関東、近畿、四国の諸地方において出生を増加させたが、その他の各地方では出生を減少させたために、全国としては出生を1.5%だけ減少させた。また、人口移動の激化によって、若い再産年齢女子人口の集積した大都市圏では出生を増加させ、人口流出のいちじるしい農山村では出生を減少させたが、全国としてはそれらが相殺されて、出生を0.3%だけ減少させた。

ところが、女子の年齢別有配偶率の変化は、北陸や中国以西の各地方では出生を減少させる結果となつたのに反し、その他の地方では出生を増加させた結果、全国としては出生を2%も増加させていく。かくて、全国としては年齢別有配偶率の上昇による出生増加の作用も、年齢別出生率と人口移動

1) 上田正夫「地域別出生数と女子の年齢別有配偶率・出生率・純移動率との関係」、『人口問題研究所年報』、第15号（昭和45年度）、20～25、35ページ、1970年12月。

の変化による作用によって弱められ、このような各要因の変化が全くなかった場合に比べると全国の出生を0.5%だけ増加させたにすぎないこととなった<sup>1)</sup>。

ここにとり上げた各要因の中で、昭和35～40年間に出生を増加させた女子の年齢別有配偶率の上昇についてはとくに今後の動向が注目され、中でもその地域的な変化の動向は、地域別出生、ひいては地域別人口の再生産に及ぼす影響といった観点からはいっそう関心をひくものがある。

もとより、結婚の頻度ないしは結婚年齢の差異は、人口転換を経過したわが国の場合、出生の動向に対する直接的な動因としての重要性はそれほど大きくはない。しかもなお、結婚は出生の出発点であり、その頻度や年齢の変動は、出生力の決定要因としてどの程度の関係をもつか、その影響力を解明することは、出生力分析の手段としての重要性は決して低下しているわけではない<sup>2)</sup>。

その上、結婚に始まる家族形成の変化の態様は、わが国戦後における家族意識の急激な変化とともに、核家族化の傾向など、社会学的な視点からの研究の重要性が加わりつつある。核家族化の傾向は、出生率の低下すなわち1夫婦当たりの平均子供数の縮小、人口の地域移動の激化などとともに、平均世帯規模の昭和35年以降におけるいちじるしい縮小として注目されている<sup>3)</sup>。家族の動向は、実際の資料としては、国勢調査における世帯に関する調査結果などを通してある程度はこれをうかがうことができる。ところが、この世帯の動向そのものは、家族の科学的な研究対象としてのみならず、マーケティングなど実践的な面からもいちじるしく注目されるようになり、関連資料に対する要請は増大しつつある。このような要請にかえりみて、国勢調査においては、昭和35年から普通世帯を家族構成によって若干の類型に分けて表章することになった。家族の研究のためににはなお不十分な点が少くないとしても、世帯、家族などの構造の最近のいちじるしい変化を探究するには有用な材料を提供するものといえよう。

ところで、結婚によって形成される家族は、上のような核家族化の進行とともに、世帯の形成を増加させることになった。そもそも男子有配偶者のほとんどは世帯主である、という関係を利用して、年齢別推計人口の枠の中で有配偶者数を推計し、さらに有配偶者で世帯主たる者の比率を仮定することによって、将来の世帯数を推計することも可能である<sup>4)</sup>。

いずれにせよ、最近における有配偶率の変化、とくに年齢別有配偶率の変化が、出生数の変化にある程度の影響を及ぼすとともに、このような家族の形成ないしは世帯数の変化にいかなる影響を及ぼすかを明らかにすることは、現在から将来へかけてのわが国人口の動向、ないしは人口問題に関連しても基本的に重要な課題である。

結婚の頻度や年齢別有配偶率の変化は、このように、わが国人口の再生産力の動向はもとより、家族や世帯の変化に関連して研究の意義は大きいが、最近のように地域人口の変動が激しい場合には、それらの変化の地域的特性を分析することもまた重要な課題である。結婚、配偶関係などの地域的な

2) これらに関連する諸研究のうち、最も詳細で、注目されるものとしては次の文献があげられよう。

黒田俊夫、「結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の人口学的分析——出生力決定要因研究プログラムの一環として——」、『人口問題研究』第71号、1～23ページ、1958年3月。

黒田俊夫、「結婚変動の静態的・動態的観察——日本における結婚の人口学的分析」、『人口問題研究』第73号、1～38ページ、1958年9月。

3) 上田正夫、「核家族よりなる世帯の動向と問題点」、『人口問題研究所年報』第13号（昭和43年度）、11～15ページ、1968年12月。

上田正夫、「わが国世帯構造の変動と問題点」、『人口問題研究』第111号、48～69ページ、1969年7月。

4) 人口問題研究所の行なった世帯数の将来推計はこの方法を用いている。人口問題研究所（河野技官担当）、「全国・都道府県別世帯数の将来推計、昭和41年8月推計」、人口問題研究所研究資料第170号、1966年7月参照。

変化の特徴は、それ自体が各地域人口の特性の一環として重要なばかりでなく、それらが総合化された全国人口におけるこれらの属性の変化を適確にとらえる上からも重要なことはいうまでもない。

本研究は、配偶関係の中でもとくに有配偶率のみに関する分析であるが、とくに、その地域的特性を主眼としたものである。それは前記のとおり、地域別出生数の変化に影響した若干の要因の中で、有配偶率の変化による影響度が、全国の出生の変化に対しては、平均化されてそれほど大きくはなくとも、個々の地域における出生の変化に対する影響が少なくないことに关心をもたざるを得なかつたからである。そこで、有配偶率の変化の全国的な変動をまず明かしに、とくに最近における変化が、地域的にどのような特徴を示しているかを分析し、なお、それらが婚姻の変化とどのように関係しているかについても序説的に明かにするのが本研究の目的である。

## 2 全国における有配偶率の変化

全国における15歳以上人口の有配偶率は、男子の場合、戦前大正9(1920)年の63%からしだいに低下して、昭和15(1940)年には59%となった。戦後の昭和25年、30年には60%に上昇し、その後も上昇をつづけて40年には62%となった(表1)。

これに対し、女子の場合は大正9年、14年の63%から男子と同様な速度で低下し、昭和15年には58.2%となった。戦後は、昭和25年には男子と異なり、さらに低下して56.3%となり、30年には55.8%にまで低下した。しかし、その後はすこしづつ上昇して40年には57.9%と、戦前昭和15年と同じ程度になった。

以上のとおり、15歳以上人口の有配偶率は、戦前は男女の差はわずかであり、低下の速度もほぼ等しかったが、終戦直後は、女子は戦前よりも低下したのに、男子はやや上昇した。男女とも昭和30年を底として上昇しつつあるが、戦前とは異なり、男子の有配偶率は女子のそれに比べて約4%高くなっている(図1)。

### (1) 年齢別有配偶率の変化

男子人口の有配偶率を年齢5歳階級別にみると、表1、図2のとおり、15~19歳は、大正9年の2.5%から昭和30年の0.1%まで低下の一途をたどり、40年にはきわめてわずかに上昇して0.3%になった。20~24歳と25~29歳はともに、戦前は低下をつづけ、戦後は昭和25年にやや上昇した後、ふたたび低下し、昭和35~40年間はわずかながら上昇の傾向を示している。

男子の30歳代の有配偶率は、戦前はわずかな上昇または横ばい状態であったのが、戦後は昭和25年にやや上昇した後、やや低下の傾向を示している。40~44歳のそれは、戦前はきわめてわずかながら上昇の傾向をみせていたのに、戦後はほとんど横ばいの状態をつづけている。

以上の年齢層に対し、45歳以上の各年齢層では、戦前は横ばいか、またはわずかに上昇したにすぎなかったのに対し、戦後は上昇の傾向が明らかとなり、とくに高年齢ほど上昇の度が大きい。たとえば、80歳以上の有配偶率は戦前は37%程度であったのが、戦後は昭和25年の40%から、40年には45%に上昇している。

次に、女子の年齢階級別に有配偶率の変化をみると、表1、図3のとおり、15~19歳は大正9年には17%にも上っていたが、昭和15年の4%まで急速に低下し、戦後はさらに低下して35年、40年には1.3%にすぎなくなっている。また、20~24歳も大正9年には65%に上っていたのが、昭和15年の45%まで急速に低下し、戦後はやや低下の度が弱まり、やはり昭和35年、40年には31%で横ばいの状態である。次に、25~29歳の場合は大正14年の87.7%を最高として昭和15年には82.8%まで低下し、戦後も低下をつづけて昭和30年には76.2%となつたが、その後は上昇に転じて、40年には79.7%となつた。

表1 全国人口の男女年齢(5歳階級)別有配偶率の推移

(%)

年齢	昭40	昭35	昭30	昭25	昭15	昭10	昭5	大14	大9
男									
15歳以上 総 数	61.7	60.8	59.7	60.3	58.7	60.1	60.9	62.6	62.9
15～19	0.3	0.2	0.1	0.4	0.4	0.5	1.0	1.6	2.5
20～24	9.5	8.2	9.6	16.6	8.9	15.3	19.5	25.9	27.2
25～29	53.8	53.2	57.8	64.0	56.7	63.0	68.7	71.7	70.6
30～34	88.1	88.7	89.1	90.1	87.2	87.8	88.5	89.0	87.6
35～39	94.5	94.5	94.8	94.7	92.0	91.8	92.0	92.1	91.0
40～44	95.6	95.7	95.7	95.0	92.3	92.2	92.2	91.7	91.1
45～49	95.6	95.4	94.8	93.4	91.0	90.7	90.3	90.0	89.6
50～54	94.7	93.8	92.3	90.5	88.5	87.8	87.7	87.6	87.1
55～59	92.4	90.5	88.6	86.7	84.3	83.9	84.1	84.0	83.6
60～64	88.1	85.7	83.6	81.2	78.8	79.1	79.0	79.0	77.7
65～69	82.0	79.3	76.5	73.5	72.6	72.5	72.4	71.2	70.5
70～74	73.7	70.1	66.6	64.5	63.8	64.0	62.6	61.9	61.1
75～79	62.4	58.2	55.4	54.3	53.3	52.6	51.5	50.7	50.4
80以上	44.9	42.2	40.6	39.7	37.7	37.2	36.6	36.4	37.0
女									
15歳以上 総 数	57.9	56.8	55.8	56.3	58.2	60.3	61.5	63.0	63.1
15～19	1.3	1.3	1.7	3.3	4.2	7.2	10.3	13.2	16.6
20～24	31.4	31.2	32.6	42.7	45.2	53.3	60.1	67.1	64.9
25～29	79.7	76.3	76.2	79.1	82.8	85.0	87.6	87.7	85.8
30～34	88.0	86.0	85.2	83.3	88.8	90.2	90.8	90.5	89.5
35～39	87.5	85.9	83.3	82.6	88.5	89.3	89.3	89.0	88.2
40～44	84.9	81.5	80.4	82.1	85.5	85.6	85.5	85.0	84.6
45～49	79.0	76.9	78.2	78.5	79.9	79.7	79.3	79.0	79.1
50～54	72.9	73.1	73.0	71.9	71.7	71.4	71.2	71.2	70.6
55～59	66.6	65.6	64.2	61.9	60.9	61.0	60.6	59.9	61.2
60～64	56.8	54.8	52.3	49.4	48.7	48.5	47.1	48.5	48.7
65～69	44.0	41.2	38.6	36.3	35.6	34.3	35.1	35.3	36.0
70～74	29.5	27.1	25.3	24.0	22.0	22.8	22.5	23.2	23.3
75～79	17.0	15.5	14.7	14.1	12.9	12.6	13.0	13.3	13.0
80以上	7.4	6.7	6.0	5.6	5.0	5.3	5.4	5.4	5.7
標準化率									
男	60.4	59.7	60.0	61.2	57.9	59.5	60.9	62.1	61.9
女	56.2	54.7	54.3	55.7	57.9	59.8	61.5	62.8	62.7

さらに、30～34歳、35～39歳は各年齢階級のうち有配偶率が90%程度で最も高いが、戦前は昭和5年を最高としてほとんど横ばい状態であったが、昭和25年には83%に低下した。しかし、これを底としてその後上昇に転じ、昭和40年には88%に上っている。40歳代の有配偶率もほぼ30歳代と同様に、戦前は横ばい状態であったが、戦後はやや低下して、40～44歳は昭和30年の80.4%を、45～49歳は35年の76.9%を最低としてその後はわずかながら上昇に転じている。

図1 全国の男女15歳以上人口の普通・標準化有配偶率の年次変化(大9～昭40)

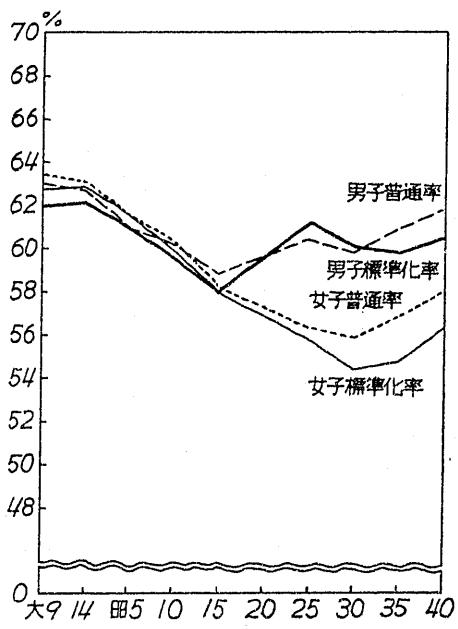


図2 男子年齢(5歳階級)別有配偶率の年次変化(大9～昭40)

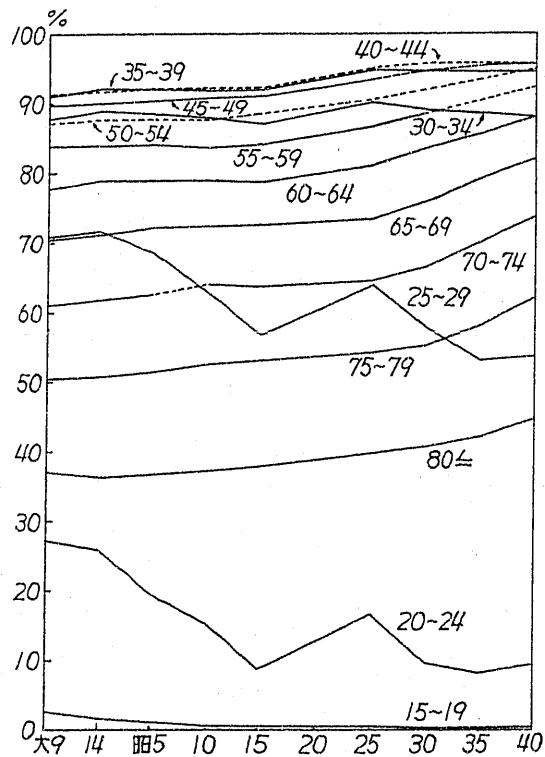
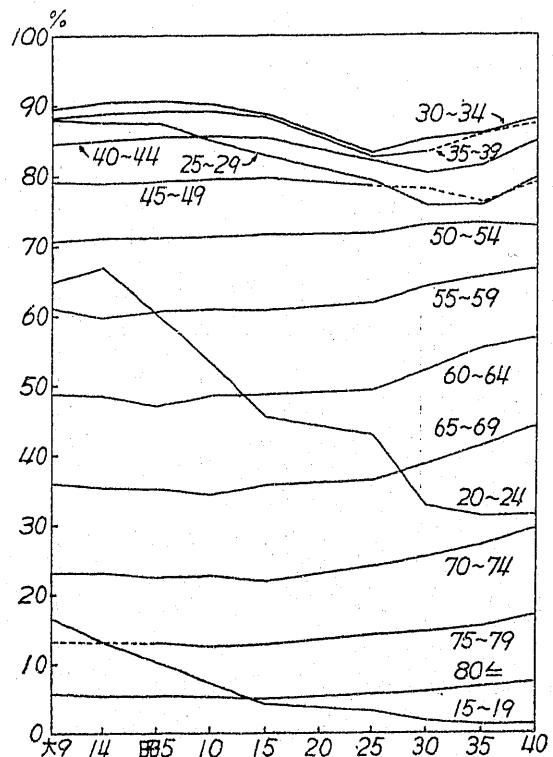


図3 女子年齢(5歳階級)別有配偶率の年次変化(大9～昭40)



までの出生者)が終戦時において20歳から34歳のもので、その配偶者である男子人口の戦死による損耗を反映しているものである。

## (2) 標準化有配偶率

戦後における年齢構造のいちじるしい変化による影響を除くために、昭和5年全国人口を標準人口として15歳以上の有配偶率を標準化（直接法により）すると、表1、図1のとおりである。

すなわち、男子の場合、戦前は標準化率の方が普通率よりもやや低い程度であったが、戦後、昭和25年には普通率よりも標準化率の方がやや高くなつた。しかし、昭和30年にはほとんど等しくなり、35年からはふたたび戦前のように標準化率の方が低くなり、40年には普通率は61.7%なのに標準化率は60.4%である。

これに対し、女子の場合は戦前、戦後を通じて普通率の方が標準化率よりも低くかったが、戦前はその差がわずかであった。しかし、戦後はその差が拡大し、昭和30年には普通率が55.8%なのに標準化率は54.3%であり、これを底として普通率、標準化率とともに上昇したが、35年に前者は56.8%なのに後者は54.7%と両者の差は最も拡大し、40年にも前者の57.9%に対して後者は56.2%である。すなわち、戦後の年齢構造は、普通有配偶率を高める方向に変化したのであって、実質的な有配偶者がしめる割合は見かけよりはやや低いことを示している。

## (3) 有配偶者の年齢構造

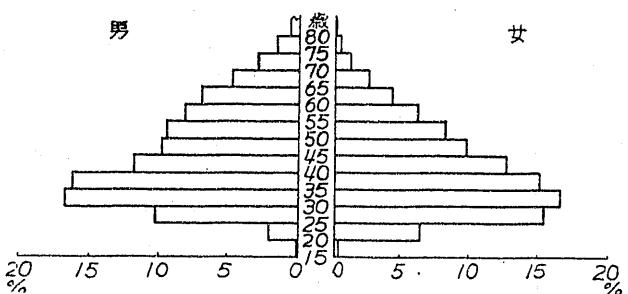
そこで、15歳以上有配偶人口の年齢構造をみると、男子の場合、昭和5年には30~34歳のものが15%で最も多く、25~29歳と35~39歳がともに14%でこれにつき、20歳未満は4.5%にすぎず、40歳以上は年齢の上昇とともに縮小する。

これに対し、昭和25年は最も多いのは35~39歳の14.4%で、30~34歳は13.6%，40~44歳は13.4%でこれについており、さらに25~29歳と45~49歳が約12%で多い方であった。しかし、この年には25歳から40歳までは戦死による損耗が最もいちじるしく、戦争がなければこの年齢層の有配偶人口はもっと多かったものと推定される。

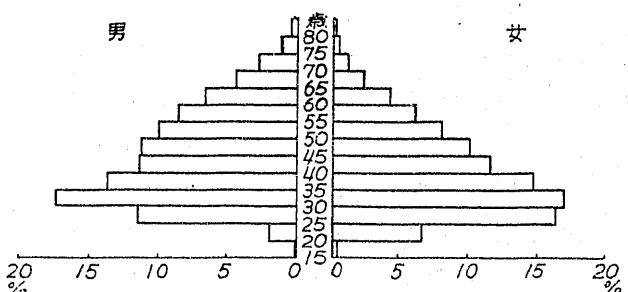
次に、昭和40年についてみると、30~34歳の16.7%が最も多く、35~39歳の16.2%がこれにつき、その他の年齢層では40~44歳が12%，25~29歳の10.2%が多い方で、30歳代に有配偶者の3分の1が集中していることが特徴となっている。これには、上記の戦争犠牲者がこの年次には40歳ないし54歳の人口であって、他年次に比べて少ない

図4 有配偶者（15歳以上）の年齢構造

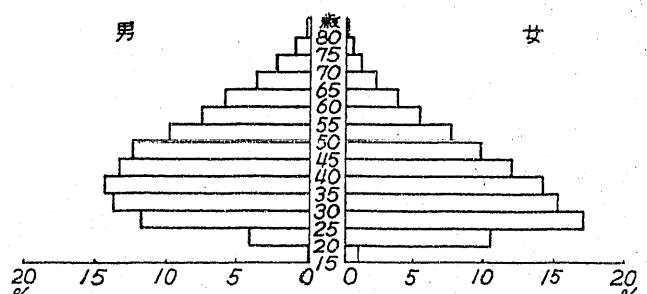
(a) 昭和40年



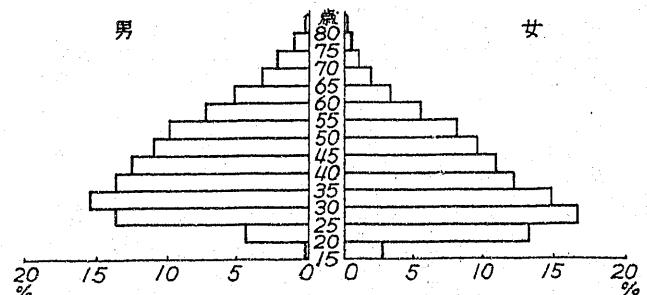
(b) 昭和35年



(c) 昭和25年



(d) 昭和5年



ためである(図4)。

一方、女子の場合は、昭和5年に最も多かったのは25～29歳の16.5%で、これについて30～34歳、20～24歳が多い方であった。これに対し、昭和25年に最も多いのもやはり25～29歳で16.9%をしめていたが、30～34歳、35～39歳がこれについて多く、集中度はやや高年齢の方に片よっていた。これも、男子の戦死による損耗の多い年齢から考えて、女子では20歳から34歳までの有配偶者が少なかったと考えられる。ところで、昭和40年に最も多いのは30～34歳の16.6%で、25～29歳、35～39歳がこれについて多く、昭和5年、25年に比べて5歳ほどずれた年齢層に集中的となっている。ただし、40年においては、男子の戦争犠牲者に対応する女子有配偶者の欠落は35歳ないし49歳に相当するから、本来、集中すべき年齢よりも5歳ずれて現われている。

かくて、最近の有配偶者の年齢構造は、30歳未満の比重が男女とも縮小し、男子では30歳代と55歳以上のものの比重が増大し、女子では30歳以上の各年齢とも比重が拡大している。出生数が最も集中する、20歳から34歳までの有配偶女子の比重は、戦前の昭和5年、10年には44%をしめていたのが、戦後、昭和25年の42.6%から40年の38.5%に縮小している。

### 3 都道府県別有配偶率の最近の変化

#### (1) 普通有配偶率の変化

都道府県別に、15歳以上人口の普通有配偶率を昭和40年についてみると、表2のとおり、男女とも大都市圏とその周辺地域が低い。高い地域は、東北地方のほか、男子では中国、四国、九州の西日本に、女子では西日本のうち、山陰、四国南部、九州の一部にみられる。

男子の場合、全国平均61.7%よりも高い府県が39を算え、そのうち最高は山形の69%で、これについて同じ東北の秋田・岩手・福島、山陰の鳥取・島根、高知、九州の大分・宮崎・鹿児島が高い。これに反して、東京は51%にすぎず、最低であるほか、埼玉・千葉・神奈川、愛知、京都・大阪・兵庫の各府県は、全国平均よりも低いか、または全国平均と同じ程度で低率地域に属している。

女子の場合は、全国平均57.9%をこえるのは33県に及ぶが、その中では岩手の61.6%が最も高い方で、同じ東北の青森・秋田・山形・福島のほか、関東では茨城・千葉などがこれについて高い地域となっている。これに対し、最も低いのは男子と同じく東京で53.5%にすぎず、京都・大阪、愛知、福岡のほか、滋賀・兵庫・奈良、山梨、佐賀・大分・鹿児島に低率地域がみられる。

このような有配偶率の地域的特徴は、昭和35年についても同様で、男子の場合に山形は福島、鳥取とともに68%の高率を示すなど、東北、北陸、四国、九州の諸地方が高い。これに対し、東京は48%で最低であり、6大都府県では兵庫のほかは60%未満の低率地域であった。また女子の場合も、東北、山陰、四国などに60%を越えるものがあるのに対して、東京の51%を最低として、大都市圏や九州に低率地域がみられた。

しかし、昭和35年の有配偶率に対して、40年の有配偶率は、男子では36府県が、女子では34府県が上昇している。残りの有配偶率がやや低下した府県のうち、富山・石川、徳島・香川の4県は男女とも低下しているが、福島、栃木・群馬・埼玉・千葉、福井の6県は男子のみが低下し、島根、山口、愛媛・高知、福岡・長崎・宮崎・鹿児島の8県では女子のみが低下している。

有配偶率を上昇させた府県のうち、上昇の程度が目立つのは男女とも大都市を含む都府県のほか、男子では北海道、長野・山梨であり、女子では埼玉・千葉、山形、山梨などである。

そもそも、15歳以上人口における有配偶率は女子に比べて男子の方がやや高率であり、またその範囲(range)は女子よりも男子の方が2倍ほど大きいのが一般である。しかし、東京と神奈川のみは、

昭和35年、40年ともに女子の有配偶率の方が男子のそれよりも高い。また、昭和35年から40年へかけての上昇によって、有配偶率の範囲は、男子では20%から18%へ、女子では9%から8%へとやや縮小している(表2)。

## (2) 標準化有配偶率の変化

以上に考察した普通有配偶率は、各地域の年齢別人口構造によって影響を受けているから、次に昭和5年の全国の年齢別人口を標準人口として、昭和35年、40年の男女15歳以上人口の有配偶率を標準化(直接法により)して比較する。

その結果、標準化有配偶率は普通率に比べて、大部分の地域では低率となっているが、男子の標準化有配偶率では、東京・神奈川、愛知、京都・大阪のみは昭和35年、40年の両年次とも、埼玉は40年に普通率よりも高い。女子の標準化率では愛知のみが両年次とも普通率に比べて高い(表2、図5)。

この結果、男子有配偶率の場合は、昭和35年の普通率の範囲は最低の東京の48.2%から福島の68.3%まで20.1%に及んでいるが、標準化率の範囲は東京の56.2%から青森の63.3%まで7.1%に縮小し、40年には普通率も東京の51.3%から山形の69.0%まで17.7%に縮小したのに対し、標準化率では東京の57.3%から青森の63.8%まで6.5%まで縮小の程度はより大きい。

また、女子有配偶率の場合も、昭和35年の普通率では東京の51.4%から島根、宮崎の60.5%まで、その範囲は9.1%であるが、標準化率では東京の50.5%から富山の57.9%まで7.4%と縮小している。40年には、普通率は東京の53.5%から岩手の61.6%まで8.1%と範囲はやや縮小しているが、標準化率では東京は52.4%となり、最高は北海道の58.9%までその範囲は6.5%で、普通率よりも、また35年に比べても縮小している。

普通率は東京・神奈川を除き、女子有配偶率に比べて男子有配偶率はより高率で、範囲もより大きいが、その範囲は普通率よりも標準化率の方が小さく、昭和35~40年間にいずれも縮小している。

標準化有配偶率も、昭和35年から40年へかけて、男子は福島と高知のみ、女子では高知のみがわずかに低率となったが、他はことごとく上昇している。

男子の標準化有配偶率に比べて北海道、山口、大分・長崎を除けば、女子の標準化率の上昇度の方がやや大きいが、男女とも一般に昭和35年に低率であった地域ほど上昇度が大きい傾向がある、前記のとおり格差がやや縮小したのである。

標準化有配偶率の地域的特徴は普通有配偶率とほぼ同様に、東北から北陸へかけての一帯と、中国四国、九州の一部に高率地域がみられ、関東、近畿両地方と、北陸以外の中部地方などに低率地域が分布している(図5)。

男子の標準化有配偶率の場合、青森・岩手・福島などは昭和35年、40年ともに63%で最高率に属している。これに対し、東京は35年の56%から40年には57%にやや上昇したとはいえるが、両年とも最低であり、他の6大都市を含む府県と、山梨・長野、滋賀・和歌山は35年から40年にかけてやはり1%程度上昇したとはいえるが、両年次とも60%にみたない低率地域に属している。

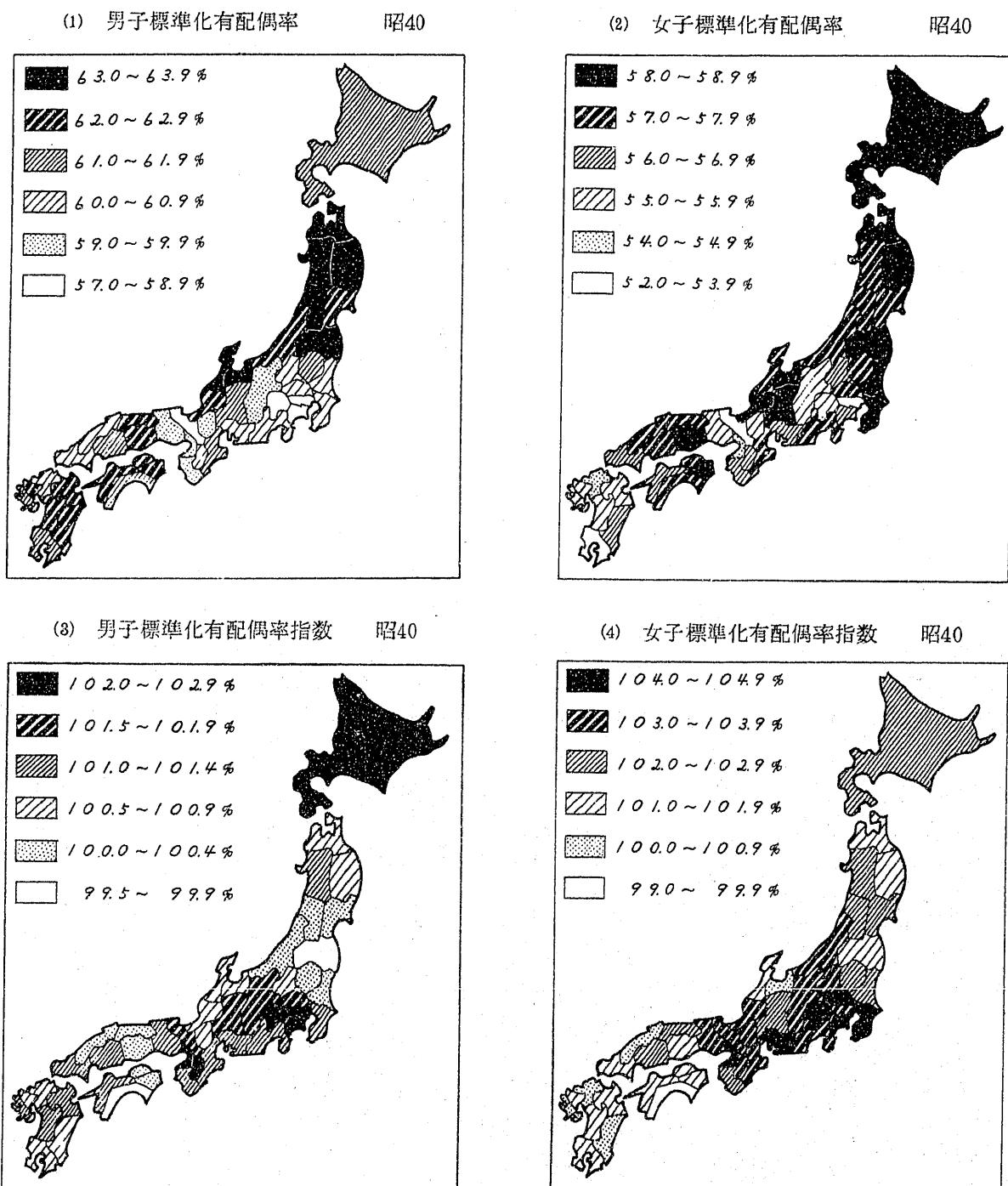
女子の標準化有配偶率の場合は、昭和35年には富山の57.9%を最高に、岡山、徳島がこれにつき、北海道、青森・岩手・福島、さらに高知も57%をこえる高率地域であった。これに対し、40年には北海道の58.9%が最高となり、青森・岩手・福島、茨城・千葉、富山・福井、岐阜、岡山、徳島がいずれも58%をこえる高率地域となっている。これに反し、東京は昭和35年の50.5%から40年には52.4%に上昇したが、いぜんとして男子と同様に最低となっている。これについて、昭和35年には京都・大阪、鹿児島、山梨・長野、神奈川、福岡の諸府県が54%にみたない低率地域となっていたが、40年には京都・大阪、鹿児島・福岡、山梨・長野の諸府県が2~3%上昇して53~55%となつたが、相対的

表 2 都道府県別普通ならびに標準化有配偶率 (%)

都道府県	標準化率				普通通率				標準化率の指数 (昭35=100)	
	男		女		男		女		男	女
	昭40	昭35	昭40	昭35	昭40	昭35	昭40	昭35		
全 国	60.4	59.7	56.2	54.7	61.7	60.8	57.9	56.8	101.1	102.7
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	61.9	60.1	** 58.9	57.4	63.6	60.4	60.4	59.4	** 102.9	102.6
	** 63.8	** 63.3	58.6	57.5	66.8	65.4	60.7	60.0	100.6	101.9
	63.5	63.0	58.4	57.5	68.3	66.6	** 61.6	60.4	100.7	101.7
	62.3	62.1	57.5	56.3	65.1	64.6	60.4	59.1	100.4	102.2
	63.0	62.3	57.7	56.1	68.5	66.6	60.9	59.6	101.2	102.7
山形 福島 茨城 栃木 群馬	63.2	63.0	57.6	56.0	** 69.0	68.0	61.0	59.2	* 100.3	102.9
	63.2	63.3	58.2	57.1	68.1	** 68.3	60.8	60.1	* 99.8	101.9
	61.0	60.9	58.6	57.0	64.8	64.5	60.8	59.7	100.1	102.9
	61.3	61.1	57.4	56.0	65.3	66.3	59.1	58.8	100.4	102.6
	60.7	60.2	56.5	54.8	63.9	64.4	58.1	57.1	100.9	103.1
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟	60.5	59.4	57.9	55.5	60.2	60.3	59.6	57.1	101.8	104.3
	60.6	59.9	58.1	55.9	62.3	* 62.4	60.6	58.2	101.3	104.0
	* 57.3	* 56.2	* 52.4	* 50.5	* 51.3	* 48.2	* 53.5	* 51.4	102.0	103.8
	58.7	57.4	56.4	53.8	56.1	55.5	59.0	56.4	102.3	** 104.9
	62.0	61.7	57.4	55.7	66.5	66.1	60.0	58.9	100.5	103.0
富山 石川 福井 山梨 長野	63.4	63.0	58.5	** 57.9	66.8	67.0	59.1	59.9	100.6	101.0
	63.2	62.6	57.8	56.7	66.1	67.0	57.8	57.9	100.9	102.0
	62.9	62.5	58.4	57.3	67.7	67.9	59.4	59.1	100.7	102.0
	58.8	57.6	55.3	53.1	64.2	62.4	57.1	55.5	102.1	104.1
	59.8	58.8	55.3	53.4	66.4	64.3	58.5	57.2	101.7	103.6
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀	61.9	60.9	58.0	56.8	65.3	64.3	58.5	58.0	101.6	102.1
	60.9	60.1	57.1	55.4	62.6	61.5	58.3	57.0	101.3	103.1
	60.8	59.9	56.7	54.4	58.3	57.3	56.2	53.2	101.5	104.4
	61.5	60.8	57.5	55.6	65.5	64.5	53.5	57.5	101.0	103.3
	59.7	59.2	55.9	54.2	63.8	63.7	56.5	55.7	100.9	103.2
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	58.6	57.6	53.4	51.4	57.8	57.2	54.0	52.9	101.7	103.9
	59.4	58.0	54.4	51.9	56.2	53.9	56.1	53.4	102.5	104.9
	59.7	58.9	55.8	54.2	61.0	60.3	57.4	56.2	101.4	103.0
	60.4	59.2	56.2	54.3	63.1	61.5	57.1	56.2	102.1	103.6
	60.0	59.3	56.6	55.0	65.0	64.3	58.7	57.8	101.2	102.9
鳥取 島根 広島 山口	62.7	62.5	57.4	56.2	68.7	68.2	59.7	59.5	100.2	102.0
	61.0	60.7	57.1	56.7	67.8	66.4	60.4	** 60.5	100.4	100.7
	62.5	62.2	58.4	57.6	67.6	67.0	58.9	58.6	100.4	101.4
	61.2	60.4	57.2	55.8	64.4	64.3	58.7	58.0	101.3	102.4
	60.4	59.6	56.2	55.5	65.2	63.7	58.2	58.3	101.4	101.3
徳島 香川 愛媛 高知 福岡	62.5	62.4	58.1	57.5	67.5	67.6	59.7	60.4	100.3	101.0
	62.6	62.5	57.5	56.9	67.3	67.6	58.5	59.2	100.1	101.0
	62.3	61.6	56.9	56.2	67.1	66.4	58.5	58.7	101.2	101.2
	61.4	61.5	57.1	57.1	68.1	67.9	59.4	60.3	99.9	* 99.9
	60.6	60.0	54.4	53.9	62.9	61.9	56.4	56.5	101.0	101.0
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎	62.2	61.7	55.5	54.7	67.6	66.8	57.2	57.2	100.9	101.5
	61.2	60.5	55.8	55.4	66.3	64.6	58.6	59.1	101.2	100.6
	62.3	61.5	55.6	54.5	67.6	66.0	58.0	57.3	101.4	101.9
	62.4	61.6	55.9	55.2	68.0	66.4	57.8	57.4	101.3	101.3
	63.0	62.4	56.6	56.1	68.3	66.8	60.2	** 60.5	100.9	100.9
鹿児島	61.1	60.8	53.9	53.0	67.9	67.1	57.6	57.7	100.6	101.7
分布範囲	6.5	7.1	6.5	7.4	17.7	20.1	8.1	9.1	3.1	5.0

\*\* 最高値, \* 最低値

図5 男女別標準化有配偶率と昭和40年の指數(昭和35年=100.0)



にはやはり低率地域となっている。

ところで、標準化有配偶率の上昇度を昭和35年を100とする指數によってみれば、男子の場合は北海道が102.9で最も高く、これについて東京・神奈川・埼玉、山梨・長野・岐阜、愛知、京都・大阪・奈良など低率地域がいずれも101.5~102.5と上昇のいちじるしい方である。これに対し、35年よりも低下している福島、高知を除いて、山形・宮城、新潟、茨城・栃木、鳥取・島根、岡山、徳島・香川の諸県は100.0~100.5で、上昇度がきわめてわずかな地域となっている。

これに対し、女子の場合は神奈川の指数が104.9で上昇度が最も高く、これについて東京・埼玉・千葉、山梨・長野、愛知、京都・大阪・奈良の都府県が103.5をこえる上昇度を示している。女子の場合は率が低下したのは高知のみであるが、これ以外に上昇度がきわめて低いのは、富山、島根、岡山・山口、徳島・香川・愛媛、福岡・長崎・大分・宮崎など西日本の諸県で100.6～101.5を示す程度であり、そのほか有配偶率の高い東北の青森・岩手・福島なども上昇度の低い地域である。

### (3) 男女年齢別有配偶率の変化

次に、都道府県における、これら男女15歳以上の有配偶率の変化に影響している年齢5歳階級別の有配偶率の変化について男女別に考察を進める(表3参照)。

#### a) 男子年齢別有配偶率

男子15～19歳の有配偶率は0.1%から高くて0.6%にすぎず、20～24歳においても、全国平均が35年には8.2%に対し、その分布範囲は最低4%から最高16%まで、40年には全国平均の9.5%に対し、6%から16%程度であり、15歳以上全体への影響は大きくはない。しかし、20～24歳の有配偶率が14%をこえるのは両年次とも、岩手・福島、徳島・高知などであり、4～7%の低率を示すのは東京・神奈川、京都など大都市圏のほか、長野・山梨、滋賀などで、それぞれ平均初婚年齢の高低と関係が深いことを思わせる。これらの率は、昭和35～40年間に人口流出県である島根、山形などを中心として12県では低下しているが、他の大部分で上昇し、とくに有配偶率そのものが低率であった大都市圏や、山梨・長野などの上昇度が大きいけれども、40年にも低率地域に属する。

これに対し、25～29歳の有配偶率となると、全国平均では昭和35、40年には53～54%であるが、35年には徳島の69.4%を最高として、青森、鳥取、香川は各67%，山形、富山・福井、岡山は各66%でこれについて高率であった。40年には、これら高率地域はやや低下したが、徳島は67.0%でやはり最高であり、青森・岩手・秋田・山形、富山・石川・福井、鳥取、香川などの諸県は65～66%の高率を示している。

一方、東京は昭和35年の38%から42%にやや上昇したとはいえ、なお最低であるほか、神奈川、京都・大阪・兵庫の大都市圏とともに、山梨・長野、滋賀などが、この期間にそれぞれ率を上昇させつゝも、20～24歳の場合と同様に、やはり低率地域に属している。以上、高率地域を中心として35～40年間に率を低下させたのが17県で、上昇させた29都府県のうち、上昇度の高いのが上記の低率地域である。

次に30～34歳の有配偶率は、全国平均ではやや低下しているが、富山・石川・福井は両年次とも93～94%で最も高く、青森・岩手・秋田・山形、岐阜、鳥取、岡山、宮崎などがこれについて高率地域となっている。東京は両年次とも80%で最低であり、神奈川、京都・大阪・兵庫などの大都市圏とともに、山梨、和歌山などもこれについて低率地域となっている。昭和35～40年間の率の変化はわずかであるが、北海道、東京・神奈川、大阪・奈良、福岡・熊本・宮崎の8都府県のみが率を高め、他のすべての県では率をやや低下させている。

35～39歳の有配偶率の全国平均は両年次間に変化がなく、都道府県のうち9県は変化していないが、12県では率が低下し、25県では率が上昇したけれども、その変化の程度はわずかである。したがって、両年次とも高率地域は東北から北陸へかけてと、山梨を除く中部地方内陸であって、中でも岩手・山形、新潟・富山・石川などは両年次を通じて最高で、97%に近い高率を示している。これに反し、低率地域は大都市圏に属する都府県と和歌山、高知などで、両年次とも東京の91%が最低で、神奈川、大阪がこれについている。

40～44歳の有配偶率は、全国平均ではきわめてわずかに低下したが、率の不变なのが7県、率の低

表3 都道府県別、男子年齢(5歳階級)別有配偶率

(%)

都道府県	20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		
	昭40	昭35									
全国	9.5	8.2	53.8	53.2	88.1	88.7	94.5	94.5	95.6	95.7	
北海道	12.1	7.9	60.3	55.4	90.2	90.0	95.1	95.1	95.9	96.0	
青森	14.2	13.5	66.5	67.1	92.5	93.5	96.2	96.3	96.9	96.9	
岩手	14.9	** 16.4	66.0	65.4	92.4	92.9	96.7	96.5	97.3	97.0	
宮城	10.2	10.2	60.2	61.4	91.6	92.4	96.4	96.3	97.2	96.9	
秋田	12.3	12.5	65.0	64.3	92.8	93.5	96.8	96.3	97.2	96.9	
山形	11.7	13.3	65.3	66.3	92.9	93.6	** 96.9	** 96.7	** 97.4	97.4	
福島	14.9	16.1	64.2	65.9	91.4	93.0	96.2	96.2	96.9	96.6	
茨城	11.1	10.0	55.6	58.1	89.1	91.2	95.3	95.7	96.3	96.4	
栃木	11.8	10.7	57.0	58.5	89.2	90.8	95.2	95.5	96.3	96.4	
群馬	10.9	8.4	54.8	55.7	89.2	90.9	95.5	95.6	96.3	96.4	
埼玉	9.9	7.7	54.2	51.9	88.9	89.2	95.3	95.3	96.1	96.5	
千葉	10.3	9.6	* 55.5	* 54.9	88.3	88.5	* 94.8	* 94.3	* 95.8	* 95.5	
東京	7.0	4.9	* 41.8	* 38.3	* 80.2	* 79.7	* 90.7	* 91.0	* 93.4	* 93.9	
神奈川	8.0	5.4	47.4	43.4	84.5	84.2	92.5	92.4	94.1	94.8	
新潟	10.5	11.1	60.5	61.6	91.9	92.9	96.6	96.5	97.3	97.2	
富山	10.2	10.7	66.3	66.3	** 94.0	** 94.3	96.8	** 96.7	** 97.4	** 97.5	
石川	10.5	10.3	66.2	65.4	93.4	93.9	96.6	96.6	97.3	97.1	
福井	11.5	12.1	65.8	66.5	93.4	93.9	96.6	96.4	96.7	96.6	
山梨	8.1	6.0	44.8	40.9	84.8	85.7	94.8	94.5	96.1	96.0	
長野	6.3	*	4.4	47.7	45.3	89.2	90.0	96.1	96.4	97.2	97.0
岐阜	10.2	8.3	59.6	58.1	92.1	92.6	96.3	96.2	96.8	96.8	
静岡	9.1	6.9	54.2	53.6	89.9	90.9	95.6	95.6	96.3	96.6	
愛知	8.6	6.8	54.6	53.4	90.1	90.3	95.2	95.1	96.0	96.2	
三重	9.5	8.7	57.8	57.8	91.3	91.9	96.0	95.7	96.4	96.4	
滋賀	6.5	5.9	49.1	50.3	89.8	90.8	96.0	95.7	96.7	96.5	
京都	*	5.9	4.7	46.2	44.2	85.4	85.9	93.6	93.2	95.0	*
大阪	9.6	7.1	51.8	48.0	86.1	85.1	92.5	92.3	93.9	* 93.9	
兵庫	8.5	6.9	51.9	50.6	87.3	87.8	93.7	93.7	94.9	95.0	
奈良	9.9	8.5	55.8	53.4	88.6	88.5	94.6	94.1	95.5	94.6	
和歌山	11.1	8.8	53.0	52.3	86.0	87.4	93.3	94.0	94.9	95.0	
鳥取	13.0	13.9	65.9	67.2	91.9	93.1	96.1	96.0	96.5	96.5	
島根	9.5	10.9	59.1	60.2	90.0	91.2	95.6	95.4	96.2	96.1	
岡山	12.5	12.6	64.3	66.4	91.8	92.6	95.5	95.5	96.1	95.9	
広島	10.8	9.8	58.0	57.2	89.5	89.6	94.5	94.7	95.6	95.4	
山口	10.2	8.9	55.2	53.8	88.1	88.4	94.2	94.2	95.0	95.1	
徳島	** 15.7	16.1	** 67.0	** 69.4	91.2	92.8	95.3	95.2	95.8	95.5	
香川	13.4	13.9	65.4	67.7	91.5	92.7	95.3	95.4	95.7	95.9	
愛媛	13.1	11.2	62.3	62.1	90.9	91.7	95.3	95.4	96.1	95.7	
高知	14.6	14.3	60.7	62.9	88.1	89.7	93.5	94.0	94.7	94.4	
福岡	10.1	9.2	54.6	54.0	88.2	88.0	94.0	93.9	95.0	95.1	
佐賀	12.1	11.0	59.6	59.3	90.9	91.3	95.7	95.7	96.6	96.4	
長崎	11.4	10.4	57.2	56.2	88.7	89.1	94.5	94.2	95.6	95.2	
熊本	12.7	11.4	61.5	59.3	90.5	90.2	95.2	95.1	96.0	95.7	
大分	12.6	11.4	61.7	60.9	91.6	91.9	96.0	95.6	96.4	96.2	
宮崎	13.9	13.9	64.6	64.6	92.1	92.0	95.8	95.3	96.2	96.0	
鹿児島	11.1	10.3	57.2	58.3	88.8	89.8	94.5	94.6	95.6	95.5	
分布範囲	9.8	12.0	25.2	31.1	18.8	14.6	6.2	5.7	4.0	3.6	

\*\* 最高値, \* 最低値。

表3 (つづき)

(%)

都道府県	45～49歳		50～54歳		55～59歳		60～64歳		65歳≤	
	昭40	昭35								
全国	95.9	95.4	94.7	93.8	92.4	90.5	88.1	85.7	72.8	69.5
北海道	95.9	95.6	94.8	93.9	92.6	90.4	88.2	85.3	72.9	69.7
青森	96.9	96.4	95.8	95.0	93.7	91.9	** 89.5	** 87.9	75.3	71.9
岩手	97.0	96.5	95.7	94.7	93.1	91.1	88.3	85.2	70.6	67.1
宮城	96.8	96.7	96.1	95.5	** 93.9	** 92.2	89.4	87.2	73.6	71.1
秋田	96.9	96.4	95.7	94.2	92.6	90.1	87.6	83.8	71.0	67.2
山形	** 97.3	96.8	96.2	95.1	93.7	91.5	88.6	86.2	71.3	67.8
福島	96.6	96.5	95.7	95.0	93.2	91.7	88.8	86.7	72.4	69.7
茨城	96.2	95.9	94.9	93.9	92.1	90.3	87.3	85.4	71.0	68.1
栃木	96.2	96.0	94.9	94.3	92.4	90.8	88.1	85.4	71.3	68.6
群馬	96.3	96.3	95.1	94.2	92.1	90.3	87.0	84.6	69.1	65.8
埼玉	96.1	96.1	95.0	94.2	92.4	90.1	87.3	84.2	69.7	65.9
千葉	95.8	95.4	94.7	93.5	92.0	90.1	87.5	84.8	71.2	67.9
東京	94.3	94.3	93.9	93.4	92.2	90.6	88.8	86.6	** 76.6	** 73.3
神奈川	94.6	94.9	94.2	93.6	92.3	90.4	88.5	86.0	74.2	70.5
新潟	** 97.3	96.8	96.1	94.9	93.2	90.7	88.1	84.4	68.4	65.1
富山	97.2	** 97.2	** 96.4	** 95.6	93.8	92.1	** 89.5	86.8	73.7	70.3
石川	96.9	96.5	95.8	95.0	93.4	91.6	89.0	86.9	73.4	70.1
福井	96.5	96.0	95.2	94.0	92.4	89.9	87.6	84.5	71.2	67.8
山梨	96.2	96.0	95.3	94.3	92.7	90.8	88.1	85.8	70.5	67.5
長野	97.0	97.0	96.2	95.5	** 93.9	91.3	88.6	85.9	70.8	67.3
岐阜	96.8	96.3	95.5	94.5	92.9	90.5	88.2	85.2	70.5	67.6
静岡	96.6	96.4	95.6	94.8	93.3	91.0	88.6	85.6	72.7	69.6
愛知	96.3	96.0	95.3	94.3	92.8	90.9	88.4	85.9	72.8	69.6
三重	96.3	96.0	95.0	94.3	92.9	90.6	88.0	85.8	71.8	68.2
滋賀	96.4	96.0	95.2	93.8	92.5	89.7	87.3	84.5	70.3	66.3
京都	95.3	94.9	94.5	93.4	92.3	90.2	88.1	85.5	74.3	70.7
大阪	* 94.0	93.9	93.3	92.2	91.0	89.4	87.4	85.1	74.4	70.8
兵庫	95.0	94.9	94.2	93.2	91.7	90.0	87.9	85.5	73.8	70.1
奈良	95.1	94.7	94.1	92.6	91.4	89.2	86.4	84.3	70.8	66.6
和歌山	94.9	94.6	93.9	92.8	91.4	89.8	87.5	85.6	73.1	69.7
鳥取	96.1	95.7	94.6	93.3	91.4	89.6	86.6	84.7	69.5	66.2
島根	95.8	95.1	94.4	92.9	91.5	88.6	86.3	82.6	68.3	65.0
岡山	95.6	95.3	94.5	93.2	91.8	89.7	87.4	85.1	72.2	68.5
広島	95.3	94.9	94.3	93.0	92.0	89.7	87.9	85.5	73.2	70.0
山口	94.9	94.7	93.9	92.8	91.4	89.4	87.1	84.7	73.1	70.1
徳島	95.0	94.4	93.4	* 92.0	* 90.1	* 87.4	* 84.4	* 82.2	* 67.6	* 63.7
香川	95.5	95.4	94.3	93.0	91.4	89.6	87.2	85.0	71.1	67.7
愛媛	95.5	95.4	94.7	93.2	91.9	90.5	87.9	86.4	73.6	70.1
高知	94.1	* 93.6	* 92.8	* 92.0	90.7	89.4	86.8	85.7	73.4	71.4
福岡	94.9	95.1	94.2	93.6	92.1	91.2	88.9	87.0	75.6	72.6
佐賀	96.2	96.1	95.1	94.9	93.4	91.7	89.3	87.6	74.7	72.2
長崎	95.3	95.1	94.6	93.7	92.6	91.1	88.5	86.4	74.2	71.2
熊本	95.8	95.4	95.0	94.2	92.9	91.8	89.4	87.7	74.6	72.5
大分	96.1	95.6	95.3	93.6	92.5	91.0	88.8	86.4	72.9	70.0
宮崎	96.0	95.4	94.8	93.8	92.4	90.9	88.5	86.3	73.2	70.3
鹿児島	95.4	94.9	94.3	93.0	92.1	90.5	88.3	86.7	74.1	71.8
分布範囲	3.3	3.6	3.6	3.6	3.8	4.8	5.1	5.7	9.0	9.6

表 4 都道府県別、女子年齢(5歳階級)別有配偶率

(%)

都道府県	20 ~ 24 歳		25 ~ 29 歳		30 ~ 34 歳		35 ~ 39 歳		40 ~ 44 歳	
	昭 40	昭 35								
全 国	31.4	31.2	79.7	76.3	88.0	86.0	87.5	85.9	84.9	81.5
北海道	** 37.3	** 35.2	84.2	82.1	90.4	89.2	89.8	89.2	87.6	** 86.0
青森	** 47.6	** 47.5	85.0	82.1	88.9	87.9	88.0	86.2	84.2	81.7
岩手	42.1	43.4	83.9	80.9	90.2	88.8	89.5	87.0	85.5	81.7
宮城	34.0	34.1	82.7	80.5	90.3	88.9	89.9	87.8	86.6	82.4
秋田	41.6	41.6	86.0	82.7	91.1	89.8	90.1	88.2	86.4	82.7
山形	32.9	32.7	83.3	79.7	90.9	89.2	90.6	88.5	87.9	84.4
福島	33.8	34.2	82.0	79.8	90.5	89.5	90.3	88.5	87.4	83.4
茨城	30.0	26.5	82.5	80.4	** 92.1	** 91.4	** 92.2	** 90.7	** 89.5	85.2
栃木	27.4	25.5	79.8	77.5	90.3	89.6	90.6	89.6	88.4	84.4
群馬	24.2	20.6	75.4	72.9	89.0	87.8	89.6	88.5	87.8	84.7
埼玉	31.1	24.6	81.8	75.7	91.0	88.7	90.4	89.8	88.5	85.7
千葉	34.7	30.7	* 82.4	* 77.6	* 90.6	* 88.3	* 90.3	* 88.3	* 87.4	83.6
東京	25.4	24.0	*	71.1	*	66.7	*	81.9	*	80.5
神奈川	31.5	27.2	80.0	73.8	88.4	85.1	87.7	86.4	85.7	83.9
新潟	30.4	29.6	82.1	78.7	90.7	89.2	90.6	89.0	88.2	84.1
富山	41.3	47.1	** 88.6	** 87.3	91.8	90.5	90.5	88.3	86.5	82.7
石川	41.3	44.3	87.7	85.2	90.5	88.5	88.8	86.5	85.2	81.3
福井	40.4	43.5	88.0	86.1	92.0	90.2	90.4	87.5	85.9	79.5
山梨	19.5	*	16.7	72.8	66.9	89.9	87.5	90.0	88.5	87.6
長野	*	18.7	17.7	73.8	68.9	88.7	86.8	89.8	87.9	84.2
岐阜	33.7	34.3	84.1	80.9	90.1	88.5	89.2	87.6	86.6	81.9
静岡	32.0	30.5	82.4	78.1	89.3	86.9	88.4	85.6	84.8	80.6
愛知	34.0	30.3	83.0	77.3	88.3	84.8	86.9	84.7	84.2	80.4
三重	34.7	35.4	83.8	79.4	89.7	86.8	88.2	85.1	84.6	78.5
滋賀	26.0	27.0	82.0	78.0	90.6	88.6	89.9	87.2	86.4	80.3
京都	24.5	24.4	75.8	70.6	84.8	81.6	84.2	82.9	82.3	79.5
大阪	33.2	30.2	78.8	73.0	85.7	81.7	84.0	82.1	81.3	79.3
兵庫	31.2	31.8	80.5	76.8	87.8	85.5	86.8	85.1	84.1	81.2
奈良	30.9	30.4	81.9	77.3	89.0	86.8	88.2	85.9	85.0	80.0
和歌山	35.5	35.5	81.5	77.6	88.1	86.3	87.7	85.2	84.0	78.4
鳥取	33.4	36.1	83.2	80.4	90.4	88.5	89.0	86.7	85.3	79.4
島根	29.8	35.6	81.5	80.5	90.8	89.9	90.8	88.2	87.1	81.9
岡山	33.5	37.9	85.2	83.1	90.6	89.1	89.6	87.3	86.2	82.2
広島	33.8	35.9	83.9	81.5	90.2	88.0	89.0	87.0	85.6	80.8
山口	32.9	36.9	81.5	80.0	88.9	87.1	87.7	86.1	84.5	80.6
徳島	37.4	40.7	84.8	83.4	90.5	89.7	89.4	86.8	85.2	79.2
香川	33.5	38.9	84.5	84.1	90.3	89.3	89.2	86.6	85.3	79.2
愛媛	33.0	36.0	81.3	79.5	88.5	87.1	87.8	85.6	84.1	79.0
高知	39.2	45.4	81.6	80.0	87.3	85.6	86.2	83.1	81.8	76.3
福岡	28.2	31.5	75.3	74.5	85.8	84.6	85.5	85.0	83.5	81.1
佐賀	28.2	30.1	76.7	75.2	88.2	87.3	88.4	86.8	85.3	81.2
長崎	32.9	35.8	78.4	77.4	87.6	86.8	87.3	85.9	84.3	80.7
熊本	32.1	32.6	77.4	75.0	86.9	84.9	86.2	84.3	83.1	79.2
大分	31.1	33.9	79.8	77.7	88.5	86.6	87.6	85.5	83.9	79.7
宮崎	35.3	38.6	79.8	78.5	88.5	86.6	87.6	85.3	83.9	78.9
鹿児島	28.5	32.2	76.1	74.8	86.1	84.2	85.4	82.7	81.7	*
分布範囲	28.9	30.8	17.5	20.6	10.2	12.8	10.6	9.9	9.0	9.9

\*\* 最高値, \* 最低値。

表 4 (つづき)

(%)

都道府県	45～49歳		50～54歳		55～59歳		60～64歳		65歳≤	
	昭40	昭35								
全国	79.0	76.9	72.9	73.1	66.6	65.6	59.8	54.8	29.5	27.1
北海道	** 83.1	** 80.9	76.5	75.6	68.7	66.2	56.9	54.9	29.8	27.5
青森	78.5	77.0	72.0	72.6	64.9	63.5	53.1	51.8	26.6	24.6
岩手	78.7	77.4	72.7	73.6	66.9	65.4	55.8	54.0	28.3	26.7
宮城	79.9	78.3	74.0	74.7	67.9	66.8	57.0	55.5	28.5	26.8
秋田	78.9	77.6	71.4	70.7	62.5	*	59.8	*	46.2	*
山形	81.8	78.9	74.3	74.8	67.5	65.8	55.4	53.0	27.1	24.7
福島	80.9	79.1	75.0	75.7	69.2	68.7	59.5	58.2	31.6	29.8
茨城	82.7	80.4	76.1	** 77.1	70.6	70.4	60.9	59.7	32.0	30.1
栃木	81.9	80.1	76.3	76.3	69.7	69.5	60.3	58.7	31.8	29.7
群馬	82.1	80.2	** 76.7	77.0	** 71.1	** 70.8	** 61.9	** 60.4	33.7	31.4
埼玉	82.7	80.2	75.5	76.4	68.4	68.9	58.3	57.4	30.1	28.8
千葉	81.2	78.3	74.3	74.6	67.7	68.1	53.3	57.8	30.3	28.1
東京	77.8	76.8	72.5	71.3	64.6	62.2	53.7	50.0	27.4	23.8
神奈	81.5	78.6	74.2	72.9	65.6	63.9	54.5	51.8	28.4	26.0
新潟	81.7	78.8	74.9	74.6	68.2	66.2	57.2	55.4	28.4	26.7
富山	79.7	77.6	72.9	72.3	65.1	62.6	52.5	49.3	23.2	20.8
石川	78.7	76.0	71.8	71.2	64.2	61.8	52.0	49.4	23.6	21.8
福井	77.3	74.9	71.2	72.4	66.2	64.2	55.1	52.8	26.9	24.8
長野	81.4	78.1	74.8	76.0	70.5	69.0	60.8	59.2	32.4	31.1
山梨	82.3	79.7	76.4	76.6	71.0	70.0	61.5	59.7	32.0	29.2
岐阜	79.6	78.3	74.5	75.6	69.5	68.8	59.8	58.3	30.9	29.4
静岡	78.3	77.8	73.9	74.6	68.2	68.6	59.7	58.2	31.2	29.4
愛知	78.3	77.0	73.0	73.7	67.1	66.1	57.0	54.8	28.9	27.0
三重	76.7	75.4	72.4	73.4	68.0	67.3	59.9	57.4	31.7	28.8
滋賀	78.0	76.1	72.4	72.9	66.6	64.7	56.3	55.0	27.6	25.1
京都	77.2	75.7	72.0	71.5	* 65.4	63.1	55.0	51.5	27.0	23.8
大阪	76.5	74.9	70.1	69.4	* 62.4	60.6	51.6	48.3	26.1	22.7
兵庫	78.8	76.5	72.5	72.3	65.9	64.2	55.6	52.4	28.0	25.3
奈良	78.0	73.7	70.1	71.7	65.8	65.2	56.2	54.8	29.7	27.2
和歌山	76.2	74.1	70.7	72.4	66.1	66.0	57.1	55.4	29.4	27.0
鳥取	77.0	74.9	71.8	73.0	67.2	67.0	59.4	58.3	32.3	29.7
島根	79.3	74.2	71.0	72.8	67.0	69.0	60.8	58.7	31.2	29.0
岡山	79.9	77.5	74.4	75.4	70.2	69.5	61.5	59.7	32.7	29.5
広島	78.6	74.7	71.2	71.1	65.4	65.0	55.9	55.3	29.6	27.3
山口	77.7	75.1	71.0	71.0	64.8	63.8	55.3	53.6	28.7	26.5
徳島	76.7	74.2	70.4	72.9	66.8	67.4	59.3	58.4	32.8	31.0
香川	77.4	74.2	71.3	72.7	67.3	67.3	59.5	56.5	31.0	28.5
愛媛	76.5	76.1	72.2	73.7	68.1	68.3	60.5	59.1	32.4	30.1
* 福岡	73.7	72.8	68.9	73.0	67.3	68.6	60.2	60.2	** 34.3	** 32.3
佐賀	78.1	76.2	71.9	71.7	65.1	63.8	55.5	53.2	29.2	25.9
長崎	78.5	75.4	71.1	73.5	66.7	66.8	59.0	55.9	30.6	27.5
熊本	77.5	75.3	70.8	71.1	64.9	64.6	55.9	54.5	29.7	27.3
大分	76.6	75.0	71.0	72.2	66.2	66.3	57.9	57.6	31.7	29.5
宮崎	77.3	75.0	71.0	72.5	66.1	65.9	57.4	56.5	30.6	28.8
鹿児島	76.5	73.0	69.2	71.3	65.4	67.6	58.8	58.5	33.3	31.5
分布範囲	9.4	10.7	9.6	8.6	8.7	11.0	12.9	14.2	11.2	12.0

下したのは15県で、残り24県ではわずかながら上昇している。高率地域と低率地域の分布は大体35～39歳と同様で、岩手・山形、新潟・富山・石川が両年次とも97%の最高率を示している。低率地域の代表はやはり東京・神奈川、大阪で、両年次とも93～95%の最低を示している。

45～49歳の有配偶率の全国平均は、きわめてわずかな上昇を示し、都道府県では39県で上昇しており、不变なのが5県、低下したのは2県のみである。高率地率と低率地域の分布は40～44歳とほぼ同様で、岩手・山形、新潟・富山が両年次とも97%で最高であり、最低は東京、大阪、高知の94%で、神奈川、和歌山、山口、徳島、福岡などもこれにつぐ低率である。

この年齢層の率は、各年齢階級の率を通じて最高と最低の差は最も小さく、昭和35年に3.6%であったのが、40年には3.3%となっている。

50～54歳の有配偶率は、全国平均ではやや上昇し、都道府県もすべて大なり小なり率を上昇させている。高率地域と低率地域との分布は40歳代とほぼ同様で、宮城・山形、新潟・富山、長野は95～96%で両年次を通じて最高に属し、最低は35年には92%の大坂、徳島・高知、40年にも同じ3県であるが93%となった。

55～59歳の有配偶率も、全国平均では上昇し、各都道府県もすべて上昇しているが、上昇度は50～54歳のそれよりもやや大きい。高率地域は50～54歳と同様であるが、35年には青森・宮城・山形・福島、富山・石川のほか、佐賀・熊本が92%で最高に属し、40年には青森・宮城・山形、富山、長野が94%で最高である。しかし低率地域は関東よりも近畿、中国、四国地方に集中し、徳島が35年には87.4%，40年には90.1%となったがいずれも最低であり、35年には大阪・奈良、島根、山口、高知が、40年には大阪・奈良・和歌山、香川・高知、鳥取、山口が徳島について低率地域であった。

60～64歳の有配偶率は、全国平均でも各都道府県でもすべて上昇し、上昇度は55～59歳のそれよりもやや大きい。高率地域はこれまでの年齢層と異なり、東北にも低率な地域が現われ、関東南部から東海へかけてと、九州諸県にみられることとなった。35年には青森の87.9%を最高として、宮城、福岡・佐賀・熊本が87%台でこれにつづき、40年には青森と富山の89.5%を最高として宮城、石川、佐賀・熊本が89%台でこれにつづいている。低率地域は関東、近畿、中国、四国地方にみられ、35年には徳島の82%を最低として秋田、埼玉、新潟、奈良、島根がこれにつづき、40年には同じく徳島の84.4%を最低として茨城・群馬・埼玉、奈良・滋賀、鳥取・島根、山口、香川・高知が低率地域となっている。

65歳以上の有配偶率も全国平均、各都道府県ともすべて上昇し、上昇度は60～64歳よりもさらに大きい。率の高低の地域分布は上記の各年齢層の率とはいぢるしく異なり、最高は両年次とも東京で35年は73.3%，40年に76.6%を示し、これについて神奈川、京都・大阪と、青森、九州各県が高率である。これに対し、他の年齢層で高かった地域が低率となり、徳島が35年に63.7%，40年に67.6%でいずれも最低で、新潟、群馬・埼玉、鳥取・島根が70%にみたない低率地域となっている。

#### b) 女子年齢別有配偶率

女子の15～19歳の有配偶率は、全国平均で昭和35年、40年とも1.3%にすぎず、昭和35年には高知の3.2%を最高に、長野の0.4%が最低であったが、40年には約半数の府県で率を低下させ、青森、高知各2.1%が最高で、最低はやはり長野の0.6%であった。

20～24歳の有配偶率は、全国平均では昭和35年、40年とも31%であるが、この間、20府県では上昇し、それらは概ね低率地域であった。35年には山梨の16.7%を最低として、長野、茨城・栃木・群馬・埼玉・東京・神奈川、滋賀・京都が30%にみたない低率地域であった。40年にも、長野の18.7%，山梨の19.5%はやはり最低であり、上の各県のほかに、島根、福岡・佐賀・鹿児島は35年よりも低下

して、いずれも30%にみたない低率地域となった。これに反し、最も高率なのは両年次とも青森で47.5~47.6%を示すほか、岩手・秋田、富山・石川・福井が率をやや低下させながら両年次とも40%をこえる高率である。

25~29歳の有配偶率の全国平均は上昇しているが、すべての都道府県でも多かれ少なかれ上昇している。35年には東京の66.7%，山梨の66.9%を最低として、群馬・埼玉・神奈川、長野、京都・大阪、福岡・佐賀・熊本・鹿児島の府県が全国平均を下まわる低率地域であった。これら府県の多くは40年までに5~6%も率を上昇させ、東京は71.1%となつたがやはり最低であり、埼玉を除いては全国平均を下まわる低率地域であることには変わりがない。これに反し、35年には富山は87.3%で最も高く、北海道、青森・秋田、石川・福井、岡山、徳島・香川の諸県は82%をこえる高率地域であった。40年までに、これらの地域もわずかながら上昇した結果、富山は88.6%となってやはり最高であり、福井・石川もきわめて高い。これについて、北海道、青森・岩手・秋田・山形、岐阜、愛知・三重、鳥取、岡山・広島、徳島・香川などが83%をこえる高率地域となっている。

30~34歳の有配偶率は全国平均も上昇しているが、各都道府県もすべて上昇している。昭和35年に最低の東京の78.6%について神奈川、愛知、京都・大阪・兵庫、高知、福岡・熊本・鹿児島の10都府県が全国平均を下まわる低率地域であった。これらの地域は40年までに他県よりも上昇度がやや大きかったけれども、やはり低率地域である。

これに反し、最高は茨城で昭和35年が91.4%，40年が92.1%であり、福井、富山がこれにつき、さらに、秋田・山形・福島、栃木、新潟、島根、岡山の諸県が両年次とも高率地域であった。

35~39歳の有配偶率も30~34歳とならんで女子の各年齢層の中で最も高い方であり、昭和35年から40年まで、全国ならびに各都道府県ともすべて率は上昇している。両年次とも最低は東京で35年80.8%，40年は81.6%で、愛知、京都・大阪、高知、熊本・鹿児島の8府県がこれについて両年次とも低率地域である。

これに対し、両年次とも最高なのは茨城で35年の90.7%が40年は92.2%となり、これについて北海道、秋田・山形・福島、栃木・群馬・埼玉・千葉、新潟・富山、山梨の諸県と、西日本では島根が高率地域である。

40~44歳の有配偶率は30歳代のそれよりもやや低下するが、全国、各都道府県ともすべて上昇している。高率地域は、35年には北海道の86.0%を、40年には茨城の89.5%を最高とし、これにつづく山形、栃木・群馬・埼玉・千葉、新潟、山梨・長野の諸県がこれに属している。これに反し、最低は、35年には鹿児島の76.1%であり、40年にはやはり東京の80.5%となつたほか、京都・大阪、高知、熊本・大分・宮崎・鹿児島が低率地域である。福井は最も上昇度が大きいほか、三重、和歌山、鳥取、徳島・香川・愛媛の諸県も5~6%も率を上昇させて35年の低率から40年には相対的に中位の率を示すこととなった。

45~49歳の有配偶率は40~44歳よりも低く、35年から40年までの上昇度はわずかであるが、各都道府県ともすべて上昇している。最高は両年次とも北海道で、35年の80.9%が40年には83.1%になったほか、宮城・山形・福島、東京を除く関東各県、新潟、山梨・長野、岐阜の諸県も高率地域となっている。これに対し、低率地域は、35年の鹿児島の70.2%，40年には高知の73.7%を最低として、両年次とも大阪、和歌山、鳥取、徳島・香川、宮崎の諸県が低率地域となっている。

以上の再生産年齢女子に対して、50~54歳女子の有配偶率は、戦死による配偶者の損耗の影響もあって、全国平均としては35年から40年までにわずかながら低下したが、都道府県別にも同率またはやや上昇したのは東京・神奈川、京都・大阪・兵庫のほか9県のみで、多くの県では率が低下している。

最高は35年には茨城の77.1%，40年には群馬の76.7%であるが，このほか高率地域は栃木・埼玉，福島，山梨・長野・岐阜と関東，東山両地方に集中するほかは，北海道，岡山が両年次とも高率地域である。これに対し，低率地域は西日本に集中し，両年次とも鹿児島を最低とし，35年には福岡・長崎・宮崎，広島・山口，石川，京都・大阪・奈良，秋田，東京が低率であった。40年には，大阪・和歌山・奈良，鳥取，徳島，高知，熊本・大分・長崎・宮崎・鹿児島が低率地域に加わっている。

55～59歳の有配偶率は，全国では50～54歳と異なり，35年から40年までにわずかながら上昇したが，都道府県では西日本を中心として11県が低下したほかは上昇している。高率地域は両年次とも71%の群馬をはじめ，長野，茨城が35年の70%から40年に71%となったほか，その周辺の福島，栃木・埼玉，山梨，静岡，はなれて岐阜，岡山，愛媛などが両年次68%～69%を示してこれに属している。その反面，大都市圏と東北北半，九州地方などに低率地域がある。

60～64歳の有配偶率は，全国平均では上昇しているが，各都道府県も大なり小なり率を上昇させている。高率地域は55～59歳と類似し，群馬が35年に60.4%，40年に61.9%で最高なのをはじめ，その周辺と岡山，島根，愛媛・高知などにみられる。一方，低率地域は東京，大阪などのほか，若年齢で高かった秋田，富山・石川などで，とくに秋田は35年に46.2%，40年に上昇して49.0%となったが両年次とも最低である。

65歳以上の有配偶率も，各都道府県すべて上昇しており，率の高低は50歳代と類似し，秋田が35年の20.3%から40年の23.1%に上昇したものの両年次とも最低で，富山・石川，大阪がこれについて低い。また，最高は高知で，35年に32.3%であったのが40年には34.3%に上昇し，群馬，山梨，徳島，宮崎などがとくに高率である。

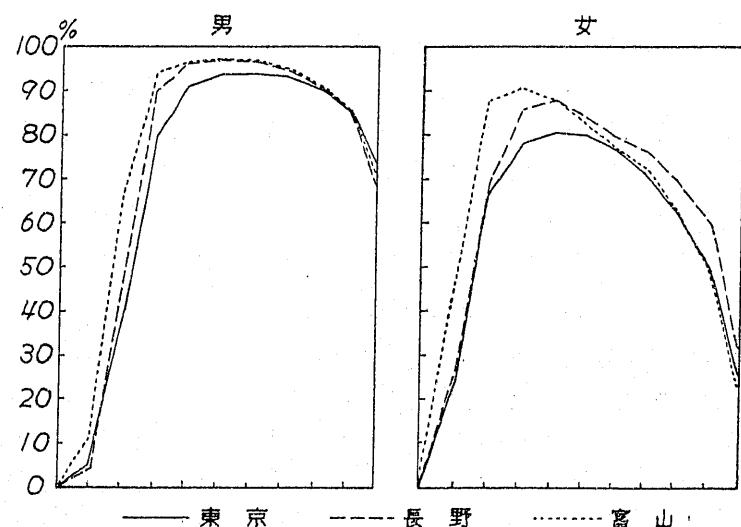
### c) 男女年齢別有配偶率の地域的特徴

以上，各年齢階級別に有配偶率を詳しく検討して注目される諸点は次のとおりである。

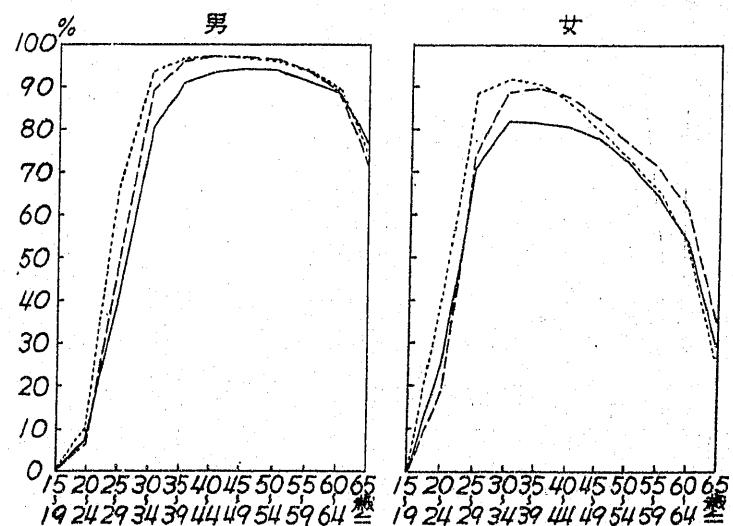
すなわち，まず第1に，地域別出生率への影響に関する研究において注目したように，男女年齢別有配偶率が多くの地域において昭和35～40年間に上

図6 東京都と富山・長野両県の男女年齢(5歳階級)別有配偶率(昭35, 40)

(a) 昭和35年



(b) 昭和40年



昇したことである。男子においては、30～34歳の有配偶率は8都府県のみが上昇するほかは低下し、20～24歳は12県が、25～29歳は17県が、35～39歳では12県が、40～44歳では15県が、45～49歳では2県のみがそれぞれ率を低下させたが、その他の年齢層では各都道府県すべてが率を上昇させている。

これに対し、女子においては、50～54歳で32県の率が縮小したほか、15～19歳では24県が、20～24歳では26県が、55～59歳では11県が率を若干低下させているが、その他の年齢層ではすべての都道府県で率が上昇している。女子の50～54歳で有配偶率が35年に比べて低下している県が多いのは、戦争による男子配偶者の犠牲の大きい年齢層であるためと推定される。

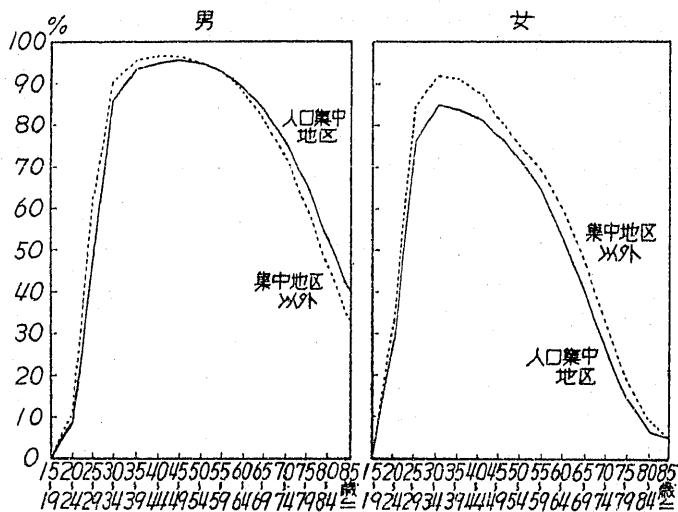
率の変化は一般に僅少であるが、高年齢層におけるほど上昇の度が大きい傾向がみられる。

第2に、男女とも、各年齢層とも、昭和35年の有配偶率が低い地域ほど、率の上昇度がより大きいという一般的な傾向が認められることであり、その結果として、都道府県間の率の差、すなわち範囲が昭和35～40年間に縮小しつつある。男子の年齢層では35～39歳と40～44歳における有配偶率のみは府県間の開拓を若干拡大させ、女子においては35～39歳と50～54歳のそれが範囲を拡げたほかは、どの年齢層でも範囲は縮小している。

各年齢層の有配偶率の範囲は、男子では25～29歳が最も大で、昭和35年には31.1%に上り、40年には縮小したが25.2%であり、女子では20～24歳が35年に30.8%，40年に縮小したが28.9%で範囲が最大である。男女それぞれしだいに結婚していく年齢層の有配偶率が地域格差が最も大きいのであり、男子は30～34歳、女子は25～29歳の地域格差はまだ大きく、それより年齢が高まるにつれて格差は縮小する。男子では40歳代、50歳代の地域格差は5%にみたず、最も小さく、女子は35歳から54歳までの格差が最も小さいが、男子に比べて大きく、9～10%程度である。これらの年齢よりも高年になると、男女とも地域格差はふたたびやや拡大する。

第3に、これら各年齢別の有配偶率のうち、多くの年齢においては大都市圏を含む都府県と、中国、四国、九州地方など西日本に低率な地域が多く、東北から北陸へかけて高率な地域が多い。しかし、

図7 人口集中地区と集中地区以外の男女  
年齢(5歳階級)別有配偶率(昭40)



中部地方の内陸の山梨・長野と、北陸地方ことに富山・石川との対象はいちじるしく、比較的若年齢においては山梨・長野は相対的に低く、富山・石川は高いが、とくに女子において再生産年齢をすぎると、相対的に山梨・長野が高率となり、富山・石川が低率となる。また、九州地方では、ほとんどの年齢において低率地域が多いが、60歳以上では相対的に高率な地域が多くなる。

いま、いちじるしい差異を示す3都県の女子の年齢別有配偶率の図を示しておこう(図6)。

なお、ここで、都市的地域と農村地域における男女年齢別有配偶率の地域的対照をより明確にするために、昭和35年にはじめて設定された“人口集中地区”と“人口集中地区以外の地区”(非人口集中地区)について、男女年齢別有配偶率を示せば、図7のとおり、とくに若年齢から中年齢まで人口集中地区の低率が目立っている。

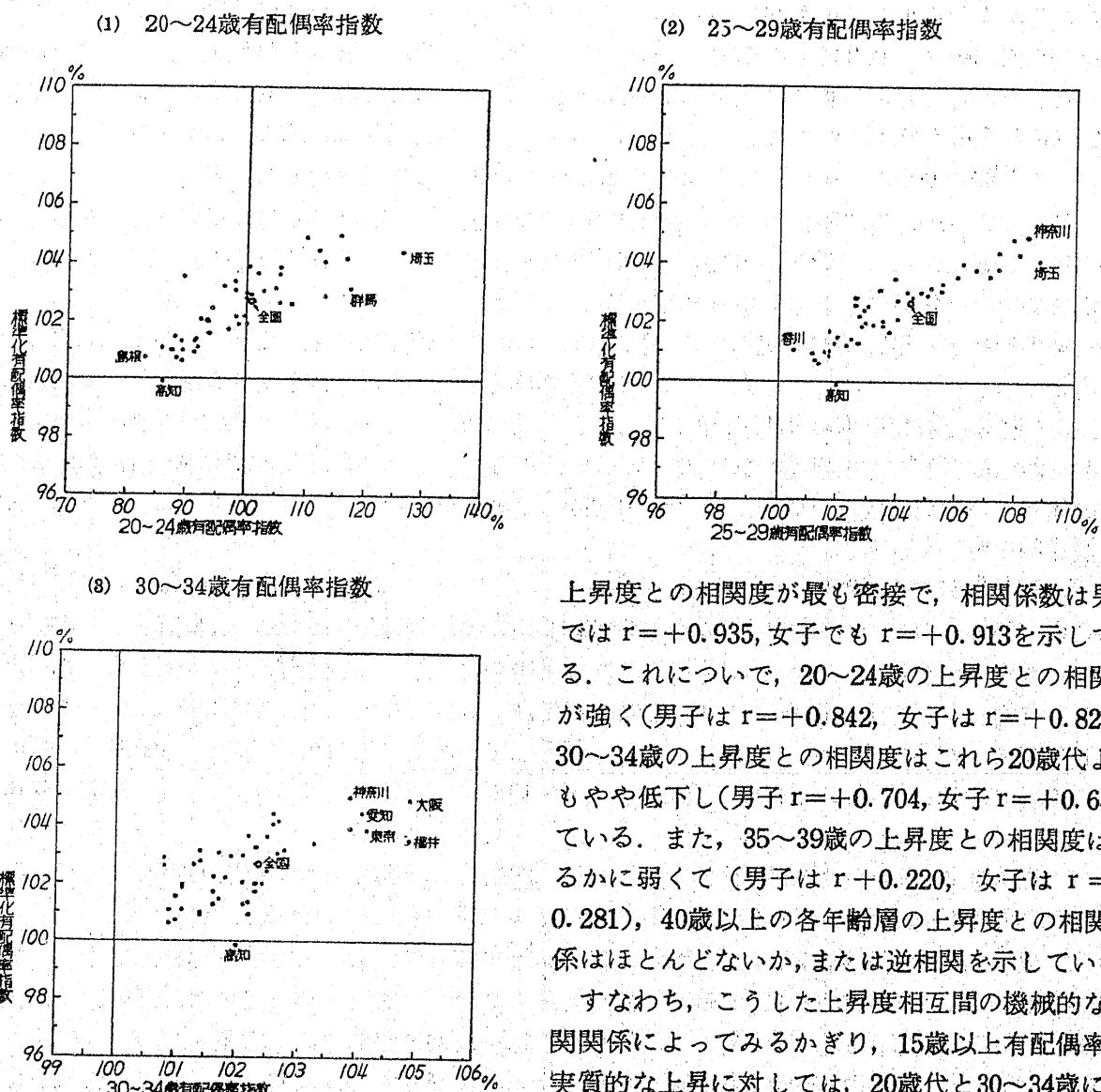
#### 4 都道府県別有配偶率の変化と平均初婚年齢・特殊婚姻率との関係

はじめに考察した。男女15歳以上の標準化有配偶率の、昭和35～40年間における上昇に対して、前項に考察した各年齢別有配偶率のうちどの年齢層の率の上昇が最も強く作用したか、また、婚姻率または婚姻年齢の差異とどのような関係にあるかに検討を進める。

### (1) 標準化有配偶率と年齢別有配偶率との関係

男女15歳以上人口の標準化有配偶率の昭和35年を基準とする昭和40年の指数と、男女各年齢階級の有配偶率の同様な指数との相関関係を検討する。その結果、15~19歳は別として、男女とも25~29歳の

図 8 都道府県別女子標準化有配偶率指数と20~24歳、25~29歳および30~34歳女子有配偶率指数との相関図（昭35を100とする昭40）



いる(図8)

## (2) 平均初婚年齢との関係

平均初婚年齢は、夫の場合は全国平均して昭和35年、40年ともに27・2歳であるが、都道府県別による

上昇度との相関度が最も密接で、相関係数は男子では  $r = +0.935$ 、女子でも  $r = +0.913$  を示している。これについて、20~24歳の上昇度との相関度が強く(男子は  $r = +0.842$ 、女子は  $r = +0.822$ )、30~34歳の上昇度との相関度はこれら20歳代よりもやや低下し(男子  $r = +0.704$ 、女子  $r = +0.682$ )ている。また、35~39歳の上昇度との相関度ははるかに弱くて(男子は  $r = +0.220$ 、女子は  $r = -0.281$ )、40歳以上の各年齢層の上昇度との相関関係はほとんどないか、または逆相関を示している。

すなわち、こうした上昇度相互間の機械的な相関関係によってみるとかぎり、15歳以上有配偶率の実質的な上昇に対しては、20歳代と30～34歳における有配偶率の上昇が強く作用したことを示して

ると、最も高いのは山梨で、35年には28.2歳、40年には28.1歳である。これについて長野のほか、東京・神奈川など南関東、京都をはじめ近畿地方と、中国地方西部、九州地方などに高い。これに反し、東北、北陸地方と、中国地方東部と四国地方に低く、昭和35年には徳島の26.1歳が最低、富山の26.2歳がこれについて低くかったが、40年には両県ともに26.3歳でやはり最低である。

妻の平均初婚年齢は、全国平均では35年の24.4歳が40年には24.5歳となったが、長野は両年次とも25.4歳で最高、山梨がほぼこれと等しい高さを示すほか、関東、近畿、九州などの諸地方に高い。これに対し、東北地方とくに北半と、四国地方に低い県がみられ、富山は35年には22.9歳、40年には23.1歳で両年次とも最低であり、青森、石川・福井がこれについてとくに低くかった。

しかも、これら平均初婚年齢は、35年から40年までの間に、大都市圏の都府県などでは低下しており、たとえば夫では東京が昭和35年の28.1歳から40年の27.8歳まで0.3歳、妻では神奈川が同じく25.1歳から24.8歳まで0.3歳も低下している。その反面、東北、山陰、九州地方では平均初婚年齢が上昇しており、たとえば島根では夫が35年の26.8歳から40年の27.3歳まで0.5歳、妻が同じく24.2歳から24.5歳まで0.3歳も上昇している。そのため、夫の平均初婚年齢の範囲は、昭和35年の2.1歳から40年の1.8歳に縮小し、妻のそれは同じく2.5歳から2.3歳まで縮小している。

そこで、これら都道府県別の夫妻の平均初婚年齢の高低と、男女年齢別有配偶率との関係をみると、当然のことながら、平均初婚年齢の低い地域では若年齢での有配偶率を高めることになり、その高い地域では中高年齢にいたって有配偶率を高めることになる。

平均初婚年齢と、年齢別有配偶率との相関度は、しかし、若年齢ほどいちじるしく、中高年齢ではそれほどいちじるしくはない。したがって、前項で考察したように、20歳から34歳までの有配偶率が15歳以上の標準化有配偶率の上昇に強く作用したのであるから、夫妻の平均初婚年齢の高い地域ほど、おおむね実質的な有配偶率を低めていることになる。すなわち、平均初婚年齢と15歳以上の標準化有配偶率との相関係数は、男子では $r=-0.840$ であるが、女子では $r=-0.745$ という、かなり強い逆相関を示している。

### (8) 特殊婚姻率との関係

そこで、婚姻そのものの頻度との関係に考察を進めると、普通婚姻率は、大都市圏では最近上昇して人口1,000につき10をこえるのに対して、人口流出の続いている農業県ではやや低下して、40年には7を下まわる県が山形・福島、鳥取・島根、鹿児島の5県も現われた。昭和35年には8にみたないのは11県であったのが40年には21県にも増加し、最高が両年次とも東京で35年の12.3から40年には13.6となり、最低は35年には鳥取、鹿児島の7.6、40年には鹿児島の6.5で、範囲は4.7から6.5に拡大している。

次に、昭和35年と40年の特殊婚姻率、すなわち、20歳から35歳までの女子無配偶人口に対する、この年齢層の婚姻件数（それぞれ36年、41年の）の比率を検討してみる（表5）。

まず、20～24歳の特殊婚姻率においては、平均初婚年齢の低い富山・石川・福井が高率で、富山は35年には19.7%、40年には21.1%と両年の最高を示しており、これについて秋田、北海道、静岡、三重などが両年次とも高い。これに反して、低率なのは平均初婚年齢の高い山梨・長野、北関東、大都市圏、それに四国、九州などが低率地域であり、中でも山梨は35年には7.9%、40年には9.5%に上昇したが、両年次とも最低である。したがって、平均初婚年齢とは逆相関で、夫との場合相関係数は $r=-0.430$ であるが、妻との場合は $r=-0.797$ で相関度が大きい。

ところが、25～29歳の特殊婚姻率は20～24歳において高率である富山・石川・福井などは相対的に低率となる反面、低率であった地域が高率となる。すなわち、神奈川は35年の25.7%から40年には

表 5 都道府県別年齢(20~34歳)別婚姻率 (%)

都道府県	20 ~ 24 歳		25 ~ 29 歳		30 ~ 34 歳	
	昭 40	昭 35	昭 40	昭 35	昭 40	昭 35
全 国	14.07	12.25	22.91	18.62	7.46	6.35
北海道	16.28	15.56	23.57	20.79	7.89	7.08
青森	16.17	13.18	* 15.30	12.75	5.73	5.11
岩手	14.59	14.41	19.13	16.68	6.13	5.09
宮城	15.33	12.47	22.55	17.40	6.87	5.38
秋田	17.20	15.04	21.26	17.46	6.06	6.14
山形	15.35	13.99	22.69	19.35	7.18	6.07
福島	13.35	12.09	20.50	17.08	6.75	5.90
茨城	12.94	10.43	24.62	20.30	7.58	6.58
栃木	12.62	10.33	23.66	18.79	7.88	6.50
群馬	12.28	10.66	23.34	21.44	8.51	7.38
埼玉	15.26	11.33	32.02	24.08	** 11.47	8.15
千葉	15.33	11.98	27.04	20.56	9.76	7.45
東京	11.31	10.75	21.91	20.38	8.09	7.36
神奈川	15.87	13.56	** 32.19	** 25.69	11.19	** 9.95
新潟	15.61	12.45	24.21	20.11	7.48	6.76
富山	** 21.15	** 19.72	19.98	17.58	6.20	4.84
石川	19.96	17.04	20.11	14.56	5.07	4.32
福井	18.78	16.47	18.30	16.47	5.60	4.89
山梨	* 9.50	* 7.90	23.47	20.69	9.62	8.68
長野	10.82	10.80	25.04	22.22	8.13	8.38
岐阜	15.94	14.01	19.15	16.36	6.18	5.24
静岡	16.88	14.49	24.88	19.34	7.25	6.10
愛知	16.69	12.93	24.52	17.32	6.78	5.30
三重	16.77	14.31	21.19	17.45	5.95	5.41
滋賀	14.42	12.21	25.65	21.15	7.66	6.54
京都	11.60	9.92	21.65	16.41	6.36	5.58
大阪	13.92	11.77	23.00	17.67	7.41	5.93
兵庫	14.47	12.59	22.94	17.65	7.13	6.32
奈良	13.40	9.95	24.28	14.24	6.42	5.13
和歌山	15.17	12.68	20.65	15.40	7.20	5.20
鳥取	14.16	13.69	19.06	16.35	5.74	5.19
島根	15.07	13.16	22.67	18.60	8.12	5.77
岡山	15.10	13.20	19.90	13.75	5.84	4.85
広島	15.89	13.87	23.78	18.26	7.01	5.90
山口	15.34	13.74	22.49	17.96	7.67	6.39
徳島	14.34	12.81	16.91	14.17	* 4.83	* 3.96
香川	14.15	12.40	17.43	14.75	* 4.67	4.30
愛媛	13.41	12.00	16.43	13.47	5.43	4.27
高知	12.96	12.54	15.57	* 11.76	5.12	4.63
福岡	11.82	10.34	20.75	16.75	7.30	6.30
佐賀	11.20	9.84	18.00	14.82	6.30	5.56
長崎	12.45	12.05	20.44	17.45	6.28	6.08
熊本	12.67	10.64	17.48	14.61	5.80	4.94
大分	12.70	10.71	18.43	14.41	5.27	4.51
宮崎	14.54	12.81	19.23	13.98	6.05	4.89
鹿児島	12.49	11.16	17.89	14.58	5.55	4.62
分布範囲	11.65	11.82	16.89	13.93	6.80	5.99

\*\* 最高値, \* 最低値

32.2%に上昇して両年次とも最高であり、埼玉・千葉、滋賀などがこれについて高率地域となった。これに対し、低率地域は東北北部と、四国、九州地方で、昭和35年には高知の11.8%が最低、青森の12.8%がこれにつき、40年には両県とも上昇したが、青森の15.3%が最低、高知の15.6%がこれについてやはり最低であるほか、平均初年齢の低い徳島・香川・愛媛の16~17%などが高知とともに最低に属している。

さらに、30~34歳の特殊婚姻率では南関東から山梨・長野が高率地域となり、35年には神奈川が9.9%で最高、埼玉、山梨・長野が8~9%でこれについており、40年には埼玉の11.5%が最高、神奈川は11.2%に上昇したが、これにつき、さらに千葉、山梨が9%台、群馬、長野、島根とともに東京が8%台で高率地域となった。これに対し、最低は35年には徳島の4.0%で香川・愛媛がこれについて、40年には香川の4.7%が最低で徳島がこれにつぐほか、青森、石川・福井、三重や、中国東部、九州地方などが低率地域となった。

これら各年齢階級別の婚姻率と同年齢の女子有配偶率との関係は20~24歳の場合に、かなりな相関( $r = +0.728$ )があるのみで、25~29歳、30~34歳の場合は関係がなく、地域的特性はかなり異なることを示している。

上記の20歳から34歳までの各年齢階級とも、またほとんどの都道府県において、特殊婚姻率が昭和35~40年に上昇している。これら

の上昇度には、とくにいちじるしい特徴は認められないが、20～24歳においては東京を除く関東各県、東海、近畿地方などに上昇度の高い地域があり、埼玉は35年の11.3%から40年には15.3%に、奈良は10.0%から13.4%になるなど、上昇度が最も大きい。その反面、北海道、岩手、鳥取、高知、長崎などは上昇はきわめてわずかであり、30～34歳では秋田、長野のみは低下している。

また、20～24歳の婚姻率の上昇度は、女子20～24歳の有配偶率の上昇度との相関度もある程度 ( $r = +0.520$ ) 認められ、したがって標準化有配偶率の上昇度とも関係がある ( $r = +0.489$ )。しかし、25～29歳、30～34歳の婚姻率の上昇度は、同年齢の有配偶率の上昇とは、やはり相関関係は認められない。

## 5 む す び

以上、全国人口においては、男女の年齢構造の戦後における変化は、普通有配偶率を高める方向に作用しており、有配偶者が15歳以上人口の中にしめる比重は、実質的には戦前に比べて少ないことになる。年齢別にみれば、15歳から24歳までの有配偶率は男女とも低下がいちじるしいが、昭和35～40年間にはやや停滞的であるのに対し、その他の年齢層では戦後はむしろ上昇の傾向をみせている。ただし、女子においては、男子の戦争犠牲者の損耗に対応する年齢層において若干の縮小が認められる。

都道府県別有配偶率は、普通率ではかなりな地域格差を示すが、標準化率では普通率よりも格差は縮小し、とくに男子においていちじるしく、各地域の年齢別人口の構造がとくに男子普通率に強く作用していることを示している。

考察期間の昭和35～40年間に普通率においては男子は10県、女子は12県を除く多くの府県において上昇し、標準化率は1～2県を除き、ほとんどすべての府県で上昇している。一般に、35年に低率であった地域ほど上昇の度が大きいので、格差は縮小した。

男女、年齢別有配偶率の地域格差も、一般的には、各年齢層とも、35年に低率であった府県の率が上昇度が大きく、40年までに縮小している。男女がそれぞれ結婚していくものが増加する年齢層——男子25～29歳、女子20～24歳の有配偶率の地域格差は最も大きく、これを過ぎると年齢の上昇とともに格差は縮小し、40歳代、50歳代の有配偶率の格差は最も小さく、高年齢でやや拡大する。

これらの地域的特徴は、ほとんどの年齢層において、大都市地域と、西日本に低率な地域が多く、東北地方と北陸地方、年齢によっては北関東に高率な地域が多く分布している。とくに注目されるのは、中部地方の富山・石川・福井など平均初婚年齢の低い地域において再生産年齢の有配偶率が高いのに対して、平均初婚年齢の高い山梨・長野の有配偶率が比較的若年齢において低く、高年齢ではこれらが逆になるという対照である。また、60歳以上では、それまで有配偶率の低い大都市地域や九州地方などは相対的に高い地域となる。

しかし、平均初婚年齢と年齢別特殊婚姻率との関係は、若年齢においてのみ強い逆相関が認められる。したがって年齢別有配偶率、とくに女子のそれは、平均初婚年齢とは逆相関の、特殊婚姻率とは順相関の関係にあるが、相関度はいずれも若年齢においてのみ強い。

そもそも、本稿の分析を始める動機ともなった、地域別出生数に及ぼした影響という観点から、すでに考察した、年齢別有配偶率が昭和35～40年間に都道府県別出生数を増加させた程度は、関東から東海を経て近畿地方までを中心とし、とくに神奈川・埼玉、愛知では出生を5%以上も増加させたほか、東北（岩手を除く）から新潟へかけてと、山梨・長野なども増加させたが、東日本では岩手、富山・石川・福井のみと、西日本のほとんどの県では出生を減少させたのである。

本稿の分析によると、上のように有配偶率が出生増加に作用した地域は、平均初婚年齢は高く、20

～24歳の婚姻率は低く、むしろ25～34歳の婚姻率の比較的に高い地域であった。ところが、15歳以上人口の標準化有配偶率をみると、これらの地域の昭和35～40年間の上昇度は東北を除けば上昇度の大きい地域であった。ということは、結局20歳代の有配偶率の上昇が、これらの地域においてより大きかったためであり、単年度の婚姻率の高低による観察のみでは不十分であるとしても、要するに若年齢人口の集中、それにつづく結婚の増加に起因することが考えられる。

その帰結はいずれにせよ、男女年齢別人口の増減と、その内部での結婚の頻度、すなわち婚姻率との多少、ないしは連関によって有配偶率が決定される。とくに、地域の有配偶者数を左右する要因は婚姻率の高低による有配偶者の増減と、有配偶者の死亡率と移動率である。有配偶者の死亡による影響をわずかとすれば、結婚の頻度や平均結婚年齢など、結婚自体と、無配偶者を含む人口と有配偶人口との移動率の差によって有配偶者数、有配偶率とが決定される。

本稿の分析は、有配偶率を直接左右すべき結婚との関係の分析はまだきわめて不十分であり、無配偶者と有配偶者の移動による変化については全くふれていない。今回は、有配偶者の地域的変化の、いわば形式人口学的な分析にとどまり、結婚と有配偶人口に関する社会的、経済的要因との関係など実体人口学的な研究の基礎としての分析にとどまるものである。

## Analysis on Recent Changes of Percentage of the Married by Sex-age and Region in Japan

Masao UEDA

This paper presents results of the analysis on changes of the percent married specific to sex-age for all Japan from 1920 through 1965, and for prefectures between 1960 and 1965, during which the migratory movement was vigorous.

The range of variations in the percent married among prefectures was narrower in the standardized figures, and the range got less in 1965 than in 1960, because of upward trends in smaller percentage groups in general.

The percent married specific to sex and age was low at almost all ages except some oldest groups for metropolitan areas and those prefectures west of the Kinki Region, whereas high in the Tohoku and Hokuriku regions. The interrelationship between regional characteristics of the standardized percentage of the married and the percent married specific to age was closer at younger ages.

The percent married at the 20's was low in metropolitan areas and inland part of the Chubu region where the mean age at the first marriage was high, while the percent married at younger ages was high in prefectures of the Hokuriku Region where the mean age was low.

On the other hand, an increase of the standardized percentage of the married was remarkable in those regions where changes of the percent married brought about a rise of births. Those regions were represented by metropolitan areas with higher mean age at the first marriage, but at the same time higher percent married at ages 25 through 34. The reason is a greater concentration of young people that hence caused an increase of marriages.

# 最新の材料に基づく主要国人口の出生力、再生産力および婚姻年齢

山 口 喜 一

## まえがき

最も新しい国際連合統計局編集の『人口統計年鑑』(Statistical Office of the United Nations, *Demographic Yearbook*)に載録されている数値を材料として算定した出生力、再生産力諸指標ならびに婚姻年齢を紹介する。用いた年鑑は、出生力、再生産力関係は1969年版、また、婚姻については1968年版によっている<sup>1)</sup>。

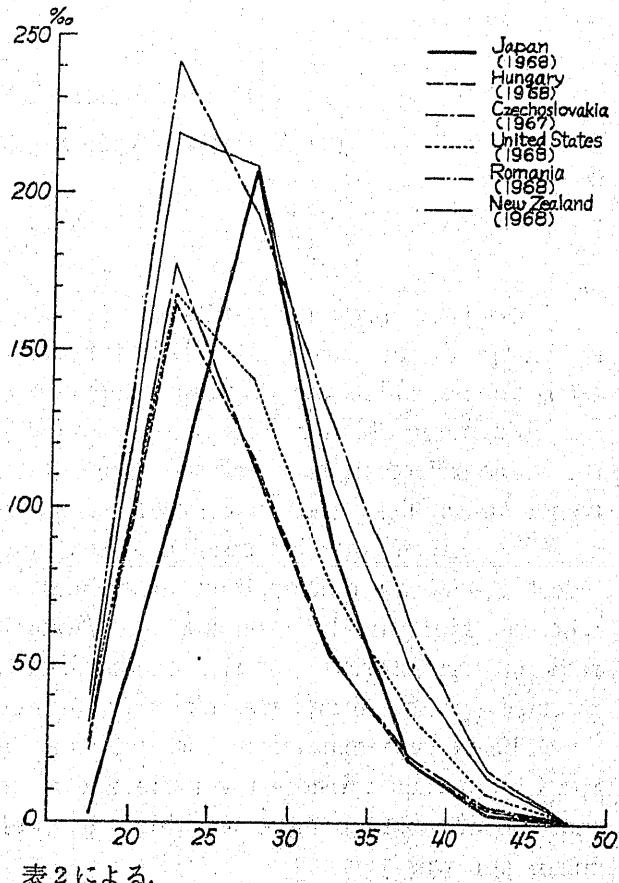
## 若干の観察結果

最近におけるわが国の普通出生率は、ここに載録した比較しようとする国々の上の下といったところにある。ところが、日本の人口は先進諸国に比べて、再生産年齢(15~49歳)女子人口の割合が大きいので、その年齢構造の差異を除去して出生率を標準化してみると、表1にあるように世界最低となるのである。

人口再生産の見地からする出生力指標、すなわち、合計特殊出生率(粗再生産率)、総再生産率、さらには死亡も考慮に入れた純再生産率、いずれもハンガリーなどの東欧諸国と並び、相変わらず世界最低の水準にある(表3および表4参照)。

表2として、主要国の年齢(5歳階級)別特殊出生率を掲示しているが、わが国の女子の年齢別特殊出生率は25~29歳で最も高く、20~24歳がこれに次いでいるが、欧米先進国の場合では、合計特殊出生率が日本より高い国でもほとんどが25~29歳の出生率は日本より低率であり、逆に25歳未満と30歳以上とでかなり高率

図1 特定国の女子の年齢別特殊出生率：各國最新年次  
Fig. 1. Age-Specific Fertility Rates for Female, Selected Countries: latest available year



1) United Nations, *Demographic Yearbook*, 1969 (Twenty-First Issue, Special Topic: Natality Statistics), New York, 1970.

United Nations, *Demographic Yearbook*, 1968 (Twentieth Issue, Special Topic: Marriage and Divorce Statistics), New York, 1969.

なお、これらの指標の算定に当たっては資料課矢島昭子技官ならびに庶務課福島千恵子事務官の協力を得た。記して感謝の意を表したい。

表 1 主要国の普通および標準化出生率：各國最新年次  
 Table 1. Crude and Standardized Birth Rates, Selected Countries:  
 latest available year

(%)

国 お よ び 地 域 Country and territory	普 通 出 生 率 Crude birth rate			国 お よ び 地 域 Country and territory	標 準 化 出 生 率 Standardized birth rate	
	1967	1968	1969		年 次 Year	birth rate
Romania	27.4	26.3	23.3	Romania	1968	27.5
New Zealand	22.4	22.6	22.5	New Zealand	1968	25.1
Australia	19.4	20.0	...	Australia	1966	21.5
Portugal	21.5	20.6	19.4	Norway	1967	20.9
Netherlands	18.9	18.6	19.2	Scotland	1968	20.7
Yugoslavia	19.5	18.9	18.8	Portugal	1967	20.4
Japan	19.3	18.5	18.4	Denmark	1966	20.1
Norway	17.6	17.6	17.7	Austria	1968	19.6
United States	17.8	17.5	17.7	Netherlands	1968	19.5
Italy	18.1	17.6	17.6	Yugoslavia	1967	19.4
Canada	18.1	17.5	17.6	England and Wales	1968	19.3
Scotland	18.6	18.3	17.4	France	1967	19.2
Greece	18.7	18.2	17.4	Canada	1967	19.2
Bulgaria	15.0	16.9	16.9	Fed. Rep. of Germany	1967	19.1
Denmark	16.8	...	...	United States	1968	19.0
France	17.0	16.8	16.7	Bulgaria	1968	18.5
Austria	17.4	17.2	16.4	German Demo. Rep.	1967	17.9
Switzerland	17.7	17.1	16.4	Belgium	1967	17.8
England and Wales	17.2	16.9	16.3	Greece	1967	17.8
Poland	16.3	16.2	16.3	Italy	1967	17.7
Czechoslovakia	15.1	14.9	15.5	Sweden	1967	17.4
Fed. Rep. of Germany	17.2	16.3	15.0	Switzerland	1967	17.3
Hungary	14.6	15.1	15.0	Finland	1966	17.2
Belgium	15.3	14.8	14.6	Poland	1968	16.8
Finland	16.6	15.7	14.5	Czechoslovakia	1967	16.4
German Demo. Rep.	14.8	14.3	...	Hungary	1968	16.2
Sweden	15.4	14.3	13.5	Japan	1968	15.3

配列はそれぞれの出生率の高位順。標準化率は、1930年の日本全国人口を標準人口とした任意標準人口標準化法の直接法によって算出。外国の数値は、いずれも United Nations, *Demographic Yearbook*, 1969 に基づいている。一部暫定値の個所もある。

を示し、日本のように25～29歳への極端な集中はみられない。図1として、ここに比較すべき諸国の中最高出生力を示すルーマニア<sup>2)</sup>とニュージーランド、逆に日本と並ぶ低出生力国ハンガリーとチェコスロバキア、それに中ほどからアメリカ合衆国を選んで、それぞれの年齢別特殊出生率の型の違いを図示してみたが、これによても日本と他国との型の相違が明らかにみられる。

わが国女子の年齢別特殊出生率について、25歳未満という比較的若い年齢層のそれが低率なのは、

2) ルーマニアは、1966年までは日本、ハンガリーと並ぶ低出生国であったが、1967年を境に急激に高い出生力を示すようになったのが特異な現象である。これは、1966年にとり始めたと伝えられる出生増加政策の現われかと思われる。

表 2 主要国の女子の年齢別特殊出生率：各国最新年次  
 Table 2. Age-Specific Fertility Rates for Female, Selected Countries:  
 latest available year

(%)

国および地域 Country and territory	年次 Year	総数 <sup>1)</sup>	20歳以上 <sup>2)</sup>	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以下 <sup>3)</sup>
Romania	1968	87.3	40.0	241.4	193.9	126.6	63.9	17.3	1.3
New Zealand	1968	82.1	31.3	218.7	208.3	107.1	49.6	14.7	1.3
Portugal	1967	73.3	14.5	142.8	158.2	111.7	86.2	46.4	3.7
Australia	1966	68.9	24.1	173.0	183.5	105.2	50.5	14.2	1.0
Scotland	1968	68.3	22.7	168.5	176.8	102.3	48.5	12.1	0.7
Denmark	1966	67.3	27.0	177.8	161.7	87.9	36.3	8.2	0.6
Norway	1967	67.0	21.0	178.3	167.9	102.9	52.1	15.2	1.2
Netherlands	1968	66.6	10.8	139.3	190.5	114.2	55.0	16.5	1.5
Fed. Rep. of Germany	1967	65.8	17.6	157.4	156.5	104.6	46.7	13.1	1.2
Austria	1968	64.7	31.3	169.0	132.9	91.2	45.8	12.7	1.1
England and Wales	1968	64.5	24.8	160.9	160.4	87.9	40.2	10.4	0.7
Yugoslavia	1967	63.3	26.5	177.4	142.2	80.0	40.2	12.8	3.8
Switzerland	1967	63.3	11.7	123.4	164.5	102.5	46.1	14.6	1.2
Greece	1967	62.7	15.6	132.3	162.3	101.6	45.1	10.2	1.4
Canada	1967	62.4	21.4	161.1	151.4	91.4	50.6	15.9	1.3
Italy	1967	62.2	4) 21.6	4) 103.9	155.7	108.3	57.6	17.7	1.6
France	1967	61.9	13.1	160.4	168.3	102.6	50.0	15.2	1.4
United States	1968	61.4	31.8	167.4	140.3	74.9	35.6	9.6	0.6
Sweden	1967	58.3	25.2	135.5	146.0	82.0	35.4	8.6	0.6
Belgium	1967	57.4	15.3	156.4	151.4	85.6	41.7	11.2	1.0
German Demo. Rep.	1967	56.6	31.7	181.7	118.0	61.3	25.4	4.5	0.2
Japan	1968	56.6	2.4	98.5	206.5	87.4	20.0	2.7	0.2
Finland	1966	56.5	18.4	138.1	136.7	88.5	47.4	17.0	1.8
Bulgaria	1968	56.4	38.4	197.3	118.3	45.1	15.5	3.9	0.5
Czechoslovakia	1967	52.8	22.7	177.2	114.7	53.5	21.6	5.2	0.4
Poland	1968	52.6	14.8	163.8	128.3	74.0	38.9	12.3	1.3
Hungary	1968	50.3	25.7	164.4	116.2	54.4	19.7	4.5	0.3

配列は総数の特殊出生率の高位順。外国の率は UN, *Demographic Yearbook, 1969* に基づいている。

1) 10～49歳女子人口についての特殊出生率。 2) 10～19歳女子人口についての特殊出生率。

3) 45～49歳女子人口についての特殊出生率。 4) 21歳未満、および21～24歳についてのもの。

結婚と配偶関係が出生に対して不利に作用した現象である。つまり晩婚ということに原因があるわけで、表 5 でみても、日本はここに示した国の中でも最も婚姻年齢(妻の初婚者の平均)の高い方で、早婚国であるアメリカ合衆国、チェコスロバキアなどに比べると、夫・妻ともに約 3 歳おそくなっている。なお、高年齢層における出生率の減退は、いわゆる人為的な調節による出生制限の現われである。

次に、女子の年齢別特殊出生率の累積によって算定されるパリティーを計算してみた結果を表 2 として示したが、この数値は、女子が何歳のときに何人の子を生んでいるかということを示している。このパリティーは年齢 5 歳階級の中点に対応するものであり、それぞれの国の出生パターン、つまり

表3 主要国の女子の年齢別特殊出生率の累積によるペリティー：各国最新年次  
 Table 3. Cumulative Age-Specific Fertility Rates for Female at Respective  
 Pivotal Ages, Selected Countries: latest available year

国および地域 Country and territory	年次 Year	年齢の中点 Pivotal age							合計特殊出生率 Total fertility
		17.5	22.5	27.5	32.5	37.5	42.5	47.5	
Romania	1968	0.200	1.004	2.092	2.893	3.369	3.572	3.619	3.622
New Zealand	1968	0.157	0.860	1.927	2.716	3.108	3.268	3.303	3.312
Portugal	1967	0.073	0.502	1.255	1.929	2.424	2.756	2.881	2.890
Australia	1966	0.121	0.674	1.565	2.287	2.676	2.838	2.876	2.878
Norway	1967	0.105	0.656	1.521	2.198	2.586	2.754	2.795	2.798
Scotland	1968	0.114	0.648	1.512	2.209	2.586	2.738	2.770	2.772
Netherlands	1968	0.054	0.456	1.281	2.043	2.466	2.644	2.639	2.693
Denmark	1966	0.135	0.715	1.563	2.187	2.498	2.609	2.631	2.633
France	1967	0.066	0.532	1.354	2.031	2.413	2.576	2.617	2.621
Austria	1968	0.157	0.736	1.490	2.051	2.393	2.539	2.574	2.577
Fed. Rep. of Germany	1967	0.090	0.573	1.357	2.010	2.388	2.533	2.574	2.577
Canada	1967	0.107	0.617	1.398	2.005	2.360	2.526	2.569	2.573
England and Wales	1968	0.124	0.650	1.454	2.074	2.395	2.521	2.549	2.551
Yugoslavia	1967	0.133	0.709	1.508	2.063	2.364	2.496	2.538	2.547
United States	1968	0.159	0.737	1.506	2.044	2.320	2.433	2.459	2.460
Greece	1967	0.078	0.487	1.223	1.883	2.250	2.388	2.417	2.421
Belgium	1967	0.077	0.544	1.314	1.906	2.224	2.357	2.387	2.390
Switzerland	1967	0.059	0.426	1.145	1.813	2.184	2.336	2.376	2.379
Italy	1967	0.119	0.445	1.042	1.702	2.117	2.305	2.354	2.358
Finland	1966	0.092	0.529	1.216	1.779	2.119	2.280	2.327	2.332
Sweden	1967	0.126	0.591	1.295	1.865	2.158	2.268	2.291	2.293
Bulgaria	1968	0.192	0.877	1.666	2.075	2.226	2.275	2.286	2.287
German Demo. Rep.	1967	0.159	0.771	1.521	1.969	2.186	2.260	2.272	2.273
Poland	1968	0.074	0.558	1.288	1.794	2.076	2.204	2.238	2.241
Japan	1968	0.011	0.267	1.030	1.765	2.033	2.090	2.087	2.098
Czechoslovakia	1967	0.114	0.670	1.400	1.820	2.008	2.075	2.089	2.090
Hungary	1968	0.129	0.668	1.370	1.796	1.981	2.041	2.054	2.055

表2の女子の年齢別特殊出生率に基づく。配列は合計特殊出生率の高位順。

速度を仮設コホートでみようというのであり、たとえば、ここに示した諸国の中でも最も高い合計特殊出生率を示すのはルーマニアで、1968年で3.62であった。統計上、再生産年齢に達した15歳から始まって、その終わる49歳までの35年間にわたって、1人の女子が生涯に生む平均子ども数が3.62であったと、コホート的にみるわけである。

このルーマニアは、17.5歳で0.2人、22.5歳で早くも1人に達し、27.5歳では2.09人、32.5歳で2.89、37.5歳で3.37、42.5歳が3.57人、そして47.5歳で3.62人ということになる。これとは逆に、出生力がいちばん低いハンガリーは、17.5歳は0.13人、以後22.5歳0.67、27.5歳1.37、32.5歳1.80、37.5歳1.98、42.5歳2.04、そして47.5歳が2.05人である。ルーマニアでは25~29歳代のところで早くも2人台にはいっているのに、ハンガリーでは40~44歳代でようやく2人台に達するにすぎない。こ

表 4 主要国の女子人口再生産率：各國最新年次  
 Table 4. Reproduction Rates for Female, Selected Countries:  
 latest available year

国 お よ び 地 域 Country and territory	年 次 Year	総 再 生 産 率 Gross reproduction rate	純 再 生 産 率 Net reproduction rate	再 生 産 残 存 率 Reproduction survival rate %
Romania	1967	1.780	1.649	92.6
New Zealand	1968	1.541	1.498	97.2
Portugal	1967	1.39	1.25	89.9
Australia	1967	1.387	1.342	96.8
Scotland	1968	1.347	1.301	96.6
Norway	1968	1.332	1.298	97.4
Netherlands	1968	1.326	1.292	97.4
France	1967	1.288	1.252	97.2
England and Wales	1967	1.276	1.243	97.4
Denmark	1966	1.271	1.239	97.5
Yugoslavia	1967	1.256	1.111	88.5
United States	1967	1.255	1.213	96.7
Austria	1968	1.253	1.201	95.8
Italy	1966	1.223	1.153	94.3
Canada	1968	1.184	1.145	96.7
Belgium	1967	1.173	1.131	96.4
Fed. Rep. of Germany	1968	1.159	1.109	95.7
Greece	1968	1.156	1.070	92.6
Switzerland	1967	1.148	1.110	96.7
German Demo. Rep.	1967	1.135	1.100	96.9
Bulgaria	1968	1.110	1.061	95.6
Sweden	1967	1.105	1.09	98.2
Finland	1967	1.091	1.058	97.0
Poland	1968	1.084	1.044	96.3
Japan	1968	1.024	0.996	97.3
Czechoslovakia	1968	1.000	0.943	94.3
Hungary	1968	0.997	0.948	95.1

配列は総再生産率の高位順。外国の数値は UN, *Demographic Yearbook*, 1969 および Office of Population Research, Princeton University; and Population Association of America, Inc., *Population Index*, Vol. 35 No. 2, April-June 1969 による。

の表 2 によっても、とくに注目をひくのはわが国の27.5歳までの出生速度のおそさが、きわだっていいるということである。

図 2 は、現時点の材料で世界最低の出生力を示す日本と東欧 3 国についてのパリティー曲線を描いてみたものであるが、ここでとくに問題にしたいと思う点は、出生の速度の違いということである。ここで出生速度というのは、女子が第 1 子を何歳で生み、その後第 2 子、そして第 3 子………を何歳で生むかという出生間隔のことである。

この図は、わが国と他の同程度に出生力の低い国々の出生速度との間に次のような差異があることを物語っている。この図から、日本のパリティー線の縦座標 1.0 に対応する横座標が 27.2 と読める。

表 5 主要国の平均婚姻年齢：各国最新年次  
 Table 5. Average Age at Marriage, Selected Countries:  
 latest available year

(歳)

国および地域 Country and territory	年 次 Year	全 婚 姻 All marriages			初 婚 First marriages		
		夫 Bridegroom	妻 Bride	年齢差 Differ.	夫 Bridegroom	妻 Bride	年齢差 Differ.
Greece	1967	30.4	25.0	5.4	29.5	24.5	5.0
Japan	1967	28.0	24.8	3.2	27.2	24.5	2.7
Portugal	1967	27.9	25.0	2.9	27.0	24.5	2.5
Switzerland	1966	28.8	25.9	2.9	26.7	24.5	2.2
Italy	1966	28.7	24.6	4.1	28.0	24.4	3.6
Poland	1962	28.2	24.9	3.3	26.2	23.6	2.6
Fed. Rep. of Germany	1966	28.6	25.3	3.3	26.0	23.5	2.5
Sweden	1967	27.5	24.7	2.8	25.8	23.4	2.4
Austria	1967	28.7	25.1	3.6	26.0	23.3	2.7
Netherlands	1967	26.6	24.1	2.5	25.2	23.1	2.1
France	1967	27.1	24.6	2.5	25.3	23.0	2.3
German Demo. Rep.	1966	28.3	25.7	2.6	24.5	23.0	1.5
Norway	1967	26.6	23.7	2.9	25.4	22.8	2.6
Finland	1965	26.8	24.1	2.7	25.0	22.8	2.2
Scotland	1967	26.2	24.0	2.2	24.6	22.7	1.9
England and Wales	1966	27.5	24.8	2.7	24.9	22.6	2.3
Belgium	1966	26.8	24.4	2.4	24.8	22.6	2.2
Yugoslavia	1966	27.7	23.7	4.0	25.7	22.4	3.3
Denmark	1966	26.7	23.7	3.0	24.8	22.3	2.5
Canada	1966	26.9	24.0	2.9	25.0	22.2	2.8
Australia	1967	27.0	24.1	2.9	25.0	22.2	2.8
New Zealand	1967	27.1	24.1	3.0	24.9	22.2	2.7
Romania	1967	27.6	23.4	4.2	25.4	21.6	3.8
Hungary	1967	28.0	24.3	3.7	24.8	21.6	3.2
Bulgaria	1967	26.7	23.2	3.5	24.5	21.4	3.1
Czechoslovakia	1966	26.7	23.3	3.4	24.4	21.4	3.0
United States	1966	27.9	25.0	2.9	23.9	21.4	2.5

配列は妻の初婚年齢の高位順。外国の数値は UN, *Demographic Yearbook*, 1968 に基づいて算定。

が<sup>3)</sup>、これは、日本の女子は第1子を生むのが27.2歳であるということになる。これに対してポーランドは25.6歳、ハンガリーは24.9歳、チェコスロバキアは24.7歳で第1子を生んでおり、日本はかなりの遅れを示している。次にパリティー2、すなわち第2子を生むときをみてみると、この段階では日本が36.8歳で、チェコスロバキアの37.2歳、ハンガリーの38.9歳より早くなり、ポーランドの36.2歳よりはやや遅れており、合計特殊出生率の順位と同じになっている。ちなみに、ここでの高出生力国ルーマニアでは、第1子を生むのが22.5歳、またニュージーランドは第1子を23.2歳で生む計算に

3) つまり、Y軸にパリティー1、パリティー2の線を目盛り、それをたどることによってX軸の年齢線の目盛りを読みればよい。実線が日本で、他はハンガリーが破線、チェコスロバキアが一点鎖線、ポーランドが点線をもって示されている。

図 2 低出生力国の女子の年齢別特殊出生率の累積によるペリティー曲線：各國最新年次

Fig. 2. Cumulative Curves of Age-Specific Fertility Rates for Female, 4 Countries with Low Fertility: latest available year

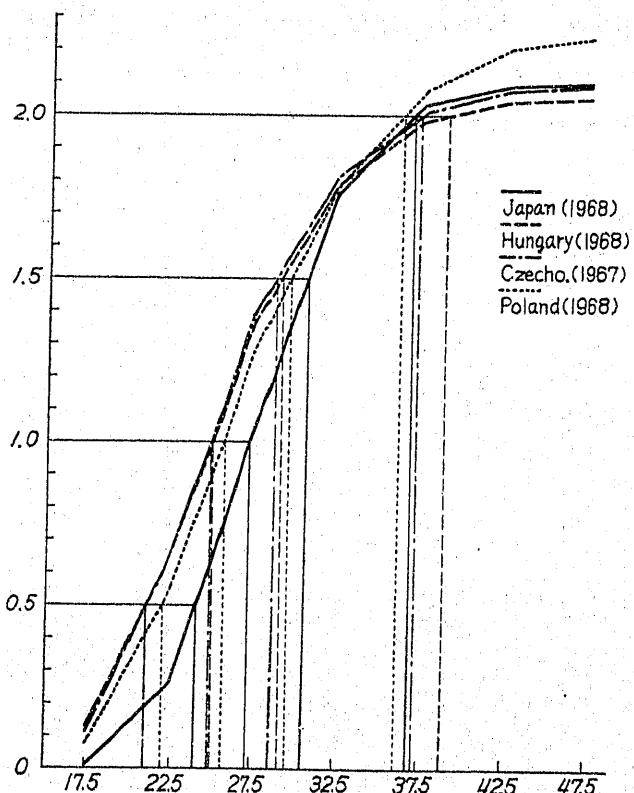


表3による。

図 3 妻の平均初婚年齢と25歳に至るまでの累積特殊出生率との相関：各國最新年次

Fig. 3. Correlation between Average Age at First Marriage of Women and Cumulative Age-Specific Fertility at Age 25 Years Old

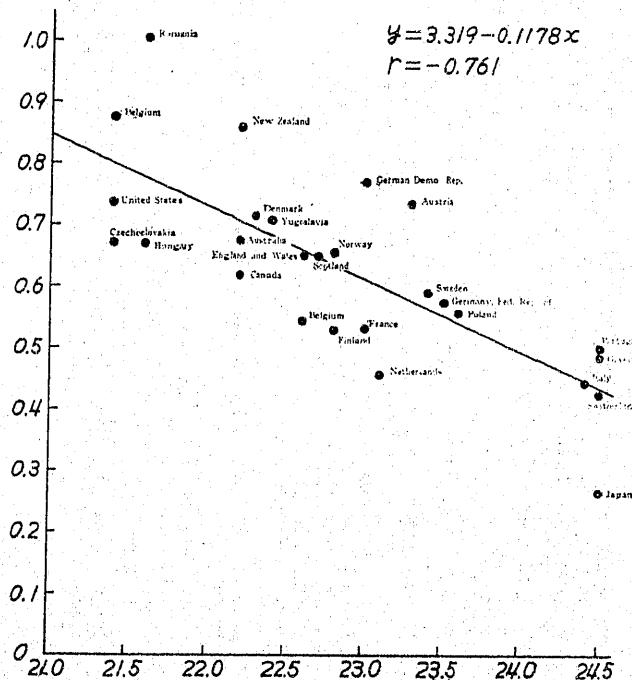


表3および表5による。

なる。これに対して日本の23歳くらいの女子は、わずかに0.35にしかならず、さらにルーマニアが第2子を生むのが27.1歳、ニュージーランドが27.9歳であるが、この27歳台の日本は、ようやく第1子を生むに至るといった状態である。

以上のように、わが国の出生パターンはきわめて特異である。同じ低出生力国の中でもきわめて低年齢女子の出生の遅れが目につくのであるが、これは即結婚の遅れということであろう。前掲した表5に、主要国の大妻の平均初婚年齢を掲げてあるが、わが国の妻の初婚年齢はこのなかで最も遅れている。低出生力国の中でも、ハンガリーは21.6歳、チェコスロバキアは21.4歳で、日本よりもほぼ3歳も早婚である。この2国は日本よりも合計特殊出生率が低いのであるが、低年齢出生は日本より高い。この結婚年齢の違いがそれをひき起こしているわけである。

参考に、妻の平均初婚年齢と低年齢女子の出生（25歳に至るまでの累積特殊出生率）との相関図を描いてみたのが図3であるが、当然ながらかなり高い相関関係が認められた。また、妻の平均初婚年齢と合計特殊出生率との相関をみてみると、単純相関係数は  $r = -0.176$  となり、ほとんど相関は認められなかった。

## Fertility and Reproductivity Rates and Ages at Marriage in Developed Countries: Latest Available Year

Kiichi YAMAGUCHI

This paper deals with a brief international comparison of fertility, reproductivity and age at marriage between Japan and 26 major developed countries by making use of the latest available data from the United Nations Demographic Yearbook together with some Japanese material. It must be mentioned that the reference year is not always the same through the countries, but ranges from 1966 to 1968, due to the availability of data. The Japanese data used are mainly for 1968.

As long as comparing crude birth rates between these countries, we find a rather higher rate in Japan (Table 1). This is mainly due to a relatively large proportion of female population in reproductive ages in recent Japan. This may be verified by a comparison of standardized birth rates. For example, when standardized on the 1930 population of Japan, the birth rate of Japan for 1968 becomes the lowest among the 27 countries. The three lowest countries in the standardized birth rate are Czechoslovakia, Hungary, and Japan (Table 1). These three are also in the same situation with respect to total fertility, gross reproduction, and net reproduction rates. Measured by these rates, Japan is not the lowest, but higher than Czechoslovakia and Hungary (Tables 3 and 4). The net reproduction rate for Japan is nearly unity (0.996 in 1968), while those for both Czechoslovakia and Hungary are definitely below unity (Table 4).

As to age-specific fertility rates, Japan may be said to have a peculiar pattern, that is, the rate for age group 25-29 is extremely high, in a relative sense, compared with the second highest rate which is found in age group 20-24. The rate for age group 25-29 is 206.5 per thousand and this figure is as high as a little more than double the rate for age group 20-24 which is only 98.5 per thousand (Table 2). The age pattern of this kind is hardly found among other countries, even among those countries where age group 25-29 has also the highest fertility rate among all age groups. Moreover, in 17 countries out of our samples, the age group 20-24 has the highest rate and the rate for age group 25-29 comes next. It may be interesting to see that, with the exception of New Zealand, all countries where the total fertility rate is higher than that of Japan, the specific fertility rate for age group 25-29 is lower than that of Japan (Table 2).

Specific fertility rates for age groups 15-19 and 20-24 in Japan are considerably low and they are definitely lowest among our sample countries (Table 2). The combination of this low fertility in these younger age groups and the high fertility in age group 25-29 may signify a general tendency of relatively late birth in Japanese women. This will immediately suggest a prevalence of late marriage. Even in such countries as Hungary and Czechoslovakia whose over-all fertility is as low as that of Japan, their average age at first marriage of women is about three years younger than that of Japan (Table 5). Their specific fertility rates for age groups 15-19 and 20-24 are found much higher than those of Japan (Table 2). When computing the coefficient of correlation between the average age at first marriage of women and the cumulative fertility at age 25 years old on the basis of our sample countries' data, it comes out as large as -0.76 (Figure 3). Little correlation is found between the average age at first marriage and the total fertility rate, indicating only -0.18.

## 書評

東畑精一監修・日本経済調査協議会編  
『日本農業のビジョン—近代化への道』

ダイヤモンド社、1968年7月、XV+338ページ

所得均衡化を求めて発足した「農基法」農政の施行以来10年に近い歳月が流れだが、その間にも、日本農業の未来像を描くヴィジョンは相次いで現われた。本書ももちろんその一つで、その最も大胆卒直なるものといえる。

本書の構成は、序章要約と提言、わが国農業の未来像、I 戦後の経済成長と農業・非農業の格差、II 農業人口の減少と自立経営の形成、III 農産物需給の変化と農産物貿易問題、IV 農業投資の実態とその経済効果、V 先進国農業の近代化過程、VI わが国農業政策の概要とその問題点、VII 先駆的農業経営の実態調査、VIII 批判と答え、からなっている。

要約と提言によってその大意を窺うと「農業をたんに農業のわくのなかで考えることなく、国民経済の発展と開放体制に即応するため社会政策的農政から脱却して経済政策ベースにのる国際的農業への飛躍を基本的認識とする。そのために農非農間の格差を解消し生産性の高い農業を確立する。農業部門の国際分業の利益を確保し、食生活の向上に対応するよう酪農の発展を計り、農業人口の激減に備え資本装備を充実し生産性を飛躍的に高める。15年後(55年)に基幹的農業従事者は200~250万人となり。近代的農企業が展開されるから農業技術者の育成が急務となる。家族経営から脱皮して少なくとも60~80haの集団化された大圃場が出現するが、土地所有権は移転することなく、農地法を改正して貸借による耕地の流動化と効率的利用を促進し遊休化を阻止しなければならぬ。区画を拡大し水利施設を完備し、排出する労働力は他産業で吸収し、また他産業に対する国内市場を形成する。これに要する投資は15年間11兆余、食管法を抜本的に改正し米作中心主義からはなれ、15年後農業人口は総就業人口の4%となり就業者1人当たり農業所得(110万円 35年価格)は他産業就業者のそれと均衡し格差解消する」というのである。

かのように、その論理はきわめて明快である。要は自由化の真只中で国際競争にからぬくために産業の高度化は必須の要請であるが、その最もおくれた部門としての農業の体质改善こそ緊急の課題である。それは産業資本にとって国内市場の開拓であるとともに恰好の労働力を確保するみちでもあるとの含意をよみとることができ。農業の近代化は農民のみならず国民すべての要望といってよい。本書の各章節においても後進部門近代化の要請がその念頭におかれている。

ところで、異色のある提言として先進国の辿った近代化のみちを農政に即して着実に検討したV章をあげる。西欧農政の伝統からときおこして最近の農業と農政の課題におよぶものであるが、農業の近代化はそれぞれの国状に応じて推進されるもので画一的な経路をとり得ないことを指摘し、第2次大戦後農基法制定の背景に各国にみられる価格支持政策の恒久化のあることによって新農業保護主義が台頭したといふ。そして、先進国農業政策の国際的局面として過剰農産物問題に対する農産物市場の組織化の方向の進行しつつあることをとりあげている。生産力上昇に伴う過剰化の問題は、現にわが国においても困難な過剰米処理の問題として登場しているわけだ。

そして、先駆的農業経営の実態調査として、各地に芽生えつつある新しい形態の農場、経営体、農村等9つの対象を選んで興味ある実態を紹介しビジョンと現実とのつながりを求めている。ただそれがたんに特殊事例に終ることのない客観性の論証とでもいべきものがほしかった。やや超越的にいうとすれば、戦後人口変動の必然性が将来の農業労働力のあり方從って農業経営のあり方を規定する歴史的推移の必然性をもつとの論証によって、農業のビジョン確立のひとつの突破口を見出すことはできないであろうか。(林 茂)

- 連絡機関：Seoul 国立大学校および Population Council, Inc., New York
- Mr. B. Sharma: Health and Labour Minister, State of Rajasthan, India  
年月日：1970年11月10日  
用務：家族計画運動視察
- 連絡機関：I.P.P.F., Western Pacific Regional Office
- Dr. Riaz ul Hassan: Acting Head, Department of Sociology, University of Singapore  
年月日：1970年11月13日  
用務：日本地域開発センター海外研修生として日本の都市化、人口移動研究のため
- 連絡機関：日本地域開発センター
- 韓基春氏 (Dr. Kee Chun Han): 韓国、延世大学校商経大学教授  
年月日：1970年12月15日  
用務：家族計画に関する調査研究および文献収集
- Dr. Victor LeClaire: US. Navy Captain Rtd.  
年月日：1970年12月18日  
用務：日本の人口問題に関する資料収集

## 日本家政学会第22回総会

日本家政学会第22回総会は、昭和45年10月3日(土)・4日(日)の2日間にわたり、兵庫県の武庫川女子大学において開催され、本研究所からは、内野澄子技官が出席した。

一般研究報告は、食物学、被服学、児童学、住居学、家庭経営学、その他、家庭科教育の7部会に分かれ計316題の報告が行なわれた。このうち人口に関連を持った報告をあげると次のとおりである。

- 家計が負担する教育費の変動（その1）—社会保障研究所「児童養育費調査」による—  
.....伊藤秋子他2名（お茶の水女子大）
- ファミリー・サイクルに対応する教育費.....伊藤秋子（お茶の水女子大）  
杉原由機（立正女子大）
- 農家生活の変貌に関する研究—集落の世帯構成についての地域別考察—  
.....鹿股寿美江他1名（青葉学園短大）
- 世帯数変動の構造と地域的特徴—昭和30年と40年の県別比較—  
.....内野澄子（人口問題研究所）  
(内野澄子記)

## 第43回日本社会学会大会

第43回日本社会学会大会は、昭和45年10月8(木)、9(金)の両日、東京女子大学において開催され、本研究所からは、上田正夫、黒田俊夫、駒井洋、清水浩昭、柴田弘捷および若林敬子の6技官が出席した。

第1日目の一般研究報告は、理論、社会心理、家族、地域社会研究、教育・人口(午前の部)、社会学史・理論、農山村、都市、社会病理、産業・労働・職業(午後の部)の各部会が開かれ、計45題の報告があった。本研究所関係者では黒田技官が「人口移動の“近代化”」を、また駒井技官が「タイの企業者能力」について注目すべき報告を行なった。

第2日目のシンポジウムは「現代日本の都市化と都市問題」と「現代の青年問題」の二つの部会からなり、

- 連絡機関：Seoul 国立大学校および Population Council, Inc., New York  
○ Mr. B. Sharma: Health and Labour Minister, State of Rajasthan, India  
年月日：1970年11月10日  
用務：家族計画運動視察  
連絡機関：I.P.P.F., Western Pacific Regional Office  
○ Dr. Riaz ul Hassan: Acting Head, Department of Sociology, University of Singapore  
年月日：1970年11月13日  
用務：日本地域開発センター海外研修生として日本の都市化、人口移動研究のため  
連絡機関：日本地域開発センター  
○ 韓基春氏 (Dr. Kee Chun Han): 韓国、延世大学校商経大学教授  
年月日：1970年12月15日  
用務：家族計画に関する調査研究および文献収集  
○ Dr. Victor LeClaire: US. Navy Captain Rtd.  
年月日：1970年12月18日  
用務：日本の人口問題に関する資料収集

## 日本家政学会第22回総会

日本家政学会第22回総会は、昭和45年10月3日(土)・4日(日)の2日間にわたり、兵庫県の武庫川女子大学において開催され、本研究所からは、内野澄子技官が出席した。

一般研究報告は、食物学、被服学、児童学、住居学、家庭経営学、その他、家庭科教育の7部会に分かれ  
計316題の報告が行なわれた。このうち人口に関連を持った報告をあげると次のとおりである。

- 家計が負担する教育費の変動（その1）—社会保障研究所「児童養育費調査」による—  
.....伊藤秋子他2名（お茶の水女子大）  
ファミリー・サイクルに対応する教育費.....伊藤秋子（お茶の水女子大）  
杉原由機（立正女子大）  
農家生活の変貌に関する研究—集落の世帯構成についての地域別考察—  
.....鹿股寿美江他1名（青葉学園短大）  
世帯数変動の構造と地域的特徴—昭和30年と40年の県別比較—  
.....内野澄子（人口問題研究所）  
(内野澄子記)

## 第43回日本社会学会大会

第43回日本社会学会大会は、昭和45年10月8(木)、9(金)の両日、東京女子大学において開催され、本研究所からは、上田正夫、黒田俊夫、駒井洋、清水浩昭、柴田弘捷および若林敬子の6技官が出席した。

第1日目の一般研究報告は、理論、社会心理、家族、地域社会研究、教育・人口(午前の部)、社会学史・理論、農山村、都市、社会病理、産業・労働・職業(午後の部)の各部会が開かれ、計45題の報告があった。本研究所関係者では黒田技官が「人口移動の“近代化”」を、また駒井技官が「タイの企業者能力」について注目すべき報告を行なった。

第2日目のシンポジウムは「現代日本の都市化と都市問題」と「現代の青年問題」の二つの部会からなり、

午前・午後を通して開かれた。特に前者は、今日直面する都市問題に対して、従来の都市社会学の問題視角への反省と総括の意図をもって、周到に企画されたにもかかわらず、その根底にもつ社会学の方法論の欠如が再度確認された感をもっておわった。むしろ緻密な実証的共同研究の報告のなかにえるものが少なくなかった。

その他人口に直接関係する発表としては、「死亡秩序の近代化とその社会的文化的要因、とくに主要国における平均寿命と死亡率性比の変動について」(佐賀大学・山本文夫), 「アーチーブメント・モチベーションの社会学的研究」(東京教育大学・安田三郎他)などがあげられる。  
(若林敬子記)

## 1970年度 日本地理学会・人文地理学会合同大会

昭和45年10月10・11日両日(12・13日は4班に分かれてエクスカーション)にわたり、1970年度日本地理学会・人文地理学会合同大会が、奈良女子大学において開催された。本研究所からは、伊藤達也、高橋真一の両技官が出席した。

研究発表は、一般研究発表、シンポジウムおよび日本地理学会各研究委員会の3部門に分かれて行なわれた。一般研究発表は、自然・人文にわたって47題の報告があったが、そのうち人口に直接関係のある研究発表は伊藤達也技官の「広島県の人口移動に関する研究」であった。

シンポジウムにおいては、「歴史時代における中心集落」「土地分類」「行政区域の再編成と地理学的地域」の3題について、発表と討論が行なわれた。とくに、「行政区域の再編成と地理学的地域」では、道州制の問題が論点となり、その是非、地理学的立場からのそれへのアプローチ等の議論が出て、今後の地理学のあり方を再考させるうえで有意義であった。

また、研究委員会は「都市地理研究委員会」「農業地理学研究委員会」「計量地理学研究委員会」「水文学研究委員会」「地理学と教育に関する研究委員会」の5委員会で発表と討論が行なわれ、人口関係では「都市地理研究委員会」において、二神弘氏(富山大学)の「地方都市における人口の環流現象」と題する発表があった。  
(高橋真一記)

## 日本栄養改善学会第17回総会

日本栄養改善学会第17回総会は、昭和45年10月21日・22日の2日間山形市において行なわれた(第1日目は総会、第2日目は分科会および職域集会)。一般報告は191題に上り、本研究所から内野澄子技官が出席し、「主食選択行動の地域性と移動経験」について報告を行なった。  
(内野澄子記)

## 第24回日本人類学会日本民族学会連合大会

昭和45年11月6、7の両日、福岡県久留米市民会館において、第24回日本人類学会日本民族学会連合大会(大会委員長 竹重順夫)が開催された。

午前・午後を通して開かれた。特に前者は、今日直面する都市問題に対して、従来の都市社会学の問題視角への反省と総括の意図をもって、周到に企画されたにもかかわらず、その根底にもつ社会学の方法論の欠如が再度確認された感をもっておわった。むしろ緻密な実証的共同研究の報告のなかにえるものが少なくなかった。

その他人口に直接関係する発表としては、「死亡秩序の近代化とその社会的文化的要因、とくに主要国における平均寿命と死亡率性比の変動について」(佐賀大学・山本文夫), 「アーチーブメント・モチベーションの社会学的研究」(東京教育大学・安田三郎他)などがあげられる。  
(若林敬子記)

## 1970年度 日本地理学会・人文地理学会合同大会

昭和45年10月10・11日両日(12・13日は4班に分かれてエクスカーション)にわたり、1970年度日本地理学会・人文地理学会合同大会が、奈良女子大学において開催された。本研究所からは、伊藤達也、高橋真一の両技官が出席した。

研究発表は、一般研究発表、シンポジウムおよび日本地理学会各研究委員会の3部門に分かれて行なわれた。一般研究発表は、自然・人文にわたって47題の報告があったが、そのうち人口に直接関係のある研究発表は伊藤達也技官の「広島県の人口移動に関する研究」であった。

シンポジウムにおいては、「歴史時代における中心集落」「土地分類」「行政区域の再編成と地理学的地域」の3題について、発表と討論が行なわれた。とくに、「行政区域の再編成と地理学的地域」では、道州制の問題が論点となり、その是非、地理学的立場からのそれへのアプローチ等の議論が出て、今後の地理学のあり方を再考させるうえで有意義であった。

また、研究委員会は「都市地理研究委員会」「農業地理学研究委員会」「計量地理学研究委員会」「水文学研究委員会」「地理学と教育に関する研究委員会」の5委員会で発表と討論が行なわれ、人口関係では「都市地理研究委員会」において、二神弘氏(富山大学)の「地方都市における人口の環流現象」と題する発表があった。  
(高橋真一記)

## 日本栄養改善学会第17回総会

日本栄養改善学会第17回総会は、昭和45年10月21日・22日の2日間山形市において行なわれた(第1日目は総会、第2日目は分科会および職域集会)。一般報告は191題に上り、本研究所から内野澄子技官が出席し、「主食選択行動の地域性と移動経験」について報告を行なった。  
(内野澄子記)

## 第24回日本人類学会日本民族学会連合大会

昭和45年11月6、7の両日、福岡県久留米市民会館において、第24回日本人類学会日本民族学会連合大会(大会委員長 竹重順夫)が開催された。

午前・午後を通して開かれた。特に前者は、今日直面する都市問題に対して、従来の都市社会学の問題視角への反省と総括の意図をもって、周到に企画されたにもかかわらず、その根底にもつ社会学の方法論の欠如が再度確認された感をもっておわった。むしろ緻密な実証的共同研究の報告のなかにえるものが少なくなかった。

その他人口に直接関係する発表としては、「死亡秩序の近代化とその社会的文化的要因、とくに主要国における平均寿命と死亡率性比の変動について」(佐賀大学・山本文夫), 「アーチーブメント・モチベーションの社会学的研究」(東京教育大学・安田三郎他)などがあげられる。  
(若林敬子記)

## 1970年度 日本地理学会・人文地理学会合同大会

昭和45年10月10・11日両日(12・13日は4班に分かれてエクスカーション)にわたり、1970年度日本地理学会・人文地理学会合同大会が、奈良女子大学において開催された。本研究所からは、伊藤達也、高橋真一の両技官が出席した。

研究発表は、一般研究発表、シンポジウムおよび日本地理学会各研究委員会の3部門に分かれて行なわれた。一般研究発表は、自然・人文にわたって47題の報告があったが、そのうち人口に直接関係のある研究発表は伊藤達也技官の「広島県の人口移動に関する研究」であった。

シンポジウムにおいては、「歴史時代における中心集落」「土地分類」「行政区域の再編成と地理学的地域」の3題について、発表と討論が行なわれた。とくに、「行政区域の再編成と地理学的地域」では、道州制の問題が論点となり、その是非、地理学的立場からのそれへのアプローチ等の議論が出て、今後の地理学のあり方を再考させるうえで有意義であった。

また、研究委員会は「都市地理研究委員会」「農業地理学研究委員会」「計量地理学研究委員会」「水文学研究委員会」「地理学と教育に関する研究委員会」の5委員会で発表と討論が行なわれ、人口関係では「都市地理研究委員会」において、二神弘氏(富山大学)の「地方都市における人口の環流現象」と題する発表があった。  
(高橋真一記)

## 日本栄養改善学会第17回総会

日本栄養改善学会第17回総会は、昭和45年10月21日・22日の2日間山形市において行なわれた(第1日目は総会、第2日目は分科会および職域集会)。一般報告は191題に上り、本研究所から内野澄子技官が出席し、「主食選択行動の地域性と移動経験」について報告を行なった。  
(内野澄子記)

## 第24回日本人類学会日本民族学会連合大会

昭和45年11月6、7の両日、福岡県久留米市民会館において、第24回日本人類学会日本民族学会連合大会(大会委員長 竹重順夫)が開催された。

午前・午後を通して開かれた。特に前者は、今日直面する都市問題に対して、従来の都市社会学の問題視角への反省と総括の意図をもって、周到に企画されたにもかかわらず、その根底にもつ社会学の方法論の欠如が再度確認された感をもっておわった。むしろ緻密な実証的共同研究の報告のなかにえるものが少なくなかった。

その他人口に直接関係する発表としては、「死亡秩序の近代化とその社会的文化的要因、とくに主要国における平均寿命と死亡率性比の変動について」(佐賀大学・山本文夫), 「アーチーブメント・モチベーションの社会学的研究」(東京教育大学・安田三郎他)などがあげられる。  
(若林敬子記)

## 1970年度 日本地理学会・人文地理学会合同大会

昭和45年10月10・11日両日(12・13日は4班に分かれてエクスカーション)にわたり、1970年度日本地理学会・人文地理学会合同大会が、奈良女子大学において開催された。本研究所からは、伊藤達也、高橋真一の両技官が出席した。

研究発表は、一般研究発表、シンポジウムおよび日本地理学会各研究委員会の3部門に分かれて行なわれた。一般研究発表は、自然・人文にわたって47題の報告があったが、そのうち人口に直接関係のある研究発表は伊藤達也技官の「広島県の人口移動に関する研究」であった。

シンポジウムにおいては、「歴史時代における中心集落」「土地分類」「行政区域の再編成と地理学的地域」の3題について、発表と討論が行なわれた。とくに、「行政区域の再編成と地理学的地域」では、道州制の問題が論点となり、その是非、地理学的立場からのそれへのアプローチ等の議論が出て、今後の地理学のあり方を再考させるうえで有意義であった。

また、研究委員会は「都市地理研究委員会」「農業地理学研究委員会」「計量地理学研究委員会」「水文学研究委員会」「地理学と教育に関する研究委員会」の5委員会で発表と討論が行なわれ、人口関係では「都市地理研究委員会」において、二神弘氏(富山大学)の「地方都市における人口の環流現象」と題する発表があった。  
(高橋真一記)

## 日本栄養改善学会第17回総会

日本栄養改善学会第17回総会は、昭和45年10月21日・22日の2日間山形市において行なわれた(第1日目は総会、第2日目は分科会および職域集会)。一般報告は191題に上り、本研究所から内野澄子技官が出席し、「主食選択行動の地域性と移動経験」について報告を行なった。  
(内野澄子記)

## 第24回日本人類学会・日本民族学会連合大会

昭和45年11月6、7の両日、福岡県久留米市民会館において、第24回日本人類学会・日本民族学会連合大会(大会委員長 竹重順夫)が開催された。

## 第12回日本老年社会学会総会

第12回日本老年社会学会総会は、昭和45年11月7、8日、福岡女学院短期大学との共催の下に、福岡市において開催された。特別講演として、「老年開発の方向」(渡辺 定),「年金についての若干の考察」(菱沼従尹)の2題があり、シンポジウムとして「老年者の経済生活」があり(司会 村井隆重),

人口老年化の転換期的構造	黒田俊夫
老年者の家族扶養	老川寛
老年者の就労をめぐる諸問題	三浦文夫
老年者の年金制度	村上清

の報告をめぐって討議が行なわれた。

このほか、23題の一般研究発表が行なわれたが、そのうち、人口に直接関係のあるものは次のとおりである。

老年人口の推移についての死亡原因からの考察	佐藤良也
老年化の重層構造	黒田俊夫
中高年労働力の地域的特徴	上田正夫

(上田正夫記)

## 第2回国際家族計画連盟西太平洋地域会議

標記の会議 (Second IPPF Western Pacific Regional Conference) が1970年10月13日から16日までの4日間にわたり、国際家族計画連盟西太平洋地域事務局、社団法人日本家族計画連盟ならびに財団法人家族計画国際協力財団の共同主催により、経団連会館国際会議場（千代田区大手町）において開催された。

本会議は「1970年代の人口」を主題とし、「家族計画と社会変動」を副題としたきわめて野心的であり、かつ時宜をえたテーマを中心とした点に特徴がみられた。単に、家族計画の狭い範囲にとらわれず、家族計画の基盤としての社会経済と人口の変化を重視した人口会議であった。第2の特徴は、西太平洋地域の加盟国のみを対象としないで広くアジア地域を取り上げ、しかも参加者、報告者はアジア以外に広く世界各地に及んでおり、文字どおりの国際会議であった。国内の参加者は259名、外国から185名、合計444名の参加者に達したことからみても、本会議の規模を推察することができよう。また、国外からの参加者にはECAFE, FAO, WHOなどの国連系統機関やOECD（経済開発協力機構）のような国際機関からの代表者が含まれている。

セッションは、基本的に2種類に区分することができる。第1は論文発表の総会であり、第2は、パネル・ディスカッションのセッションである。前者は13の論題に分かれ、それぞれあらかじめペーパーが提出されており、原則としてこのペーパー提出者がプレゼンテーションを行なった。その論題およびスピーカーは次のとおりである。

第1は、「1970年代におけるアジアの人口」という課題であって、ECAFEの人口部長Carl Friesenが報告を行なった。

第2は、「1970年代におけるアジア諸国の食糧資源」という課題で、FAOの地域栄養担当官のMilton McRobertsによって報告された。

第3は、「国際連合の人口基金の事業と活動」についての報告が、人口基金の事務局長Rafael Salasによってなされた。

第4は、「1970年代におけるアジア諸国の労働力人口」であって、プリンストン大学人口研究所のIrene

## 第12回日本老年社会学会総会

第12回日本老年社会学会総会は、昭和45年11月7、8日、福岡女学院短期大学との共催の下に、福岡市において開催された。特別講演として、「老年開発の方向」(渡辺 定),「年金についての若干の考察」(菱沼従尹)の2題があり、シンポジウムとして「老年者の経済生活」があり(司会 村井隆重),

人口老年化の転換期的構造	黒田俊夫
老年者の家族扶養	老川寛
老年者の就労をめぐる諸問題	三浦文夫
老年者の年金制度	村上清

の報告をめぐって討議が行なわれた。

このほか、23題の一般研究発表が行なわれたが、そのうち、人口に直接関係のあるものは次のとおりである。

老年人口の推移についての死亡原因からの考察	佐藤良也
老年化の重層構造	黒田俊夫
中高年労働力の地域的特徴	上田正夫

(上田正夫記)

## 第2回国際家族計画連盟西太平洋地域会議

標記の会議 (Second IPPF Western Pacific Regional Conference) が1970年10月13日から16日までの4日間にわたり、国際家族計画連盟西太平洋地域事務局、社団法人日本家族計画連盟ならびに財団法人家族計画国際協力財団の共同主催により、経団連会館国際会議場（千代田区大手町）において開催された。

本会議は「1970年代の人口」を主題とし、「家族計画と社会変動」を副題としたきわめて野心的であり、かつ時宜をえたテーマを中心とした点に特徴がみられた。単に、家族計画の狭い範囲にとらわれず、家族計画の基盤としての社会経済と人口の変化を重視した人口会議であった。第2の特徴は、西太平洋地域の加盟国のみを対象としないで広くアジア地域を取り上げ、しかも参加者、報告者はアジア以外に広く世界各地に及んでおり、文字どおりの国際会議であった。国内の参加者は259名、外国から185名、合計444名の参加者に達したことからみても、本会議の規模を推察することができよう。また、国外からの参加者にはECAFE, FAO, WHOなどの国連系統機関やOECD（経済開発協力機構）のような国際機関からの代表者が含まれている。

セッションは、基本的に2種類に区分することができる。第1は論文発表の総会であり、第2は、パネル・ディスカッションのセッションである。前者は13の論題に分かれ、それぞれあらかじめペーパーが提出されており、原則としてこのペーパー提出者がプレゼンテーションを行なった。その論題およびスピーカーは次のとおりである。

第1は、「1970年代におけるアジアの人口」という課題であって、ECAFEの人口部長Carl Friesenが報告を行なった。

第2は、「1970年代におけるアジア諸国の食糧資源」という課題で、FAOの地域栄養担当官のMilton McRobertsによって報告された。

第3は、「国際連合の人口基金の事業と活動」についての報告が、人口基金の事務局長Rafael Salasによってなされた。

第4は、「1970年代におけるアジア諸国の労働力人口」であって、プリンストン大学人口研究所のIrene

B. Taeuber 女史によって報告された。

第5は、「1970年代におけるアジア諸国の経済開発」について、日本経済研究センターの大来佐武郎理事長によって報告された。

第6は、「1970年代におけるアジア諸国の家族形態の変化」であって、韓国の Yun Sook Lee 女史によって報告された。

第7は、「1970年代におけるアジアの都市化」について、本研究所の黒田俊夫が報告を行なった。

第8は、「1970年代におけるアジア諸国の婦人の地位」について、ホンコンの家族計画協会副会長 Ellen Li 夫人が報告を行なった。

第9は、「国際協力」の課題で、外務省の沢木正男経済協力局長が報告を行なった。

第10は、「民間団体指導者の役割」について、前国際家族計画連盟会長で有名なインドの Rama Rau 夫人が報告を行なった。

第11は、「家族計画と性教育」について、韓国の家族計画連盟医学部長 Joon Sang Kang が報告を行なった。

第12は、「家族計画の保健的側面」について WHO の家族保健部長 Albert Zahra が論文を作製し、説明は地域担当官の L. R. L. Verstuyet が行なった。

第13は、「アジアにおける家族計画の諸方法の優先順位と諸計画」の課題であるが、これについてはアメリカの人口財団顧問の Marshall C. Balfour が報告を行なった。

さらに次の八つの討論グループが、上記の報告者を中心に討議を行なった。すなわち、第1グループは、第5課題の「1970年代におけるアジア諸国の経済開発」を、第2グループは同じく第6課題を、第3グループは第7課題を、第4グループは第8課題を、第5グループは第9課題を、第6グループは第10課題を、第7グループは第11課題を、第8グループは第12課題と第13課題をあわせて、討論を行なった。また、最後の10月16日には「性教育に関する国際シンポジウム」が行なわれた。

本会議の最大の特徴は、アジアの人口問題を、アジアにおいて人口転換を完了した、ただ一つの国である日本において開催したことである。世界の人口問題の最大の焦点であるアジア人口についての国際会議が、日本において開催されたのは今回が初めてであるといつてよい。1966年太平洋学術会議が開催されたとき、「太平洋における人口問題」のシンポジウムが行なわれ、そのなかでアジアの人口問題が強力に取り上げられたことがあるが、それは多くのシンポジウムの一つにすぎなかった。以上のような意義において、今回の会議は、二つの効果があった。その第1は国内的効果である。一般的に関心と認識の欠如しているアジアの人口問題について、多くの日本人に深い印象を与えたことである。第2は、経済と人口の近代化の遅れているアジアの開発途上国多くの専門家に、このような近代化を達成した日本での開催が与えたレッスンも少なくないということである。

最後に強調すべき特徴は、家族計画運動に従事し、あるいは深い関心をもっている多くの医学者が、多くの社会科学者とともに会議に参加したことである。技術的側面にのみ陥りやすい医学者に、経済的、社会的側面についての関心の必要性と重要性を認識する機会が与えられたことと、同時に家族計画について関心の薄い日本の社会科学者に与えた意義は大きいといわねばならない。しかしながら、この会議を通じてさらに解明しなければならない問題点が明らかになったり、日本のこの分野における貢献の義務がいっそう強く要請されるに至った等、人口の分野における1970年代の課題がますますきびしいものとなってきたことを十分に認識しなければならない。

（黒田俊夫記）

## 国際人口学会人口学教育・訓練委員会第1回会議

標記の会議 (First Meeting of the Committee on Teaching of Demography and Training in

B. Taeuber 女史によって報告された。

第5は、「1970年代におけるアジア諸国の経済開発」について、日本経済研究センターの大来佐武郎理事長によって報告された。

第6は、「1970年代におけるアジア諸国の家族形態の変化」であって、韓国の Yun Sook Lee 女史によって報告された。

第7は、「1970年代におけるアジアの都市化」について、本研究所の黒田俊夫が報告を行なった。

第8は、「1970年代におけるアジア諸国の婦人の地位」について、ホンコンの家族計画協会副会長 Ellen Li 夫人が報告を行なった。

第9は、「国際協力」の課題で、外務省の沢木正男経済協力局長が報告を行なった。

第10は、「民間団体指導者の役割」について、前国際家族計画連盟会長で有名なインドの Rama Rau 夫人が報告を行なった。

第11は、「家族計画と性教育」について、韓国の家族計画連盟医学部長 Joon Sang Kang が報告を行なった。

第12は、「家族計画の保健的側面」について WHO の家族保健部長 Albert Zahra が論文を作製し、説明は地域担当官の L. R. L. Verstuyet が行なった。

第13は、「アジアにおける家族計画の諸方法の優先順位と諸計画」の課題であるが、これについてはアメリカの人口財団顧問の Marshall C. Balfour が報告を行なった。

さらに次の八つの討論グループが、上記の報告者を中心に討議を行なった。すなわち、第1グループは、第5課題の「1970年代におけるアジア諸国の経済開発」を、第2グループは同じく第6課題を、第3グループは第7課題を、第4グループは第8課題を、第5グループは第9課題を、第6グループは第10課題を、第7グループは第11課題を、第8グループは第12課題と第13課題をあわせて、討論を行なった。また、最後の10月16日には「性教育に関する国際シンポジウム」が行なわれた。

本会議の最大の特徴は、アジアの人口問題を、アジアにおいて人口転換を完了した、ただ一つの国である日本において開催したことである。世界の人口問題の最大の焦点であるアジア人口についての国際会議が、日本において開催されたのは今回が初めてであるといつてよい。1966年太平洋学術会議が開催されたとき、「太平洋における人口問題」のシンポジウムが行なわれ、そのなかでアジアの人口問題が強力に取り上げられたことがあるが、それは多くのシンポジウムの一つにすぎなかった。以上のような意義において、今回の会議は、二つの効果があった。その第1は国内的効果である。一般的に関心と認識の欠如しているアジアの人口問題について、多くの日本人に深い印象を与えたことである。第2は、経済と人口の近代化の遅れているアジアの開発途上国多くの専門家に、このような近代化を達成した日本での開催が与えたレッスンも少なくないということである。

最後に強調すべき特徴は、家族計画運動に従事し、あるいは深い関心をもっている多くの医学者が、多くの社会科学者とともに会議に参加したことである。技術的側面にのみ陥りやすい医学者に、経済的、社会的側面についての関心の必要性と重要性を認識する機会が与えられたことと、同時に家族計画について関心の薄い日本の社会科学者に与えた意義は大きいといわねばならない。しかしながら、この会議を通じてさらに解明しなければならない問題点が明らかになったり、日本のこの分野における貢献の義務がいっそう強く要請されるに至った等、人口の分野における1970年代の課題がますますきびしいものとなってきたことを十分に認識しなければならない。

（黒田俊夫記）

## 国際人口学会人口学教育・訓練委員会第1回会議

標記の会議 (First Meeting of the Committee on Teaching of Demography and Training in

Population, IUSSP) が、1970年12月1日～3日、英國のロンドン市において開催された。国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population) にはいくつかの小委員会があるが、1969年に新しく人口の教育・訓練についての小委員会が設置され、その初めての会合が、今回、ロンドン大学経済学部において D. V. Glass 教授を議長として開催されたのである。

この委員会の構成メンバーは次掲のとおりであるが、今回の委員会には Dr. D. Kirk, Miss N. Federici の両教授は欠席し、9名が出席して行なわれた。

Committee on Teaching of Demography and Training in Population

Chairman: D. V. Glass (Professor at London School of Economics)

Members: S. N. Agarwala (Director of the International Institute for Population Studies, Bombay)

W. Brass (Professor at London School of Hygiene and Tropical Medicine)

A. Das Gupta (Consultant at the Ministry of Planning of Trinidad and Tobago)

EI Badry (Chief of the Population Division, United Nations—U. A. R.)

N. Federici (Professor at the University of Rome)

D. Kirk (Professor at Stanford University)

黒田俊夫 (人口問題研究所人口移動部長)

G. Maccio (Professor at CELADE in San Jose de Costa Rica)

P. C. Matthiessen (Professor at the University of Copenhagen)

R. Pressat (Chief of Division at the Institut National d'Etudes Démographiques)

おもな検討事項は次のとおりである。

(1)委員会任務の定義 (2)任務達成の手段と方法 (3)ユネスコ刊行の『人口学の教育と研究』の紹介

(4)活動の分担 (5)委員会の財政 (6)その他

(4)の事項について、各委員の担当課題を決定し、メモランダムの提出期限を6月1日とした。担当課題と担当者は次のとおりである。

「健康」—Brass 「社会学」—Kirk 「人口教育・訓練の現状」—Agarwala 「人口教育のニード」—EI Badry 「人類遺伝学」—黒田

(黒田俊夫記)

### O. E. C. D. 第3年次人口会議

O E C D (経済協力開発機構) は、1968年に Population Unit を Development Centre 内に設置以来、毎年 Population Conference を開催しており、今回は第3回めに当たる会議が1970年12月1日から4日までパリ本部において開催された。先進諸国によって形成されているO E C Dが、人口問題、とくに開発途上国の人口増加の問題に深甚な関心をもつて至ったことは注目すべきである。とくに、財政的にO E C Dに大きな貢献をしている日本政府が人口問題に関心をもつようになり、日本からの代表の参加を人口問題研究所に要請するに至ったことは重要な意義をもっているといえよう。

この会議は、始めの2日間は加盟国である先進国のみの代表による討議が行なわれ、後半の2日間は援助国である先進国側と被援助国の開発途上国側との両者の共同討議が行なわれた。筆者(黒田)は日本の代表としてこれに参加したが、I U S S P のロンドン会議(別項参照)にも出席したため、最後の1日しか出席できなかった。ほかに、本研究所から昨年10月以来 Population Unit のコンサルタントとして勤務している岡崎陽一技官が、事務局の1員として終始この会議に参加した。筆者が出席した最後の日の午前は、前日来行なってきた被援助国側の声明とそれについての討議がなお残されている一部の国のステイトメントが行

Population, IUSSP) が、1970年12月1日～3日、英國のロンドン市において開催された。国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population) にはいくつかの小委員会があるが、1969年に新しく人口の教育・訓練についての小委員会が設置され、その初めての会合が、今回、ロンドン大学経済学部において D. V. Glass 教授を議長として開催されたのである。

この委員会の構成メンバーは次掲のとおりであるが、今回の委員会には Dr. D. Kirk, Miss N. Federici の両教授は欠席し、9名が出席して行なわれた。

Committee on Teaching of Demography and Training in Population

*Chairman:* D. V. Glass (Professor at London School of Economics)

*Members:* S. N. Agarwala (Director of the International Institute for Population Studies, Bombay)

W. Brass (Professor at London School of Hygiene and Tropical Medicine)

A. Das Gupta (Consultant at the Ministry of Planning of Trinidad and Tobago)

EI Badry (Chief of the Population Division, United Nations—U. A. R.)

N. Federici (Professor at the University of Rome)

D. Kirk (Professor at Stanford University)

黒田俊夫 (人口問題研究所人口移動部長)

G. Maccio (Professor at CELADE in San Jose de Costa Rica)

P. C. Matthiessen (Professor at the University of Copenhagen)

R. Pressat (Chief of Division at the Institut National d'Etudes Démographiques)

おもな検討事項は次のとおりである。

(1)委員会任務の定義 (2)任務達成の手段と方法 (3)ユネスコ刊行の『人口学の教育と研究』の紹介

(4)活動の分担 (5)委員会の財政 (6)その他

(4)の事項について、各委員の担当課題を決定し、メモランダムの提出期限を6月1日とした。担当課題と担当者は次のとおりである。

「健康」—Brass 「社会学」—Kirk 「人口教育・訓練の現状」—Agarwala 「人口教育のニード」—EI Badry 「人類遺伝学」—黒田

(黒田俊夫記)

### O. E. C. D. 第3年次人口会議

O E C D (経済協力開発機構) は、1968年に Population Unit を Development Centre 内に設置以来、毎年 Population Conference を開催しており、今回は第3回めに当たる会議が1970年12月1日から4日までパリ本部において開催された。先進諸国によって形成されている O E C D が、人口問題、とくに開発途上国の人口増加の問題に深甚な関心をもつて至ったことは注目すべきである。とくに、財政的に O E C D に大きな貢献をしている日本政府が人口問題に関心をもつようになり、日本からの代表の参加を人口問題研究所に要請するに至ったことは重要な意義をもっているといえよう。

この会議は、始めの2日間は加盟国である先進国のみの代表による討議が行なわれ、後半の2日間は援助国である先進国側と被援助国の開発途上国側との両者の共同討議が行なわれた。筆者(黒田)は日本の代表としてこれに参加したが、I U S S P のロンドン会議(別項参照)にも出席したため、最後の1日しか出席できなかった。ほかに、本研究所から昨年10月以来 Population Unit のコンサルタントとして勤務している岡崎陽一技官が、事務局の1員として終始この会議に参加した。筆者が出席した最後の日の午前は、前日来行なってきた被援助国側の声明とそれについての討議がなお残されている一部の国のステイトメントが行

なわれ、午後は事務局代表の Bland 氏が作成した今後における国際協力のあり方についてのメモを中心として討議が行なわれた。

この人口会議の中心課題は、家族計画についての援助問題であった。ここでは、午前の討議において行なわれたフィリピンおよびタイの家族計画政策の現状について簡単に報告しておく。それは、アジアにおいて家族計画政策やプログラムの急速な普及のなかで、フィリピンとタイの動向が最も注目されていたからである。一部の人口の小さな国や戦争下のときを除いてほとんどすべてのアジアの国々において家族計画が国の政策としてとり入れられていった過程において、人口増加率の最も高い（年率 3% 前後）グループに属するタイとフィリピン——しかも後者はカトリック教国でもある——の動向は、専門家の重大な関心の対象であったことも当然であろう。

1968年、アメリカの AID とフィリピンの NEC (National Economic Council) との協定により、フィリピンにおける家族計画プログラムの行政上の責任ならびに調整機関としての POMCH (Project Office on Maternal and Child Health) が保健省に設置された。1969年には、Executive Order 171号によって Commission on Population が設置され（1970年 Executive Order 233号によって改組）、人口政策とプログラムについての声明が、同年12月6日政府によって承認された。その声明は、家族計画を中心とする次のような広範な内容を含んでいる。

(a)量的人口目標の樹立（人口増加率を1969年の3.45%を5年後の1974年に3.01%に下げる）、(b)人口増加の社会的、経済的影響についての情報の普及ならびに家族計画手段の供給（abortion を含まない）、(c)教育プログラムの一環として家族計画をとり入れる、(d)家族の大きさに影響を与える法的、行政的政策の検討、(e)高い疾病率、死亡率の改善、(f)国内人口移動の誘導ならびに規制の政策——開発上の観点からの考慮、(g)国際機関との連携。

1969年には避妊器具の輸入も自由化され、政府の政策としての人口政策がカトリック教国としてのフィリピンにおいて遂に採用されるに至ったことは、アジアにおける画期的な発展であるといえよう。

次にタイであるが、この国は年率 7.6% の高い経済成長率にもかかわらず、人口増加率は 3.3% の高水準にある。1959年世界銀行の調査報告以来、人口に関する関心は緩慢ながらしだいに関心は高まっていった。しかし、その政策化までには多くの時間を必要とした。1968年、公衆衛生省が家族計画調査を全国にわたって実施することが閣議でようやく承認された。そして遂に1970年3月、経済開発庁 (National Economic Development Board) が勧告した人口政策が閣議によって承認されるに至った。しかし、この人口政策が政府の予算に組み入れられるのは、1972年から始まる第3次5か年計画においてであって、現在予算の編成中である。人口研究機関も、既存の Chulalongkorn 大学の Population Studies Center のほかに Mahidol 大学に Center for Population and Social Research が新設され、National Economic Planning Board に人口部が設置され、また家族計画協力 (Planned Parenthood Association of Thailand) も最近設立された。このようにして、タイにおいても人口政策がようやく本格的に開始されることとなった。

フィリピンおよびタイにおける人口政策の決定において注目すべき点は、いずれの場合においても経済計画担当官庁がその出発点において重要な役割を果たしているということである。

### インドネシア医療協力実施調査団(家族計画)の活動

1969年10月、日本国政府は、ミッション（首席・館長人口問題研究所長）をインドネシア共和国に派遣し、家族計画援助のための協定を結んだ。この協定に盛りこまれた約束のうち、初年度のインドネシア行政指導者および医師の研修受入れ、車輛・器具薬品等の供与については、さっそく実行にうつされたが、家族計画普及のための視聴覚機材および来年度以降の援助内容の選定については、現地事情の視察が必要なので、片桐為精（国際家族計画連盟西太平洋地域事務局長）、近泰男（日本家族計画連盟事務局長）、堀田吉男（海外

なわれ、午後は事務局代表の Bland 氏が作成した今後における国際協力のあり方についてのメモを中心として討議が行なわれた。

この人口会議の中心課題は、家族計画についての援助問題であった。ここでは、午前の討議において行なわれたフィリピンおよびタイの家族計画政策の現状について簡単に報告しておく。それは、アジアにおいて家族計画政策やプログラムの急速な普及のなかで、フィリピンとタイの動向が最も注目されていたからである。一部の人口の小さな国や戦争下のときを除いてほとんどすべてのアジアの国々において家族計画が国の政策としてとり入れられていった過程において、人口増加率の最も高い（年率 3% 前後）グループに属するタイとフィリピン——しかも後者はカトリック教国でもある——の動向は、専門家の重大な関心の対象であったことも当然であろう。

1968年、アメリカの AID とフィリピンの NEC (National Economic Council) との協定により、フィリピンにおける家族計画プログラムの行政上の責任ならびに調整機関としての POMCH (Project Office on Maternal and Child Health) が保健省に設置された。1969年には、Executive Order 171号によって Commission on Population が設置され（1970年 Executive Order 233号によって改組）、人口政策とプログラムについての声明が、同年12月6日政府によって承認された。その声明は、家族計画を中心とする次のような広範な内容を含んでいる。

(a)量的人口目標の樹立（人口増加率を1969年の3.45%を5年後の1974年に3.01%に下げる）、(b)人口増加の社会的、経済的影響についての情報の普及ならびに家族計画手段の供給（abortion を含まない）、(c)教育プログラムの一環として家族計画をとり入れる、(d)家族の大きさに影響を与える法的、行政的政策の検討、(e)高い疾病率、死亡率の改善、(f)国内人口移動の誘導ならびに規制の政策——開発上の観点からの考慮、(g)国際機関との連携。

1969年には避妊器具の輸入も自由化され、政府の政策としての人口政策がカトリック教国としてのフィリピンにおいて遂に採用されるに至ったことは、アジアにおける画期的な発展であるといえよう。

次にタイであるが、この国は年率 7.6% の高い経済成長率にもかかわらず、人口増加率は 3.3% の高水準にある。1959年世界銀行の調査報告以来、人口に関する関心は緩慢ながらしだいに関心は高まっていった。しかし、その政策化までには多くの時間を必要とした。1968年、公衆衛生省が家族計画調査を全国にわたって実施することが閣議でようやく承認された。そして遂に1970年3月、経済開発庁 (National Economic Development Board) が勧告した人口政策が閣議によって承認されるに至った。しかし、この人口政策が政府の予算に組み入れられるのは、1972年から始まる第3次5か年計画においてであって、現在予算の編成中である。人口研究機関も、既存の Chulalongkorn 大学の Population Studies Center のほかに Mahidol 大学に Center for Population and Social Research が新設され、National Economic Planning Board に人口部が設置され、また家族計画協力 (Planned Parenthood Association of Thailand) も最近設立された。このようにして、タイにおいても人口政策がようやく本格的に開始されることとなった。

フィリピンおよびタイにおける人口政策の決定において注目すべき点は、いずれの場合においても経済計画担当官庁がその出発点において重要な役割を果たしているということである。

### インドネシア医療協力実施調査団(家族計画)の活動

1969年10月、日本国政府は、ミッション（首席・館長人口問題研究所長）をインドネシア共和国に派遣し、家族計画援助のための協定を結んだ。この協定に盛りこまれた約束のうち、初年度のインドネシア行政指導者および医師の研修受入れ、車輛・器具薬品等の供与については、さっそく実行にうつされたが、家族計画普及のための視聴覚機材および来年度以降の援助内容の選定については、現地事情の視察が必要なので、片桐為精（国際家族計画連盟西太平洋地域事務局長）、近泰男（日本家族計画連盟事務局長）、堀田吉男（海外

技術協力事業団医療協力部員) および筆者(青木)の4名が調査団を構成し、1970年12月8日より同22日まで、インドネシア共和国に出張し、同国の National Coordinating Board for Family Planning (議長 Col. Dr. Suwardjono) の当該担当官その他関係諸機関担当官との会談合議および、Djakarta, Bandung, Bali 各地区の家族計画推進組織、研修員、クリニック、ならびに普及状況を観察して、帰国後、わが国の直接援助担当責任者たる沢木外務省経済協力局長に対し、1971年1月20日、調査の結果に得た印象と意見を説明したが、筆者個人としての結論は、以下のとおりである。

(1) 前記N C B F Pは、各省にまたがる家族計画行政を調整統一するため新たに設けられた機関で、その意味では家族計画推進母体として一步前進であるが、各省より出向した人員の混成部隊で、内部調整いまだしの感がある。とくに首脳部が技術者たる医師によって占められ、administration(管理行政) および logistic(機材の補給調達) 面が弱い。事実、1970年春にすでに供与すべき車輌は、調査現在(同年暮)、倉庫に眠ったまま、いまだ稼動していない。「物質援助」よりも、まず「技術援助」、すなわち、たとえば行政面における adviser ないし consultant の長期派遣が必要である。

(2) 家族計画指導要員の絶対量が不足している。指導者のないところに普及はあり得ない。今後の援助は、現地における training center の教材充実、わが国における研修(O.T.C.A.による)の拡大と研修生受入れの増加に priority を置くべきである。

(3) 各種の社会経済的事情により、民衆の家族計画に対する motivation が弱い。mass media による広報宣伝、とくに視聴覚機材、たとえば16mm映写機、スライド(フィルム、テープ・レコーダー、パブリック・アドレスを含む)および、それら機材をフルに巡回活用できる mobile unit の供与が有効であろう。

(4) 現地側の立案した1971~75年における5か年計画(この期間に600万組の夫婦を指導し、160万の出生抑制を目指す)は、要員、器材、予算等の不足により、所期の目標到達は困難と思われるが、その次の5か年くらいに徐々に効果が期待できるとの印象が強い。この意味で、わが国は、今後の長期にわたるキメの細かい援助が望まれる。

(青木尚雄記)

## 昭和45年国勢調査の結果(概数)

昭和45年10月1日に実施された第11回国勢調査による全国、都道府県、市区町村の世帯および人口概数が同年12月2日、総理府統計局より発表されたので、各回国勢調査による全国世帯数と人口の推移および都道府県別に関する結果表をここに載録する。ここに示されている世帯および人口概数は、昭和45年10月1日前零時現在で行なわれた調査の結果の速報であって、都道府県および市町村から提出された要計表に基づいて集計されたものである。したがって、後日個々の調査票から直接集計して発表される確定数とは必ずしも一致しない。

昭和45年国勢調査は、調査時点に本邦内に住居を有する者について行なわれているが、次の者は除外されている。

- (1)本邦内に駐在する外国軍隊の軍人・軍属およびその家族
- (2)本邦内に駐在する外国の外交団(隨員および家族を含む)

昭和45年国勢調査は、本州、北海道、四国および九州ならびにこれらに付属する島で、次に掲げる島以外の島について行なわれた。すなわち、(1)歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島、(2)東経131度52分30秒、北緯37度15分にある竹島、(3)硫黄島、伊平屋島および北緯27度以南の南西諸島(大東諸島を含む)。

なお、上記(3)は沖縄をさしているが、沖縄については、琉球政府が本土と同じ時点で、本土と同じ内容、同じ方法による国勢調査を実施しており、その集計は、総理府統計局が行なうこととなっている。結果報告における全国は沖縄を含んでいないが、沖縄に関する世帯および人口概数もあわせて発表されている。

(山口喜一記)

技術協力事業団医療協力部員) および筆者(青木) の4名が調査団を構成し、1970年12月8日より同22日まで、インドネシア共和国に出張し、同国の National Coordinating Board for Family Planning (議長 Col. Dr. Suwardjono) の当該担当官その他関係諸機関担当官との会談合議および、Djakarta, Bandung, Bali 各地区の家族計画推進組織、研修員、クリニック、ならびに普及状況を観察して、帰国後、わが国の直接援助担当責任者たる沢木外務省経済協力局長に対し、1971年1月20日、調査の結果に得た印象と意見を説明したが、筆者個人としての結論は、以下のとおりである。

(1) 前記N C B F Pは、各省にまたがる家族計画行政を調整統一するため新たに設けられた機関で、その意味では家族計画推進母体として一步前進であるが、各省より出向した人員の混成部隊で、内部調整いまだしの感がある。とくに首脳部が技術者たる医師によって占められ、administration(管理行政) および logistic(機材の補給調達) 面が弱い。事実、1970年春にすでに供与すべき車輌は、調査現在(同年暮)、倉庫に眠ったまま、いまだ稼動していない。「物質援助」よりも、まず「技術援助」、すなわち、たとえば行政面における adviser ないし consultant の長期派遣が必要である。

(2) 家族計画指導要員の絶対量が不足している。指導者のないところに普及はあり得ない。今後の援助は、現地における training center の教材充実、わが国における研修(O.T.C.A.による)の拡大と研修生受入れの増加に priority を置くべきである。

(3) 各種の社会経済的事情により、民衆の家族計画に対する motivation が弱い。mass media による広報宣伝、とくに視聴覚機材、たとえば16mm映写機、スライド(フィルム、テープ・レコーダー、パブリック・アドレスを含む)および、それら機材をフルに巡回活用できる mobile unit の供与が有効であろう。

(4) 現地側の立案した1971~75年における5か年計画(この期間に600万組の夫婦を指導し、160万の出生抑制を目指す)は、要員、器材、予算等の不足により、所期の目標到達は困難と思われるが、その次の5か年くらいに徐々に効果が期待できるとの印象が強い。この意味で、わが国は、今後の長期にわたるキメの細かい援助が望まれる。

(青木尚雄記)

## 昭和45年国勢調査の結果(概数)

昭和45年10月1日に実施された第11回国勢調査による全国、都道府県、市区町村の世帯および人口概数が同年12月2日、総理府統計局より発表されたので、各回国勢調査による全国世帯数と人口の推移および都道府県別に関する結果表をここに載録する。ここに示されている世帯および人口概数は、昭和45年10月1日前零時現在で行なわれた調査の結果の速報であって、都道府県および市町村から提出された要計表に基づいて集計されたものである。したがって、後日個々の調査票から直接集計して発表される確定数とは必ずしも一致しない。

昭和45年国勢調査は、調査時点に本邦内に住居を有する者について行なわれているが、次の者は除外されている。

- (1)本邦内に駐在する外国軍隊の軍人・軍属およびその家族
- (2)本邦内に駐在する外国の外交団(隨員および家族を含む)

昭和45年国勢調査は、本州、北海道、四国および九州ならびにこれらに付属する島で、次に掲げる島以外の島について行なわれた。すなわち、(1)歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島、(2)東経131度52分30秒、北緯37度15分にある竹島、(3)硫黄島、伊平屋島および北緯27度以南の南西諸島(大東諸島を含む)。

なお、上記(3)は沖縄をさしているが、沖縄については、琉球政府が本土と同じ時点で、本土と同じ内容、同じ方法による国勢調査を実施しており、その集計は、総理府統計局が行なうこととなっている。結果報告における全国は沖縄を含んでいないが、沖縄に関する世帯および人口概数もあわせて発表されている。

(山口喜一記)

表1 各回国勢調査による全国世帯数、人口、人口密度および性比の推移

調査年次	総世帯数	世帯增加率(%)	総人口	人口増加			平均世帯員 (1世帯あたり)	性比 (女100人につき男)	人口密度 (1km <sup>2</sup> 当たり)
				増加数	調査間	年平均			
大正 9	11,101,086	7.0	55,391,481	3,787,719	6.8	1.33	4.99	100.5	146
14	11,879,179	5.9	59,179,200	4,698,296	7.9	1.54	4.98	101.1	156
昭和 5	12,582,023	6.3	63,872,496	4,789,158	7.5	1.46	5.08	101.1	168
10	13,378,077	6.3	68,661,654	3,878,075	5.6	1.10	5.13	100.7	181
15 <sup>1)</sup>	14,218,931	11.6	72,539,729	5,561,744	7.7	1.03	5.10	100.1	191
22 <sup>2)</sup>	15,870,811	4.5	78,101,473	5,098,164	6.5	2.13	4.92	95.4	212
25	16,580,129	8.3	83,199,637	6,075,892	7.3	1.42	5.02	96.3	226
30	17,959,923	15.0	89,275,529	4,142,972	4.6	0.91	4.97	96.6	242
35	20,656,234	16.6	93,418,501	4,856,460	5.2	1.02	4.52	96.5	253
40	24,081,803	15.7	98,274,961	5,428,591	5.5	1.08	4.08	96.4	266
45 <sup>2)</sup>	27,852,743		103,703,552				3.72	96.5	280

昭和15年以前は沖縄県を除く。年平均人口増加率は、 $(\sqrt{P_1/P_0} - 1) \times 100$  によって算出。

1) 外地にあった軍人・軍属を含む全人口。 2) 概数。

〔参考表〕

沖縄人口の推移

年次	人口			人口増加率 (%)	性比 (女100人につき男)	人口密度 (1km <sup>2</sup> 当たり)
	総数	男	女			
大正 9	571,572	274,834	296,738	- 2.4	92.6	239
14	557,622	267,933	289,689	3.6	92.5	233
昭和 5	577,509	272,797	304,712	2.6	89.5	242
10	592,494	281,266	311,228	- 3.0	90.4	248
15	574,579	270,680	303,899	21.6	89.1	241
25	698,827	328,908	369,919	14.6	88.9	293
30	801,065	381,939	419,126	10.2	91.1	335
35	883,122	422,843	460,279	5.8	91.9	370
40	934,176	447,693	486,483	1.2	92.0	391
45	945,465	452,409	493,056		91.8	396

国勢調査の結果、昭和25、30、35年は12月1日、他の年次は10月1日現在人口、昭和45年は概数。

表2 昭和45年都道府県別世帯および人口概数

都道府県	世帯数	人口			性比 (女100人) (につき男)	平均世帯員 (1世帯) (当たり)	人口密度 (1km <sup>2</sup> ) (当たり)	昭和40年との比較	
		総数	男	女				人口增加率%	世帯增加率%
全国	27,852,743	103,703,552	50,915,658	52,787,894	96.45	3.72	280.3	5.5	15.7
北海道	1,427,783	5,184,219	2,552,736	2,631,483	97.01	3.63	66.0	0.2	12.9
青森県	347,647	1,427,430	685,722	741,708	92.45	4.11	148.5	0.8	12.1
岩手県	333,833	1,371,621	658,601	713,020	92.37	4.11	89.8	- 2.8	7.7
宮城県	452,205	1,819,221	889,175	930,046	95.61	4.02	249.6	3.8	15.6
秋田県	299,458	1,241,261	593,009	648,252	91.48	4.15	106.9	- 3.0	7.2
山形県	286,253	1,225,624	587,376	638,248	92.03	4.28	131.4	- 3.0	5.8
福島県	459,833	1,946,116	936,485	1,009,631	92.76	4.23	141.2	- 1.9	8.4
茨城県	508,291	2,143,391	1,054,218	1,089,173	96.79	4.22	352.1	4.2	13.5
栃木県	376,162	1,580,018	769,625	810,393	94.97	4.20	246.3	3.9	13.5
群馬県	405,196	1,658,897	808,049	850,848	94.97	4.09	261.0	3.3	12.6
埼玉県	992,767	3,866,468	1,952,268	1,914,200	101.99	3.89	1,017.7	28.2	42.5
千葉県	873,743	3,365,282	1,694,563	1,670,719	101.43	3.85	662.6	24.6	37.1
東京都	3,584,043	11,398,801	5,796,550	5,602,251	103.47	3.18	5,324.0	4.9	15.4
神奈川県	1,534,094	5,470,802	2,822,020	2,648,782	106.54	3.57	2,295.3	23.5	33.4
新潟県	560,786	2,360,933	1,140,111	1,220,822	93.39	4.21	187.7	- 1.6	7.5
富山県	248,342	1,029,690	492,676	537,014	91.74	4.15	242.2	0.4	7.8
石川県	254,478	1,002,390	480,580	521,810	92.10	3.94	238.9	2.2	10.4
福井県	183,213	744,198	356,501	387,697	91.95	4.06	177.7	- 0.8	5.6
山梨県	191,386	761,924	366,980	394,944	92.92	3.98	170.7	- 0.2	8.9
長野県	499,365	1,956,863	936,499	1,020,364	91.78	3.92	144.1	- 0.1	7.7
岐阜県	432,929	1,758,791	848,765	910,026	93.27	4.06	165.9	3.4	10.8
静岡県	755,244	3,089,890	1,516,582	1,573,308	96.39	4.09	397.7	6.1	15.5
愛知県	1,381,294	5,386,116	2,695,606	2,690,510	100.19	3.90	1,059.7	12.2	22.6
三重県	391,361	1,542,514	742,304	800,210	92.76	3.94	267.4	1.9	9.5
滋賀県	215,217	889,701	429,948	459,753	93.52	4.13	221.5	4.3	9.9
京都府	633,998	2,249,819	1,102,376	1,147,443	96.07	3.55	487.8	7.0	17.4
大阪府	2,190,043	7,620,311	3,824,287	3,796,024	100.74	3.48	4,110.3	14.5	24.6
兵庫県	1,268,984	4,666,736	2,299,861	2,366,875	97.17	3.68	559.5	8.3	16.3
奈良県	233,583	930,073	450,883	479,190	94.09	3.98	251.9	12.6	21.7
和歌山县	285,417	1,042,635	503,324	539,311	93.33	3.65	221.0	1.5	9.3
鳥取県	144,482	568,651	269,505	299,146	90.09	3.94	162.9	- 1.9	7.3
島根県	202,776	773,572	367,629	405,943	90.56	3.81	116.8	- 5.8	3.0
広島県	453,853	1,707,014	819,660	887,354	92.37	3.76	241.0	3.8	12.7
山口県	696,763	2,435,910	1,188,858	1,247,552	95.26	3.50	288.4	6.8	15.1
徳島県	423,806	1,511,425	718,963	792,462	90.73	3.57	248.4	- 2.1	7.3
香川県	205,266	790,996	376,684	414,312	90.92	3.85	190.9	- 3.0	6.8
愛媛県	242,543	907,836	430,743	477,093	90.28	3.74	486.2	0.8	9.8
高知県	394,304	1,418,074	671,131	746,943	89.85	3.60	250.7	- 2.0	8.1
福井県	237,698	786,690	371,858	414,832	89.64	3.31	110.7	- 3.2	6.6
佐賀県	1,095,341	4,027,414	1,931,286	2,096,128	92.14	3.68	818.8	1.6	12.1
長崎県	199,583	838,442	393,570	444,872	88.47	4.20	348.1	- 3.8	4.3
熊本県	407,071	1,569,984	748,258	821,726	91.06	3.86	383.4	- 4.3	5.0
大分県	436,230	1,700,079	798,110	901,969	88.49	3.90	230.3	- 4.0	6.5
宮崎県	308,362	1,155,623	540,587	615,036	87.90	3.75	182.9	- 2.7	7.9
鹿児島県	286,055	1,051,097	497,965	553,132	90.03	3.67	135.9	- 2.7	7.4
(沖縄)	511,662	1,729,010	803,671	925,339	86.85	3.38	189.1	- 6.7	4.5

資料：総理府統計局『昭和45年国勢調査 全国都道府県市区町村別人口概数 昭和45年10月1日現在』  
1970年12月。

# THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

## (JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

*Editor:* Minoru TACHI      *Managing Editor:* Toshio KURODA

*Associate Editors:* Kazumasa KOBAYASHI    Hisao AOKI    Hidehiko HAMA  
 Tomiji KAMINISHI    Kiichi YAMAGUCHI

### CONTENTS

#### Articles

The Problems of Population Quality: Centering around the Problems of Japanese Character.....	Nobuo SHINOZAKI... 1~14
Personality, Value System and Family Planning: A Report of 1969 National Survey.....	Hiroshi KOMAI... 15~29

#### Materials

Analysis on Recent Changes of Percentage of the Married by Sex-age and Region in Japan.....	Masao UEDA... 30~53
Fertility and Reproductivity Rates and Ages at Marriage in Developed Countries: Latest Available Year.....	Kiichi YAMAGUCHI... 54~61

#### Book Review

Nihon Keizai Chosa Kyogikai (Japan Economic Research Institute) (ed.), <i>Nihon Nogyo no Vision (Vision of Agriculture in Japan)</i> , (S. HAYASHI).....	62
--	----

#### Miscellaneous News

Personal Changes in the Institute—Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the Institute—Publication of the Annual Reports, 1970—Visitors from Foreign Organizations to the Institute— The 22nd Annual Meeting of the Japan Home Economics Association— The 43rd Annual Meeting of the Sociological Society of Japan—The Joint Meeting of the Association of Japanese Geographers and the Human Geographical Society of Japan, 1970—The 17th Annual Meeting of the Academic Society of Nutrition Improvement—The 24th Joint Meeting of the Anthropological Society of Nippon and the Japanese Society of Ethno- logy—The 12th Annual Meeting of the Socio-Gerontological Society of Japan—Second I.P.P.F. Western Pacific Regional Conference—First Meeting of the Committee on Teaching of Demography and Training in Population, IUSSP—Conference on Population of O.E.C.D.—Dispatch of the Japanese Government Team on the Indonesia Family Planning Co-operation Survey—Results of the 1970 Population Census of Japan (Preliminary count).....	63~74
---	-------

Published by the

**Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan**